

平成26年度予算要望に対する回答

(民主・都みらい京都市会議員団)

平成26年2月

京 都 市

目 次

(No.)

台風 1 8 号被害を受けての今後の対策と 防災全般についての緊急要望	1
政策制度要望	2 9
平成 2 6 年度予算に対する要望	
1 . 重点要望	4 0
2 . 要望	5 3
行政区要望	9 3

要 望 内 容

回 答

Ⅱ 台風18号被害を受けての今後の対策と防災全般についての緊急要望

1. 台風18号被害を受けての今後の対策

一般要望

① 本市・京都府・国の災害情報や災害対策を一元的に管理し、それらを市民に分かりやすく発信する仕組みを構築すること。

○ 本市では、災害情報等を一元的に管理し、市民へ情報発信するため、これまでから緊急速報メール、テレビ等マスコミとの協定等、多数の方へ同時に発信できる手段の活用に努めております。

○ 特に、京都市防災危機管理情報館（防災ポータルサイト）については、アクセスの過大な集中により、一時つながりにくい状態があったことから、平成25年度補正予算等により機能強化に取り組んでおり、平成26年3月までに、順次、公衆回線から専用回線への変更やサーバの増強、よりわかりやすい画面構成への変更を行い、平成26年度には、被災を想定した代替システムの確保等を実施してまいります。

○ また、現状では緊急速報メールを受信することができない独り暮らしの災害時要援護者等への対策として、これまで水防団、自主防災会、浸水想定区域内の要配慮者施設や大規模地下施設等に避難情報等を音声やFAXにより配信している多メディア一斉送信システムの配信対象を拡大する改修に取り組んでおり、平成25年度中には運用を開始する予定です。

○ さらに、緊急速報メール、テレビ等マスコミとの協定、SNSの活用、京都府の防犯・防災情報メールの活用等、あらゆる手段を用いて多重性のある情報の発信に取り組んでいるところであり、今後とも、市民に分かりやすい防災情報の発信に努めてまいります。

(平成26年度予算額)

・ 防災情報発信機能の強化 26,300千円

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	1
要 望 内 容	回 答		
	<p>・防災情報システム維持管理 45,558千円</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>昭和60年度 NHK京都放送局及び京都放送との協定締結</p> <p>平成17年度 京都府防犯・防災情報メール活用開始</p> <p>平成21年度 多メディア一斉送信システム整備</p> <p>平成23年度 緊急速報メール運用開始(ドコモ)</p> <p>平成23年度 防災ポータルサイトの整備</p> <p>平成24年度 緊急速報メール運用拡大(KDDI, ソフトバンク)</p> <p>平成25年4月 フェイスブック, ツイッター運用開始</p> <p>平成25年度 J-アラート自動起動装置(緊急速報メール及び大型文字表示盤への自動配信)整備中(平成25年度内運用開始)</p>		

要 望 内 容

回 答

② 地域ごとに市民の声を聴き、京都府・国と連携して、なお一層災害に強いまちづくりに取り組むこと。

- 京都府・国と連携した災害に強いまちづくりの実現に向けて、「京都市防災会議」において、京都府・国を含む各関係機関と意見交換を行っており、発災時における関係機関との円滑な連絡調整、防災活動を展開できるよう、引き続き、こうした機会等を通じて、平常時から連携、強化を進めてまいります。
- また、区の防災会議において、自主防災会等に御参画いただき、意見交換をすることで、市民の皆様の声をお聞きするとともに、防災・減災対策へ反映しております。
- 今後も、京都府・国との連携を密にし、より一層災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

要 望 内 容

回 答

③ 市内各所の河川が溢水した要因の一つは、管理が本市・京都府・国とそれぞれ縦割りのため、これまで一元的な河川管理が不十分であったことによると考えられる。今後の河川改修においては、京都府や国の管轄分についても、本市が主導的に働きかけて適正に整備されるよう努めること。

- 河川改修事業については、都市部を流れる河川流域における治水安全度の向上を目的として、概ね10年に1回の確率で発生することがある大雨に耐えることができる都市基盤河川改修事業を下水道事業と連携を図りながら実施しております。
- 台風18号による被害を受け、桂川の洪水対策として、浚渫や中州の樹木伐採などの対策を国に強く要望してきたところ、桂川の緊急的な治水対策に取り組むことが発表されました。引き続き、景観に配慮した治水対策の実施を要望してまいります。
- また、京都府に対しましても、浸水被害を最小限にする対策を検討し実施するよう緊急に要望するとともに、府と市で協議を行い、被害状況の共有を図り、今後の対策について検討しております。
- 今後も、引き続き、国や府とも更なる連携を図り、浸水被害の最小化に向けて、取り組んでまいります。

要 望 内 容

回 答

④ 河川や森林の治水機能の向上のため、国や府の関係機関や山林所有者にも協力を求めて対策を実施すること。

○ 大規模な集中豪雨への対策については、これまでから実施している浸水対策事業を推進するとともに、「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき、関係部局が連携しながら、浸水被害の軽減に向け、取組を推進しております。

○ 河川については、台風18号による被害を受け、桂川の洪水対策として浚渫や中州の樹木伐採などの対策を国に強く要望してきたところ、桂川の緊急的な治水対策に取り組むことが発表されました。引き続き、治水対策の早期完了を要望してまいります。

○ また、京都府に対しましても、浸水被害を最小限にする対策を検討し実施するよう緊急に要望するとともに、府と市で協議を行い、被害状況の共有を図り、今後の対策について検討しております。

○ 森林の治水機能向上については、これまでも間伐事業・ナラ枯れ対策等に取り組んできたところですが、今後も山林所有者等に対し、森林整備の重要性を啓発するとともに関係機関と連携し、森林整備の推進に努めてまいります。

また、治山・砂防えん堤の設置等については、国や京都府に対して、あらゆる機会を通じてしっかりと働きかけてまいります。

○ そうした取組に加え、農地における保水機能向上の取組、グラウンドや公園を利用した雨水貯留施設整備などのハード対策と共に、官民協力の地下街水防体制や警戒避難体制の構築などソフト対策も含め取組を推進することで、浸水被害の軽減に努め、更なる対策の強化を図ってまいります。

(平成25年度2月補正予算額)

- ・都市基盤河川改修事業 385,900千円
- ・第二太田川浸水対策事業 53,450千円

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

(平成26年度予算額)

- ・都市基盤河川改修事業 278,235千円
- ・第二太田川浸水対策事業 21,649千円
- ・普通河川緊急対策事業 75,800千円【新規】
- ・一般排水路改良補修 94,202千円
- ・森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策（間伐事業）
62,200千円
- ・森林総合整備事業 110,787千円
- ・森林病虫害被害防止対策事業 25,292千円

(経過・これまでの取組等)

- 平成22年 4月 「雨に強いまちづくり推進計画」策定
 平成22年度～ 「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく検討会，研究会の実施
 平成25年10月 「普通河川整備プログラム」策定

<本市事業による実績面積>

- 間伐実績 平成23年度 間伐事業面積 650ha
 平成24年度 間伐事業面積 568ha

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	5
要 望 内 容	回 答		
<p>⑤ 発災時，京都市防災ポータルサイトが一定時間ダウンした状態になった。その原因をしっかりと検証し，アクセス集中にも耐えられるようにすること。</p>	<p>○ 平成 2 5 年 9 月の台風 1 8 号の際に生じた，ポータルサイトへのアクセス障害については，1 分当たり最大 2 万アクセスという過大なアクセス集中により，ポータルサイトを接続している回線が負荷に耐えられなかったことが主因であると分析しております。</p> <p>○ その対策の検討を進める中で，回線を増強しただけでは，サーバ等他の部分が負荷に耐えられなくなる可能性があることから，どのような状況下でも情報発信を継続するために，サーバの増設や画面構成の変更等，システム全体の強化が必要と判断しました。</p> <p>○ そうした判断の下，京都市防災危機管理情報館（防災ポータルサイト）の機能強化について，平成 2 5 年度補正予算等により取り組んでおり，平成 2 6 年 3 月までに，順次，公衆回線から専用回線への変更やサーバの増強，よりわかりやすい画面構成への変更を行い，平成 2 6 年度には，被災を想定した代替システムの確保等を実施してまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災情報発信機能の強化 2 6 ， 3 0 0 千円 ・ 防災情報システム維持管理 4 5 ， 5 5 8 千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成 2 3 年度 京都市危機管理情報館（防災ポータルサイト）開設</p> <p>平成 2 5 年 1 1 月 京都市危機管理情報館（防災ポータルサイト）の機能強化に着手</p>		

要 望 内 容

回 答

⑥ 発災時の水防団・消防団・自主防災会などの住民組織への情報伝達のあり方や、各組織の行動は適切であったかなど、行政と地域の住民組織、更には自衛隊との連携について十分な検証を行い、必要に応じて今後の訓練などに活かすこと。

- 全国で初めてとなる大雨特別警報が発表された台風 1 8 号では、消防団、水防団、自治会、自主防災会、社会福祉協議会の方々をはじめ、多くの市民の皆様により、自助、共助の精神により、区役所、消防署等と密に連携を取りながら、懸命の活動に当たっていただき、人的被害は最小限にとどめることができました。
- 特に、水防団については、水防事務組合より水防警報を各水防団に速やかに伝達し、適切な水防活動をスムーズに行うことができました。また、自主防災会等と連携し、住民の避難誘導を行うなど十分な力を発揮することができました。
水防団員が水防活動に従事する際に必要な救命胴衣については、出水期までに配備してまいります。
- また、各消防団については、延べ約 1, 3 0 0 人の消防団員が出動し、土のう積みや避難誘導に当たり、被害の軽減に尽くしましたが、今後も、消防団の意見を聞きながら検証を行い、適切な情報伝達の体制づくりや地域状況に応じた想定訓練などの実施に努めてまいります。
- さらに、京都府を通じて災害派遣要請を行った自衛隊については、桂川で土のう袋を積むなどの水防活動を実施していただき、越水や浸水被害を軽減することができました。
- 避難勧告・避難指示が発令された自主防災組織に対して、実施した聞き取り調査などを踏まえ、今後も引き続き災害対応の検証を行い、地域での訓練指導に活かしてまいります。
- 区の防災会議等において、これらの防災関連団体との意見交換を重ねるとともに、「台風 1 8 号における本市の災害対応に係る総括について」を踏まえ、防災・減災対策の充実や強化、京都市地域防災計画の見直しを行い、さらに京都市総合防災訓練等を通じて行政と市民の連携をより強固なものにしてまいります。

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 4 年度 消防団への無線配備事業開始 (～平成 2 3 年度まで)</p> <p>※平成 1 4, 1 5 年度はモデル事業</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	7
要 望 内 容	回 答		
<p>⑦ 特別警報や避難指示・避難勧告発令時の市民・住民組織・企業の行動計画の策定が進むよう支援すること。</p>	<p>○ 地震や大雨による大きな災害が発生した際の行動については、平成 2 5 年の台風 1 8 号の教訓を踏まえ、すでに策定されている市民防災行動計画も含め、地域の実情や災害事象に応じた具体的な行動につながるものとなるよう計画の検証や見直しを進めております。</p> <p>○ 今後はさらに、特別警報や避難指示・勧告等が発令された時に迅速かつ適切な行動をとっていただけるよう、市民向けに水災用啓発パンフレットを新たに作成・配布するとともに、事業者に対しては、改正水防法に基づく避難確保計画や浸水防止計画の策定、業務継続計画（BCP）の策定等を促進するための支援も行っております。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・水災用啓発パンフレットの作成 2, 0 0 0 千円【新規】</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 1 7 年度～ 京都市防災マップを活用した水災にも対応できる市民防災行動計画づくりの推進 平成 2 2 年度 京都市防災マップ（地震編及び水災編）の各戸配付及びマップを活用した住民指導</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	8
要 望 内 容	回 答		
<p>⑧ 水害の場合は自宅の2階などに避難することや、避難場所である小学校等が河川や水路のすぐ近くにある場合、避難所や避難方法のあり方について再検討すること。</p>	<p>○ 水害発生時の避難方法については、それぞれの地域事情やタイミング等と併せ、状況に応じて建物の2階以上や近所の高い建物へ避難することなど、適切な避難行動を防災マップ（水災害編）や京都市防災危機管理情報館（防災ポータルサイト）で啓発を行ってまいりました。平成26年度には、新たに水災用啓発パンフレットを作成し、市民への更なる周知徹底を図ってまいります。</p> <p>○ 台風18号を契機に、これまでの避難所の水害発生時の安全性を検証し、必要に応じて避難所の見直しを図っております。</p> <p>また、平成25年6月に改正された災害対策基本法の一部改正を踏まえて、区役所を中心に、地域の方々の御協力もいただきながら、災害ごとの「指定避難所」及び「指定緊急避難場所」を指定する取組を実施しており、引き続き水害発生時等の円滑かつ迅速な避難への取組を進めてまいります。</p> <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災用啓発パンフレットの作成 2,000千円【新規】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成17年度～ 京都市防災マップを活用した水災にも対応できる市民防災行動計画づくりの推進</p> <p>平成22年度 京都市防災マップ（地震編及び水災編）の各戸配付及びマップを活用した住民指導</p>		

要 望 内 容

回 答

⑨ 復旧に際し、洗浄等に多くの水道水が利用されている。他都市（福知山市・綾部市・向日市など）の制度なども参考に、水道利用料の減免措置を講じること。

○ 公営企業により運営する上下水道事業については、独立採算の原則の下、使用者に御負担いただく料金・使用料により運営しており、特定の方に料金・使用料を減免することは、他の利用者にもその負担を転嫁することになり、公平の原則から、実施することは困難であると考えています。

なお、一般家庭など少量の利用者に対しては、「基本水量制」や「逦増制」などの料金体系の仕組みによって、生活用水に配慮した安価な料金・使用料で御利用いただいています。

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	1 0
要 望 内 容	回 答		
<p>⑩ 復旧に際し、衛生が大きな問題となった。今回は、環境政策局，建設局，保健福祉局を中心に迅速な対応が取られたが，民間事業者との災害協定の締結など，関係機関と更なる連携を深めること。</p>	<p>○ 本市では，災害発生時における医療関連団体や民間事業者との連携を深めるため，各種応援協定を締結しており，今後も，積極的な働きかけを行うことにより，新たな事業者・団体等との応援協定の締結に努めるとともに，京都市総合防災訓練等を通じて更なる連携の強化に努めてまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>これまでに締結した民間機関等との災害時応援協定（公衆衛生に関するもの）</p> <p>平成 8 年 災害医療救護活動に関する協定（相手先：社団法人京都府医師会）</p> <p>平成 2 0 年 災害時における傷病者の搬送業務に関する協定 （相手先：全国福祉輸送サービス協会近畿支局京都支部）</p> <p>平成 2 2 年 災害時における霊柩自動車輸送の協力に関する協定 （相手先：全国霊柩自動車協会）</p> <p>平成 2 3 年 災害発生時における応急対策活動に関する協定 （相手先：一般社団法人京都府解体工事業協会，一般社団法人京都府建物解体協会，公益社団法人京都府産業廃棄物協会，京都環境事業協同組合）</p> <p>平成 2 5 年 歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定 （相手先：一般社団法人京都府歯科医師会）</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1
要 望 内 容	回 答		
<p>⑪ 桂川や鴨川などに架かる橋りょうについては安全点検を実施し、必要な措置を速やかに講じること。</p>	<p>○ 台風 1 8 号により増水し氾濫した桂川などに架かる橋りょうについて、通行の安全確保のためパトロールを実施しました。</p> <p>○ 落橋した鳴瀧橋については、平成 2 5 年 1 2 月に仮橋を設置し、通行止めを解除しました。今後、早期の本復旧を目指してまいります。</p> <p>○ 被災により通行止めとなったその他の橋りょうについても、詳細な点検を実施し、早期復旧を目指し、災害復旧事業に取り組んでまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀧橋災害復旧事業 6 3, 0 0 0 千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2
要 望 内 容	回 答		
<p>⑫ 自主防災組織が行っている訓練は、震災を想定した訓練が大半である。台風 1 8 号により情報連絡や避難のあり方などで水害と震災の防災行動は異なることが明らかとなった。そこで、自主防災組織の訓練に水害を想定した訓練を加えること。</p>	<p>○ 今回の台風 1 8 号の経験を活かし、震災を想定した訓練だけでなく、地域特性に応じて水災害に対応する訓練についても取り入れるなど、地域の実情や災害事象に応じた具体的な行動につながる訓練となるよう努めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成指導 1 8, 5 0 0 千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3
要 望 内 容	回 答		
<p>⑬ 市民防災行動計画がほぼ100%策定されているものの、各組織に災害対応力がどの程度備わっているのか具体的な行動レベルで客観的に診断できる手段が無い状況である。そこで、災害防災力の診断ツールを作成・活用し、自主防災組織の災害防災力の向上を図ること。</p>	<p>○ 「市民防災行動計画」は、市内のほぼ全自主防災部において策定されており、随時、見直しを図っているところであり、防災力の向上に努めております。また、今回の台風18号の教訓等を踏まえ、更なる向上を目指し、自主防災組織の災害対応力を把握するための方法について研究してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

行政区での対策

左京区

○ 左京区の東山山麓の土砂災害にかんがみ、里山の整備、治山治水に努めること。

○ 台風18号による東山山麓の土砂災害は、周辺の住宅や道路に土砂が流出するなど大きな被害をもたらしました。

府道下鴨大津線（山中越）における土砂災害については、土木事務所の対応により復旧が完了しておりますが、土砂災害による被害から市民の安心・安全を守るために、国や京都府に対し治山・砂防えん堤の設置等について、あらゆる機会を通じてしっかりと働きかけてまいります。

○ また、森林の治水機能向上を図るためには、間伐などの森林整備の推進が必要であり、今後も引き続き、「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき、関係部局が連携し検討を行いながら、土砂災害をはじめとする大規模な集中豪雨による被害の軽減に向けた取組を推進してまいります。

（平成25年度2月補正予算額）

- ・都市基盤河川改修事業 385,900千円
- ・第二太田川浸水対策事業 53,450千円

（平成26年度予算額）

- ・森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策（間伐事業） 62,200千円
- ・森林総合整備事業 110,787千円
- ・森林病虫害被害防止対策事業 25,292千円
- ・都市基盤河川改修事業 278,235千円
- ・第二太田川浸水対策事業 21,649千円
- ・普通河川緊急対策事業 75,800千円【新規】
- ・一般排水路改良補修 94,202千円

（次ページに続く）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 2 年 4 月 「雨に強いまちづくり推進計画」策定</p> <p>平成 2 2 年度～ 「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく検討会，研究会の実施</p> <p>平成 2 5 年 1 0 月 「普通河川整備プログラム」策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 北部山間地域における山林の被害状況の把握，道路陥没箇所，堤防決壊箇所など，早急に復旧に努めること。</p>	<p>○ 北部山間地域における山林の被害については，森林組合等関係機関と連携し状況把握を行っております。また，治山・砂防えん堤の設置等については，国や京都府に対し早急な復旧要望をしております。</p> <p>○ 台風 1 8 号によって，道路や河川等の公共土木施設が受けた被害に関しては，平成 2 5 年 9 月及び 1 1 月補正予算を編成し，早急な復旧に努めるとともに，公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国庫補助金も含めた財源の確保に努めております。引き続き，復旧に向けて全力で取り組んでまいります。</p> <p>(平成 2 5 年度 9 月補正予算額) ・土木災害復旧事業 1, 2 7 4, 0 0 0 千円</p> <p>(平成 2 5 年 1 1 月補正予算額) ・土木災害復旧事業 1, 2 0 0, 0 0 0 千円</p>		

要 望 内 容

回 答

山科区

○ 山科区内では河川氾濫・土砂災害等にみまわれるとともに、一般道・高速道路の通行止めやJR・地下鉄東西線・京阪京津線の不通により、一時的に陸の孤島と化した。今回の災害を教訓に、独立した盆地形状であることを踏まえ、インフラ整備の見直しや、災害に強いまちづくりを行うこと。特に、京都府に積極的に働きかけ、安祥寺川や四ノ宮川の河川改修に取り組むこと。

- 災害に強いまちづくりについては、平成22年度に策定した「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき、河川整備や下水道整備等によるハード対策、災害時の被害最小化のためのソフト対策を、関係部局が連携しながら取組を推進しております。
- 特に、河川については、市内の380の河川のうち、一級河川については国、府、本市が、準用河川及び普通河川については、本市が管理しております。
これまでからも、国や府が管理する河川については改修計画に関する協議を実施してまいりましたが、特に、安祥寺川や四ノ宮川については、平成25年9月の台風18号による被害状況の共有を図るとともに、府の河川担当部局と協議を行い、浸水被害を最小限にとどめる対策について検討しながら、まず、短期的に実施できる対策を府市が協調し、実施してまいりたいと考えております。

要 望 内 容

回 答

○ 身近に自然を満喫出来る場所として区民に親しまれている牛尾山登山道であるが、土石流入・崩落・倒木等により甚大な被害をもたらされた。現在応急作業が行われているものの、広範囲に被害が及んでいるため、復旧の見通しは立っていない。なお一層力を注ぎ、早期の復旧に取り組むこと。

○ 牛尾道のある東部山間地域は、平成25年9月の台風18号により、各所で土石流が発生するなど、大きな被害を受けました。
被災直後から現地調査を重ねるとともに、被害の拡大を防ぎ、被災状況を詳細に把握するための応急工事（堆積した土石の撤去等）を実施し、完了しました。
現在、平成26年度の本復旧工事に向けて測量設計等を行っており、今後とも、早期の復旧に全力で取り組んでまいります。

要 望 内 容

回 答

○ 地下鉄東西線において大量の雨水がトンネル内に流入し、一部が4日間運休した。被害総額は約3億円にも上り、経営に与える影響も少なくない。京都府や京阪電鉄と今後の対策が協議されているが、再度周辺地域を含め地下鉄全線の防災力を全庁体制で検討し、いつでも安心して利用できる地下鉄を実現すること。

- 今回の事案の原因は、台風による大雨の影響に加え、JR山科駅西方を流れる京都府が管理する安祥寺川の水が道路上に溢れ、京阪京津線の線路を伝い、15,600トンもの大量の泥水が山科駅と御陵駅の間にあるトンネルに流入したことによるものです。
- 再発防止のための取組については、安祥寺川を管理する京都府と協議するとともに、緊急的な対応として、平成25年10月に当面の台風シーズンに備え、京阪電鉄と連携して緊急に以下の取組を実施しました。
- ・安祥寺川が溢れた場合に京阪京津線に水を流入させないように、直ちに土のうを積める準備を完了
 - ・台風接近による警報発令時（大雨・洪水）における警戒体制の強化
 - ・御陵東中間ポンプ所に仮設ポンプを増設し、排水能力を向上
- また、平成25年度内を目途として、京阪電鉄と連携して以下の施策に取り組んでいます。
- ・安祥寺川からの泥水流入地点付近に止水板（鉄扉）を設置
 - ・安祥寺川の氾濫等を即時に把握できるように、監視カメラを設置
 - ・御陵東中間ポンプ所のポンプ電源ボックスを冠水の恐れのない高さまで移設（12月18日完了）
- さらに、災害発生以降の対応の時系列での検証、他の交通事業者や関係機関等と災害協定を締結するなど、危機管理体制を強化します。

要 望 内 容

回 答

右京区

○ 右京区においては、国による桂川の治水対策が緊急に実施されるべき箇所が判明した。第一には、桂川に架かる上野橋付近において、中洲の撤去と堆積土砂の浚せつ（2メートル以上）が早急になされるよう市として国に強く要望すること。また、本件については、本市の財政状況から凍結中の久世梅津北野線の整備事業とも関連する課題となる。緊急性が高いのは桂川の治水対策であることを認識した上で、事業推進のあり方についての検討を行い、早急に本市としての姿勢を示すこと。

○ 本市は、台風18号の被害を受け、桂川の洪水対策として浚渫や中洲の樹木の伐採などを国に対し強く要望してきたところ、国土交通省において、上野橋付近での河道掘削を含む緊急的な治水対策を概ね5年間で実施することになりました。今後とも、引き続き、国に対して治水対策の早期完成を要望してまいります。

○ 久世梅津北野線の整備については、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画における、予算を効率的・効果的に配分するための道路事業の抜本の見直しを行い、原則、計画期間内の事業進捗を見送ることとしておりますが、今後、国による桂川の治水対策の状況を注視しつつ、本市の財政状況を勘案しながら、事業の在り方を検討してまいります。

（経過・これまでの取組等）

<久世梅津北野線（桂川橋りょう）>

平成13年度～19年度 街路基本調査の実施

平成22年度 都市計画変更（副道設置）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	20
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 京北地域の復旧については、被害家屋、道路から山林に至るまで大きな問題が残った状態である。ついては、国や府への支援も求めながら、復旧計画を立てて所有者等とも連携して取り組んでいくこと。また、被害についての市民通報や要望に対する対応のソフト面については、出張所・分室・土木事務所ともに現状課題を共有し、改善に向けて必要な措置を講じること。</p>	<p>○ 土砂流入による被害家屋裏の山腹復旧については、京都府の補助事業を活用し、地元と協議しながら市営治山事業により、早急な復旧に取り組んでいます。</p> <p>また、林業経営の支障となっている林道災害につきましては、京北森林組合と連携し、平成26年度から早急に復旧事業に取り組み、機能の回復を図ります。</p> <p>さらに、平成25年10月に、被災した住宅の再建に係る特例的な独自支援として、「京都市被災者住宅等再建支援補助金」を創設し、支援を進めています。</p> <p>○ 市民からの通報や要望については、関係機関が連携をとり、情報共有を図ってまいりましたが、平成25年の台風18号での経験を生かし、さらなる連携を図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <p>・ 林業用施設災害復旧事業 177,000千円</p>		

要 望 内 容

回 答

伏見区

○ 伏見区では小栗栖地域において、人災により、大規模な浸水被害が発生した。本市では「小栗栖排水機場周辺における浸水被害検証委員会」を立ち上げ、既に検証結果が住民に説明されている。今後は、住民への説明責任を果たし、誠意を持って速やかに賠償請求に応じること。また、同じ過ちを二度と繰り返さないため、排水機場の委託と管理のあり方を抜本的に見直すこと。

- 台風 1 8 号による大雨の際に、小栗栖排水機場周辺地域において発生した浸水被害については、建設局が管理する排水機場のポンプの一時停止が原因であることが明らかになりました。
- このことを重く受けまして、排水機場の委託と管理のあり方については、二度とこのような被害を発生させることがないように、委託業者の執行体制及び本市の管理体制をしっかりと見直してまいります。
- また、被害者への損害賠償については、できるだけ速やかな賠償に向け、真摯に対応してまいります。

(平成 2 6 年度 予算額)

- ・排水機場維持管理 1 5 3, 5 2 4 千円
- ・排水機場維持補修 4 0 4, 2 0 0 千円
- ・排水機場耐震改修 5 2, 7 0 0 千円
- ・排水機場機能調査 2 5, 0 0 0 千円

(排水機場の管理体制に係る対策の実施状況)

<排水機場の確実な運転に必要な人員の確保>

- ① 人員体制については、各排水機場に配置予定の委託職員の登録を 2 名から 3 名に増員しました。(実施済)
- ② あらかじめ定めた各 3 名の委託職員は、気象情報を注視するとともに連絡体制を確保し、出動要請に備えることとしました。(実施済)
- ③ 勤務時間外や休日等においても、あらかじめ委託職員の所在を把握し、気象情報に応じて、必要な人員を選定し、待機を命じることとしました。(実施済)

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	2 1
要 望 内 容	回 答		
	<p>④ 気象状況により交通渋滞や通行止めなどが想定される場合、委託職員をあらかじめ排水機場や自宅及び会社で待機させることとしました。(実施済)</p> <p>⑤ 設備機器や委託業者の人員確保に不測の事態が生じた場合には、本市職員が現地に出動し、責任を持って対応することとしました。(実施済)</p> <p><人員の配置状況の把握></p> <p>① 水位監視時に加え、運転監視時にも2人目の委託職員が排水機場に到着したことを市に報告するよう、連絡ルールを改正することとしました。(実施済)</p> <p>② 台風の接近や大雨が予測される場合、人員配置予定を事前に確認することとしました。(実施済)</p> <p>③ 水位監視時及び運転監視時の電話による出動体制の確認、抜き打ちでの排水機場巡視等の管理体制の強化を図りました。(実施済)</p> <p><排水機場の稼働状況の把握></p> <p>① 監視カメラによる場内の映像、ポンプの稼働状況、水位情報等を一元的にリアルタイムで遠隔把握できる集中監視システムを構築するための設計に着手するとともにシステム導入後の効率的な運転監視体制の在り方について検討します。(平成25年度中に着手)</p> <p>② 応援体制を確保し、2排水機場に整備した既存のイントラネットシステムにより、水位やポンプの運転状況を確認することとしました。(着手済(平成25年度中に完了予定))</p> <p><ポンプの誤操作を防止する対策の実施></p> <p>① ポンプ製造会社が作成した運転操作説明書に加え、新任の委託職員でも容易に理解できる運転操作マニュアルを作成します。(作成中(平成25年度中に完了予定))</p> <p>② 機器の取扱いに熟知した委託職員の配置や本市職員による排水機場毎の操作研修を実施しました。(実施済)</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 1
要 望 内 容	回 答		
	<p>③ 機器の操作については、複数の委託職員によるダブルチェックを実施することとしました。(実施済)</p> <p>④ 誤操作を音声や光により、その場で操作員に知らせる仕組みを構築します。(平成 2 6 年度以降に検討予定)</p> <p><災害時の排水機場担当への応援体制等の整備></p> <p>① 都市計画局からの設備技術職員の応援体制を確保することとしました。(着手済(平成 2 5 年度中に完了予定))</p> <p>② 設備技術職員による応援に併せて土木技術職員の応援体制を確保することとしました。(着手済(平成 2 5 年度中に完了予定))</p> <p>③ 地域の消防団、水防団等の地域力を活かした体制づくりの検討を進めます。(着手済)</p> <p><建設局における指揮・命令系統の明確化></p> <p>① 現場における速やかな状況判断と局内での速やかな情報共有により、事案の重要度に応じて、局としての的確な指示が行えるよう、指揮・命令系統を明確化しました。(実施済)</p>		

要 望 内 容

回 答

2. その他の防災対策

- 従来から行っている避難所や備蓄物資の確保，他都市との連携などを進めること。

○ 避難所の確保については，京都市内で最大の被害が発生する花折断層を震源とする直下型地震に伴う想定避難者数295,500人を前提として，順次，指定拡大を行っており，平成26年2月1日時点では，小中高等学校の体育館を中心に418箇所を指定しています。引き続き，市立小中学校の空き教室の活用や，私立学校等の民間施設に協力を求めるなど，避難所の確保に向けて取り組んでまいります。

○ 避難所における備蓄物資については，東日本大震災を教訓として，これまでの食料に加えて，新たに飲料水や非常用発電機，照明器具，屋内用間仕切りテント等の資機材の計画的な配備に取り組むとともに，民間事業者の協力を得て，物資搬送体制の強化を図ってまいりました。

今後は，平成25年度内を目途に「京都市備蓄計画」を策定し，備蓄物資の更なる充実強化に努めてまいります。

○ また，国，京都府，関西広域連合，他の政令指定都市，民間事業者等とも更なる連携を深め，物資供給に限らず，災害発生時における包括的な連携を行うための受援・応援体制を構築してまいります。

(平成26年度予算額)

- ・ 災害用備蓄物資の充実強化 61,700千円【充実】
- ・ 避難所運営資機材の充実強化 9,000千円【充実】
- ・ 災害用被服の充実強化 4,200千円【充実】

(経過・これまでの取組等)

<避難所運営資機材の配備>

- 平成24年度 233セット購入
- 平成25年度 188セット購入

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2
要 望 内 容	回 答		
	<p><京都市備蓄計画></p> <p>平成 2 5 年 7 月 1 日 第 1 回京都市備蓄計画策定検討会の開催</p> <p>8 月 2 日 第 2 回京都市備蓄計画策定検討会の開催</p> <p>1 2 月 2 4 日 第 3 回京都市備蓄計画策定検討会の開催</p> <p><広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画></p> <p>平成 2 5 年 1 2 月 計画決定（平成 2 6 年 4 月 1 日 施行予定）</p>		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 3
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 原発事故を想定した避難対策や健康対策など，原子力防災対策計画が策定された。市民に対して啓発をし，周知徹底を図ること。</p>	<p>○ 本市では，平成 2 4 年 1 0 月に，国の原子力規制委員会により策定された原子力災害対策指針に準拠し，平成 2 5 年 3 月に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定し，原子力災害対策に取り組んでおります。</p> <p>○ 同計画に基づき，市民の生命，身体及び財産を守るため，情報伝達体制の整備，環境放射線モニタリングの充実，避難計画の作成とともに，平常時より市民に対して原子力防災に関する知識の普及と啓発を行うことが重要であることから，引き続き分かりやすいパンフレットの作成，説明会や講習会の実施など，原子力災害対策の取組を推進してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災体制の充実 1, 8 2 6 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 5 年 3 月 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の策定 平成 2 5 年 7, 8 月 住民説明会（計画及び原子力防災についての啓発） 1 1 月 原子力防災訓練及び原子力防災に関する講習会</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 各種総合防災訓練において、災害時に役立つ避難所運営などの、より実践的な訓練を積極的に採り入れること。</p>	<p>○ 災害時の避難所運営については、京都市総合防災訓練において、平成 2 2 年度から、専門家の指導の下、実践的な避難所運営訓練を実施しており、平成 2 4 年度からは、各行政区及び学区の防災訓練においても避難所運営訓練を実施しております。</p> <p>平成 2 5 年度には、より実践的な訓練を実施することを基本に、御池通を含めた周辺道路を規制して、初の街中での訓練を実施しました。</p> <p>○ また、地震から身を守るための実践的な訓練として、地震発生時の基本行動（「姿勢を低く」、「頭を守り」、「揺れが収まるまで待つ」などの安全行動）を一斉に行うシェイクアウト訓練を平成 2 4 年度から実施しております。</p> <p>○ 今後も、地域の実情に合った、より実践的な訓練が実施できるよう、地域、区役所及び消防署等の関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練 9, 7 8 8 千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 5
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 区役所への防災担当職員も配置され，自主防災会の強化，自主防災上級研修の実施など地域の防災力の向上が進められているが，情報の集約，特に要配慮者の安否確認と避難支援，避難所運営などが地域で行える体制をつくれるよう，実践的な取り組みを進めること。</p>	<p>○ 平成 2 4 年 1 0 月に「京都市避難所運営マニュアル」を策定し，現在，それをひな形に市内全避難所で避難所運営マニュアルの作成に取り組んでおります。 作成に当たっては，地元住民等と連携し，町単位での要配慮者への避難支援，安否確認，情報の集約など，住民主体による実践的な避難所運営が実施できるよう取り組んでおります。 また，各区の防災訓練における避難所運営訓練においても，要配慮者の視点を取り入れるなど実践的な訓練に努めています。</p> <p>○ 平成 2 6 年度末までに市内全避難所で避難所運営マニュアルを作成できるよう，取り組んでまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・市内全避難所における避難所運営マニュアル作成のための取組 2 1, 1 9 1 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) ○ 避難所指定数 4 1 8 箇所（平成 2 6 年 2 月 1 日時点） ○ 自主防災上級研修（平成 2 4 年度の名称：自主防災トップリーダー養成研修）については，平成 2 4 年度から事業を開始し，2 年間で 2 8 7 名（平成 2 5 年度：1 3 1 名，平成 2 4 年度：1 5 6 名）が受講</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 6
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 地域住民の避難施設として活用される小中学校体育館を，防災機能のある施設として順次改修すること。</p>	<p>○ 学校体育館については，災害発生時に地域住民等の避難施設として活用されるなど，学校のみならず地域にとっても重要な役割を果たしており，全面改修に併せて，避難施設として防災機能強化や非構造部材の耐震化など更なる耐震性の向上を図るリニューアル事業を行うこととしております。平成 2 4 年度は「地域防災計画」の見直し結果等を踏まえた，事業計画の策定を行い，平成 2 5 年度は全面改修（リニューアル）の実施設計を 3 校で，全面改築（建替え）を 1 校で着工しており，更に平成 2 6 年度以降，事業拡大を図り毎年 4 校及び 2 校程度着手してまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館防災機能強化等リニューアル事業 2 9 2, 6 0 0 千円【充実】 ・屋内運動場老朽化等対策改築事業 3 1 1, 8 7 0 千円【充実】 ・学校体育館等つり天井等脱落防止対策 6 4 2, 0 0 0 千円【新規】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成 2 4 年度 京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業基本構想策定</p>		

要 望 内 容

回 答

○ 東日本大震災による被災地支援に本市も市民とともに全力で取り組んできたが、復興に向けては息の長い継続的な支援が重要である。被災地への継続的な支援はもとより、本市に避難されている被災者への支援を継続すること。

○ 本市では、地震発生後、ただちに緊急消防援助隊や医療チームを現地に派遣するとともに、救援物資の搬送や給水車の派遣などを行い、現在も被災地復興のため、多数の職員を継続的に派遣しています。

また、本市に避難して来られた方を受け入れ、市営住宅等の無償提供による住まいの提供をはじめとし、就学支援、相談対応、情報提供など幅広い支援を行っており、今後とも、被災地の復興状況や国の動向を注視しながら、できる限りの支援を続けてまいります。

(平成26年度予算額)

- ・被災者への情報提供業務 752千円
- ・被災者向け住宅情報センター運営 19,800千円

(経過・これまでの取組等)

被災者に対し様々な支援情報を郵送にて発送 2回/月

総派遣人員 1,649人(平成26年1月21日時点)

長期派遣者 17人(平成26年1月21日時点) *平成26年3月まで

被災者受入戸数 市営住宅 74戸197人(平成25年12月末時点)

民間住宅 11戸 21人(平成25年12月末時点)

要 望 内 容

回 答

○ 本市の「雨に強いまちづくり推進計画」を一層進めるとともに、都市計画においても水害に強いまちづくりについて取り組み、ハードとソフトの両面から施策の充実に取り組むこと。

○ 本市では、地震災害に強い空間づくりと地震災害時の避難や応急活動を支える空間づくりを目的とする「京都市防災都市づくり計画」を平成16年8月に策定し、都市レベル及び地区レベルの対策を、関係各局が進めております。

○ また、平成22年に策定した「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき、関係部局が連携しながら、浸水被害の軽減に向け、取組を推進しております。

○ 河川改修事業、下水道の雨水幹線等の整備、関係局との連携による保水機能向上の取組、グラウンドや公園を利用した雨水貯留施設整備などのハード対策と共に、官民協力の地下街水防体制や警戒避難体制の構築などソフト対策も含め取組を推進することで、浸水被害の軽減に努め、更なる対策の強化を図ってまいります。

(平成25年度2月補正予算額)

- ・都市基盤河川改修事業 385,900千円
- ・第二太田川浸水対策事業 53,450千円

(平成26年度予算額)

- ・都市基盤河川改修事業 278,235千円
- ・第二太田川浸水対策事業 21,649千円
- ・普通河川緊急対策事業 75,800千円 **【新規】**
- ・一般排水路改良補修 94,202千円
- ・公共下水道事業（浸水対策） 4,028,000千円

(経過・これまでの取組等)

平成16年 8月 「京都市防災都市づくり計画」を策定

平成22年 4月 「雨に強いまちづくり推進計画」を策定

平成22年度～ 「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく検討会、研究会の実施

平成25年10月 「普通河川整備プログラム」策定

要 望 内 容

回 答

Ⅲ 政策制度要望**1. 地方自治推進のための政策評価および事務事業評価の発展**

本市の政策評価制度および事務事業評価制度は、政策・施策・事務事業それぞれの目的や手法を点検することによって、効率的に大きな効果を発揮することを目指して毎年実施されており、高く評価できる。地方自治の推進のためにも、より一層本制度を活用することを目指し、下記について実施すること。

① 事務事業評価については、事業の効率性や業績を評価するための指標を改めて的確に設定すること。

② 住民自治にも重点を置いた地方自治の推進の重要性から、無作為抽出した市民を仕分け人とした事業仕分けを実施すること。

○ 事務事業評価を用いたPDCAサイクルを着実に推進するためには、評価の基準となる指標の設定が重要であり、これまでから、事務事業評価委員会による第三者評価の結果も踏まえ、毎年度、指標の見直しを進めてまいりました。

さらに、平成25年度には、評価指標の「総点検」を実施し、全庁的にゼロベースで評価指標の見直しに取り組みました。

今後とも、引き続き、事務事業評価委員会における御意見等も踏まえ、評価指標の適正化に努め、より分かりやすく、使いやすい制度となるよう努めてまいります。

○ 事務事業評価制度においては、毎年9月に前年度決算に基づく「業績評価」などの評価結果を公表するとともに、その後、市会をはじめ市民からの御意見や事務事業評価委員会による第三者評価の結果を踏まえ、事務事業の在り方について検討を行い、翌年2月に予算案と併せて、見直しや充実など、事務事業の「今後の方向性」を公表することにより、市民意見の反映を図っております。

また、事務事業評価委員会による第三者評価についても、平成23年度から京都の未来を担う学生を評価者に迎えているほか、審議を公開で実施するなどの取組を進めております。

今後とも、引き続き、事務事業評価の客観性と透明性を一層高め、市民にとって、より分かりやすく、使いやすい制度となるよう努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

2. 外郭団体ならびに地方独立行政法人のあり方

外郭団体の整理・統合、地方独立行政法人化、指定管理者制度の拡大など事業形態の見直しが進んでいる。事業形態のあり方については、現状の継続を前提とせず、第三者の視点も導入して毎年点検し、その形態を選択した理由を経営評価と合わせて説明すること。

また、外郭団体や指定管理者に対して、コンプライアンスの徹底を指導すること。更に、本市職員が理事等の役職に就いている団体を指定管理者に指定する場合は、公平性の観点から、十分な説明を行うこと。

○ 本市の事務事業評価において、「市民と行政の役割分担評価」を実施し、行政として実施すべき事業であるのか、最適な事業実施主体は何かなど、事業形態の在り方について点検を進め、外郭団体の経営評価結果と併せ、決算時に公表しております。

また、毎年度、学識経験者等で構成された事務事業評価委員会による第三者評価における意見も踏まえ、事務事業の「今後の方向性」を検討し、全て公表しております。

なお、平成23年度からは、評価の客観性と透明性を一層高めるため、新たに、第三者評価を公開で実施しております。

今後とも、事務事業評価制度を活用し、最適な事業形態を採択できるよう、点検に努めてまいります。

○ 外郭団体に対しては、コンプライアンスの徹底のため、監察体制の整備やコンプライアンスの推進に係る指針の策定等について取り組むよう指導しており、今後、会議等を通じて定期的な連携を図ってまいります。また、指定管理者については、法令違反となる行為があったときに随時報告を求めるとともに、必要に応じて業務の停止や取消しを行うこととしております。

○ 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、外郭団体について、公募により指定管理者となった団体の常勤役員への本市職員の就任の見直しを掲げており、今後とも、指定管理者の選定における公平性、透明性の確保を図ってまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	3 1
要 望 内 容	回 答		
<p>3. 公契約基本条例の制定</p> <p>公契約基本条例制定に向けて市内での検討案も示され、事業所などへのアンケート調査も実施されているが、地元企業の育成とともに、労働者が安心して生活できる労働条件などの環境整備を整えるため、労働団体からも意見を聞き、条例化を進めること。</p>	<p>○ 平成 2 4 年 3 月に策定した「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画及びその年次計画において「公契約基本条例」の制定を明記し、平成 2 7 年度までに条例制定に取り組むこととしています。これに向けて、平成 2 4 年 4 月に、条例制定に向けて調査研究を進めるための市内検討会議を設置しました。</p> <p>○ 本市では、市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働環境の確保に加え、「環境にやさしい都市づくり」や「真のワーク・ライフ・バランス」など、公契約を通じて多様な社会的価値の実現を目指す、総合的な条例の制定を目指しています。このため、市内検討会議は、全ての関係部局が参画し、政策推進、入札・契約、工事の 3 つのワーキングを設けて、調査・検討を進めています。</p> <p>○ 平成 2 5 年度は、これまでに、市内検討会議での検討内容を取りまとめた中間報告を作成し、平成 2 5 年 8 月 5 日の経済総務委員会で報告しました。また、他都市の聞き取り調査を行うとともに、本市の競争入札参加有資格者の内から無作為抽出した 3, 0 0 0 社を対象としたアンケート調査を実施したところです。今後、アンケートの結果を一定集約したうえで、学識経験者、業界及び労働界からの意見聴取に取り組んでまいります。</p> <p>○ 公契約基本条例については、市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働条件の確保、事業者の経営への影響など様々な検討課題があることから、条例制定に向けて、各界の意見を丁寧にお聞きし、引き続き着実に検討を深めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <p>・公契約基本条例に関する調査 1, 0 0 0 千円</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	32
要 望 内 容	回 答		
<p>4. 課税自主権の強化</p> <p>本市の自立した財政基盤を確立するためには、歳出の削減とともに歳入の確保についても重要であることから、府とともに検討を進めている森林環境税については早期に結論を出すこと</p> <p>また、宿泊税やロードプライシングなどの受益者負担となる課税の活用も検討すること。</p>	<p>○ 「森林環境税」については、これまで、本市と同様に導入を検討している京都府とも、京都市民の負担が過重なものにならないようにすることなどを考慮しながら、府市が推進すべき施策の内容等について必要な協議を行ってきており、今後も引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>なお、国においては、平成24年10月から、地球温暖化対策を進めるため、「地球温暖化対策のための税」が導入されたところですが、平成26年度与党税制改正大綱において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保の新たな仕組みについて、専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行うこととされており、こうした国の議論の動向も見極める必要があります。</p> <p>○ 観光客受入体制整備等については、平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010⁺」において、「新たな財源の確保について検討する」こととしておりますが、受益者負担として観光客に宿泊税といった負担を求めることについては、慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>○ ロードプライシングは、特定地域に集中する自動車の流入抑制策として、海外のいくつかの都市で導入され効果を挙げておりますが、我が国において一般道路での導入事例はございません。</p> <p>平成25年度は、ロードプライシングをはじめとする自動車流入抑制策の効果的な実施手法について検討するとともに、国内で実施例がないロードプライシングについて、課金額によって、自動車で来訪する割合がどのくらい減少するか等の効果を推計するためのデータ収集の一環としてWEB調査を実施致しました。</p> <p>今後とも、本市における導入可能性について、学識者の知見や関係機関の指導を得ながら研究してまいります。</p> <p>○ 今後も、厳しい財政状況の中、本市に必要な施策を進めていくための財源確保策の在り方について、課税自主権の活用等を含め幅広く検討してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

5. 新産業ならびに伝統産業の振興と、ソーシャルビジネスの育成

厳しい経済情勢や激化する競争、また著しく変化する多様な消費者ニーズへの対応力が企業に求められている。産学公の連携による技術革新や産業振興と雇用の創出が一層促進されるよう、下記の支援策等を実施すること。

- ① 本市を含む機関が国に対して「地域イノベーション戦略推進地域」の構想を提案した結果、7月に「京都科学技術イノベーション創出地域」として国際競争力強化地域に選定され、加えて「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」が地域イノベーション戦略支援プログラムに指定されたところである。ついては、グリーンイノベーションやライフイノベーションなど新成長分野に関して、本市の短期～長期目標をわかりやすく設定して必要な支援施策をスピード感を持って実施できるよう、実施体制と施策メニューを充実すること。

- 平成23年3月に策定した「京都市新価値創造ビジョン」において、「環境・エネルギー関連産業の育成」や「バイオ・ライフサイエンス（医療・介護・健康）関連産業の育成」を主な施策として掲げており、グリーンイノベーション及びライフイノベーションなど今後成長が期待される分野で、国等の競争的資金も活用して取り組んできた産学公連携による研究開発プロジェクトの成果を活かすなど、新たな事業展開を図ってまいります。
- グリーンイノベーションの分野については、持続的なエネルギーシステムの構築を目指す「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」を国補助金を活用して推進するとともに、革新的なパワー半導体の社会実装を目指す「スーパークラスタープログラム」にも取り組んでまいります。
- さらに、現在、グリーン分野における本市の産業振興ビジョンをとりまとめており、環境・エネルギー産業を京都の核となる産業として発展させるよう、振興策を推進してまいります。
- ライフイノベーションの分野については、平成25年度に体制を強化し、大学・病院・企業間のコーディネート活動を充実するとともに、「京都発革新的医療技術研究開発助成」の拡充を図っております。
平成26年度においても、引き続き、中小・ベンチャー企業への支援・振興策を推進してまいります。

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

② クールジャパンのソフトパワー部門を担い、かつ本市が本領を発揮できる部門のひとつがコンテンツ産業である。府とともに国に対して行った特区申請は残念ながら却下されたものの、市としての政策推進については継続して努力すべきである。については、太秦メディアパークの構想については府や事業者との協働で進めていくこと。

また、若手クリエイター支援については、国際的な展開も視野に入れて実施すること。

○ また、平成26年度は、平成14年度に策定した「京都バイオシティ構想」の総括を行うとともに、京都市内のバイオ・ライフサイエンス関連企業の事業活動の現状や課題、支援ニーズを把握し、今後、本市がバイオ・ライフサイエンス関連産業を推進していくための指針となる新構想を策定する予定です。

(平成26年度予算額)

- ・地域イノベーション戦略推進事業 京都市分担金 27,500千円
- ・バイオシティ構想事業 9,560千円
- ・ライフイノベーション創出支援事業 91,330千円
- ・京都市ライフイノベーション推進戦略(仮称)の策定 4,200千円【新規】

(経過・これまでの取組等)

- 平成25年3月 国公募事業の「地域イノベーション戦略推進地域」「地域イノベーション戦略支援プログラム」に提案
- 平成25年7月 それぞれ「京都科学技術イノベーション創出地域」「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」が選定・採択
- 平成25年9月 「地域イノベーション戦略支援プログラム」事業開始

○ 残念ながら不採択となりました「京都クロスメディア・コンテンツ産業特区」については、既に採択されました「京都市地域活性化総合特区」の中で内容の一部を実施できるよう平成26年春までを目途に国の関係省庁と調整してまいります。

○ 太秦メディアパーク構想として掲げている、次代の京都コンテンツを牽引する人材育成等を推進する中核支援拠点「京都クロスメディア・クリエイティブセンター」の設置を、京都府などと協働で進めてまいります。また、あわせて若手クリエイター支援のため、京都版トキワ荘事業等に取り組むほか、改めて本市のコンテンツ産業の実態調査を行い、海外展開等の今後の方向性について検討してまいります。

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

- ③ 知恵産業融合センターにおける新商品の開発等の取組を始め、海外を含めた新たな市場とニーズの開拓にむけての取組を粘り強く続けること。また、市民自身による伝統産業品の価値の見直しや購買意欲の向上を進めるための取組も重要である。そのため、本市の伝統産業を高く評価する海外からの視点、技術や文化を脈々と受け継いでいる職人の視点、市民の日常に溶け込んでいる伝統の再発見を促す視点など、多角的な視点から見た伝統産業の魅力を市民が知り触れるための取組に力を入れること。
- 更に、需要拡大のためには業界全体の改革を支援する必要がある。消費者目線にたった生産・流通システムへの変革を可能とするための政策を展開すること。

(平成26年度予算額)

・コンテンツ産業推進事業

70,800千円【充実】

- 知恵産業融合センターでは、「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに、産業技術研究所の技術をベースに企業、事業者等と共に新技術・新商品開発を進めています。
- 平成25年度には、その取組事例を取りまとめるとともに、成果のあった企業を「知恵創出“目の輝き”」企業に認定する制度を設けており、平成26年度も継続して実施してまいります。
- 海外における新たな市場とニーズの開拓に向けた取組としては、京都商工会議所と連携し、パリ及び上海において見本市への出展や展示商談会を実施する「中小企業海外展開支援事業」に取り組んでおり、平成26年度も引き続き積極的に事業を展開し、着実に成果に結び付けてまいります。
- また、市民の伝統産業製品への購買意欲の向上を図るためには現代のライフスタイルに合った伝統産業製品のPRと販売の促進が重要であるため、職人と消費者でもある京もの親善大使「みやびはん」が協力して、消費者ニーズに合致する新商品開発を行うなど、オンラインショップ「京もの専門店「みやび」」においてより多くの市民に普段使いしてもらえよう取り組んでいます。
- 若い世代に対して伝統産業の価値や魅力を発信するため、「伝統産業ふれあい館」への修学旅行生や観光客の誘致により一層積極的に取り組むとともに、伝統産業副読本「わたしたちの伝統産業」の有効活用を目的とした改訂を検討しています。
- また、「伝統産業の日」関連事業は、首都圏でのPRや区役所との連携を強化するとともに、事業の推進に当たっては、引き続き伝統産業業界との連携と協力関係を一層深め、多彩な事業を展開し、伝統産業の魅力を国内外に発信しています。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	33
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知恵産業融合センター事業（産業技術研究所） 27,797千円 ・中小企業海外展開支援事業 40,929千円 （うち伝統産業振興に関わる予算 29,829千円） ・チーム「みやび」プロジェクト 7,000千円【新規】 ・京都伝統産業ふれあい館運営 27,000千円 ・「わたしたちの伝統産業」の制作 650千円 ・「伝統産業の日」関連事業 8,920千円 <p>(経過・これまでの取組)</p> <p><知恵産業融合センター事業> 「知恵創出“目の輝き”」企業に4社を認定</p> <p><中小企業海外展開支援事業> (平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パリにおける展示商談会 会 期：平成25年1月18日～22日 ・上海における展示商談会 会 期：平成25年2月27日～3月1日 参画事業者：8社 契 約 実 績：7件，約120万円（平成26年1月末現在） <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海における展示商談会・見本市出展 会 期：平成25年11月14日～16日 参画事業者：9社 契 約 実 績：11件，約157万円（平成26年1月末現在） 		
	(次ページに続く)		

要 望 内 容

回 答

④ ソーシャルビジネスは、現代の地域課題の解決のために成長が期待されており、本市では本ビジネスが育つための認知度の向上策等がスタートしたところである。今後は、事業者の認証制度や支援体制の早期構築にむけての取組を行うこと。

< 京都伝統産業ふれあい館運営 >

- ・平成22年度入館者数 213,395人
- ・平成23年度入館者数 209,800人
- ・平成24年度入館者数 215,281人

< 「わたしたちの伝統産業」の制作 >

平成25年度は17,000冊を発行。本市立小・総合支援学校174校及び国立・私立小学校10校の他、市立図書館等にも配布。授業の現場においてどのように活用されているかを調査した。

< 「伝統産業の日」関連事業 >

- ・平成22年度来場者数 221,000人(63事業)
- ・平成23年度来場者数 246,000人(69事業)
- ・平成24年度来場者数 222,000人(62事業)

※1,000人以下は四捨五入

○ ソーシャルビジネスについては、認知度の向上や事業者の育成を図るため、現在、セミナーや先進地視察に加え、事業者の認証制度の検討やハンズオン支援を実施しております。

○ 平成26年度から新たに認証制度を含めた支援体制について検討を進め、ソーシャルビジネスが育つ社会的基盤の構築に努めてまいります。

(平成26年度予算額)

- ・ソーシャルビジネス企業認証事業 3,000千円【新規】

要 望 内 容

回 答

6. きめ細かな中小企業支援の充実

市民の生活と経済を支えるものづくり振興の要を中小企業が担っている現状を鑑み、下記について実施すること。

① 本市の産業の根幹を支える中小企業振興をより強力に実施できるよう、市の役割や責任等を明記した「中小企業振興条例」（仮称）を策定すること。

② 厳しい経営状況におかれている中小企業に対しては、各種融資制度や相談事業を始めとする支援策を継続すること。特に、来年4月に予定されている消費税増税に関しては、課税事業者となる中小企業が身を削ってまで不当に経費を負担させられることが絶対にならないよう、事業者や市民に対して納税に関する啓発や指導を行い、消費税に関する適切な対応が促進されるよう努めること。

○ 中小企業は、地域経済の主要な担い手であると同時に地域社会や市民生活に大きく貢献するなど大きな役割を果たしております。

こうした中、中小企業の振興については、中小企業憲章に掲げる「社会の主役」として地域経済や市民生活を支え、活性化する視点を踏まえて進める必要があると認識しています。そのための施策につながる可能性がある「中小企業振興基本条例」（仮称）の制定については、他都市における制定状況やその効果も十分に踏まえながら、引き続き検討を進めてまいります。

○ 厳しい経営状況にある中小企業者の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証に対応した「あんしん借換融資」をはじめとする府市協調の融資制度を、金融機関、信用保証協会と連携しながら、積極的に運用するとともに、消費税率引上げにより懸念される中小企業のコスト増加や投資の冷え込みに対応するため、経営支援と資金繰り支援を一体的に実施し、中小企業の経営体質の強化に取り組むとともに、経済活性化と競争力強化に資する設備投資促進に取り組んでまいります。引き続き中小企業のニーズに対応できるよう融資制度の充実を図ってまいります。

また、本市と一体となって経営相談窓口を運営している京都商工会議所において、消費税増税に伴う転嫁対策特別相談窓口や税理士による専門相談窓口を開設するとともに、増税対策セミナー等の開催を通じて、消費税の円滑かつ適正な転嫁が行われるよう取組を進めており、引き続き周知・啓発に努めてまいります。

（平成26年度予算額）

・ 融資制度預託金	84,000,000千円	【充実】
・ 中小企業経営支援体制の強化	72,000千円	
・ 中小企業創業・経営支援事業	15,012千円	

（次ページに続く）

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	34
要 望 内 容	回 答		
<p>③ 新卒者と中小企業との雇用のマッチング策については、市として引き続き実施していくべきである。については、府や経済団体とともにマッチング事業を一層推進すること。</p>	<p>○ 新卒者と中小企業のマッチング推進策としては、雇用のミスマッチ解消を目指して、魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成22年11月に開設し、現在、2,400社を超える豊富な京都企業の情報を発信しております。本サイトについては、平成25年度中に、学生や求職者に対する中小企業の魅力・情報の発信力をより一層強化するため、京都府が運営する「きょうと就職支援net」と当WEBサイトとの統合を予定しており、府市協調のもと、更に強力に情報発信を行ってまいります。</p> <p>また、WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業が無料で出展できる合同企業説明会を、京都商工会議所との共催で、140社を超える企業の参加を得て、平成26年1月に開催いたしました。</p> <p>引き続き、府や経済団体等と連携し、新卒者と中小企業のマッチングを推進してまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,492千円 ・京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業 57,089千円 		

要 望 内 容

回 答

7. 地球温暖化対策と再生エネルギー政策の取組

東日本大震災以前に策定された本市の地球温暖化対策計画は、原発稼働を前提としたものであるために、見直しの必要性に迫られている。そこで、原発に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すとともに、地球温暖化対策の取組として、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」が策定されようとしている。再生可能エネルギーの導入と省エネ推進の二本柱を組み込んで見直すとともに、新計画の徹底した進捗管理を行い、条例の目標達成のために下記の支援を実施すること。

- ① 温室効果ガス削減に向けて、電気自動車などのクリーンエネルギー車普及が求められる。市民や事業者の対象車両購入や急速充電器などの施設整備に対する助成を検討すること。
- ② 市民協働発電制度が発足した。公共施設を活用して太陽光発電を設置して、民間団体が資金調達運営を進めている。
更に、市民との協働で小水力発電も含めてこの制度を発展させること。
- ③ 太陽光発電装置設置助成制度に対するニーズが高まっていることを踏まえ、太陽光発電装置普及に向けて充実した予算を確保すること。

- 温室効果ガス削減に向けて、平成25年度に引き続き、電気自動車等の充電設備を設置する事業者等への設置費用の補助や、府市協調によるタクシー、レンタカー及び貨物運送事業者への電気自動車等の車両導入補助を実施する等、電気自動車等のクリーンエネルギー車の普及促進に積極的に取り組んでまいります。
- 市民協働発電制度について、平成25年度には、本市の既存施設に、最大限、太陽光発電設備を設置するため、設置候補施設を大幅に拡大し、取組を推進しているところです。平成26年度については、地域の住民・事業者等と連携しながら、市有施設への太陽光発電の更なる普及拡大を図ってまいります。
また、小水力発電等の再生可能エネルギーについても、市民協働発電制度の活用を含め、あらゆる導入可能性を追求してまいります。
- 住宅用太陽光発電システムの設置助成制度については平成15年度から、太陽熱利用システム及び蓄電システムについては平成24年度から助成を開始しており、引き続き普及促進に向けた取組を進めてまいります。
平成26年度には、省エネ・耐震改修に併せて太陽光発電・太陽熱利用システム等を導入する場合に助成金額を増額するとともに、太陽エネルギー利用設備の導入
(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

④ 政令指定都市自然エネルギー協議会が設立され、本市でも平成24年度にメガソーラー発電所が稼働している。今後も再生可能エネルギー普及への取組を継続すること。

⑤ 市営住宅などの公共施設におけるグリーン電力の導入目標を定め、計画的に再生可能エネルギー発電を増加させること。

⑥ 木質バイオマスエネルギー活用がどこまで何を担うかという具体的な目標がまだ定まっていない。ペレット活用については、期待するCO₂削減効果から利用目標を定めて普及に努めること。特に高い効果が見込める工業用ペレットボイラー普及については、今後、建設予定の本市施設や環境政策局所管の既存施設などで取り入れるとともに、思い切った助成基準の引き上げを実施すること。
また、木質バイオマスによる発電についての研究を促進すること。

相談や助成の受付等について、市民等誰もが気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置するなど、引き続き再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大及び徹底した省エネルギーの推進を図ってまいります。

○ 「指定都市自然エネルギー協議会」においては、再生可能エネルギーを推進するための情報交換や政策提言などに取り組んでおります。また、メガソーラー発電所については、平成24年度の水垂処分地での稼働に続き、平成25年度には鳥羽水環境保全センター、新山科浄水場で発電を開始したところです。また、平成26年度には松ヶ崎浄水場に大規模太陽光発電設備の設置及び発電開始をするとともに、石田水環境保全センターにおいても設置工事に着手し、平成27年度の発電開始を予定しております。

今後とも、太陽エネルギーの活用及びバイオマスエネルギーの活用をはじめとして、小水力や地中熱等、あらゆる導入可能性を追求してまいります。

○ 本市の公共建築物においては、「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、太陽光発電システム等のグリーン電力を積極的に導入しているところです。先般策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に合わせ、再生可能エネルギーの導入と省エネ推進の両面から本仕様の内容を見直すと共に、市営住宅を含めた公共建築物全体として再生可能エネルギーの導入を更に積極的に進めてまいります。

○ 「京都市地球温暖化対策計画<2011～2020>」では、温室効果ガス排出量の削減効果を算定するための削減効果指標を設定しています。この指標の一つとして、平成32（2020）年度目標として3,500tの地域産木質ペレット利用を掲げ、温室効果ガス4,400t-CO₂の削減効果を見込んでおります。

木質ペレットストーブ、ボイラーの普及促進については、平成21年度から公共施設への導入や民間での導入に対する補助事業を実施しており、平成24年度からはボイラー導入に対する補助率を、平成25年度からは北部山間地域の一部におけるストーブ導入に対する補助率を、それぞれ上乘せするなど、取組を強化しているところです。

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

- ⑦ 市内小中学校施設を利用した太陽光発電・太陽熱利用機器・ペレットストーブなどの設置を環境教育の一つとして積極的に実施すること

建設予定の本市施設については、東余熱利用センター大規模改修において、ペレットボイラー及びペレット式冷温水発生機（空調用）を導入することとし、現在工事を行っています（平成26年2月完成予定）。

また、バイオマスによる発電については、平成25年度から京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業に取り組み、8月に設置した「京都市森林バイオマスエネルギー利活用専門家会議」でその可能性等について検討しているところであり、平成25年度内を目途に取組方針を取りまとめてまいります。

- 本市学校園の太陽光発電については、現在、58校園に設置しており、またペレットストーブについては、環境教育事業の一環として平成23年度に朱雀第四小学校・鷹峯小学校、平成24年度に凌風小中学校に設置するとともに、平成26年度は、4月開校の東山泉小中学校、新校舎となる八瀬小学校にそれぞれ設置予定です。今後とも、体育館や校舎の全面改修・改築等の際に、設置の検討を行ってまいります。

（平成26年度予算額）

・次世代自動車普及促進事業	6,329千円
・京都市市民協働発電制度の普及支援	4,000千円
・自立分散型エネルギー利用促進事業	278,600千円【充実】
・「DO YOU KYOTO?」推進事業	14,100千円
・民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	40,000千円
・京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業	1,000千円【新規】
・木質ペレット需要拡大事業	30,000千円
・木質資源利用推進事業	4,200千円
・森林資源利活用促進事業（緊急雇用創出事業）	19,600千円
・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置工事	310,000千円【充実】
・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備設置工事	50,000千円【充実】

（次ページに続く）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答	NO.	35
要 望 内 容	回 答	
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><本市施設における電気自動車充電設備整備> 平成21年度から平成24年度にかけて公共施設41施設に累計49基の充電設備を設置(急速充電設備4基, 普通充電設備45基)</p> <p><電気自動車充電設備設置補助(平成25年12月末現在)> 平成25年度 5基</p> <p><車両導入補助(平成25年12月末現在)> 平成21年度から累計46台(EV21台, PHV25台)</p> <p><市民協働発電制度> 平成25年 3月 「市民協働発電制度」第1号を稼働(西京高等学校, 山科まち美化事務所, 道の駅ウッディー京北)</p> <p>平成25年 9月 平成25年度第1期市民協働発電制度運営主体の決定 12月 平成25年度第2期市民協働発電制度及び太陽光発電屋根貸し制度運営主体の決定</p> <p><太陽エネルギー利用促進事業> 平成15年 4月 住宅用太陽光発電システム設置助成制度の開始 平成24年 4月 太陽熱利用システム, 蓄電システムを対象に追加</p> <p><太陽エネルギー利用促進事業の実績(平成25年12月末までの累計)> 太陽光発電システム助成件数: 7, 002件 太陽熱利用システム助成件数: 24件 蓄電システム助成件数: 121件</p> <p><メガソーラー事業> 平成24年 7月 水垂処分地のメガソーラー(第1基)の運転を開始 9月 水垂処分地のメガソーラー(第2基)の運転を開始 平成25年 8月 鳥羽水環境保全センターにおけるメガソーラーの運転を開始 11月 新山科浄水場におけるメガソーラーの運転を開始</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>	

要 望 内 容

回 答

<木質ペレットストーブ，ボイラーの導入補助事業等による導入実績（事業開始（平成21年度）から平成25年8月末までの累計）>
木質ペレットストーブ 168台（うち，公共14台）
木質ペレットボイラー 8台（うち，公共 3台）
<本市施設等へのペレットボイラー等の導入>
平成23年 3月 京北病院にペレットボイラーを設置
朱雀第四小学校玄関ホールにペレットストーブを設置
4月 鷹峯小学校野外学習施設にペレット焚き冷温水発生機を設置
平成24年 2月 開発野菜種子配布センターにペレットボイラーを設置
4月 凌風小中学校ランチルームにペレットストーブを設置

要 望 内 容

回 答

8. 文化首都・京都の推進について

本市は、「文化首都・京都」として、多数の有形無形の文化を守り育てていく責務があり、また、ヘイトスピーチ等嘆かわしい問題が顕在化している現代において、世界文化自由都市として世界平和実現と世界人権確立の礎としての課題を解決していく重責がある。よって、下記の事項を実施すること。

- ① 文化芸術の振興については、市民の充実した文化活動基盤の整備を行うとともに、市民がアーティストによる高い文化芸術に親しむことのできる機会の創出を図ること。その際、コンテンツ産業や伝統産業のクリエイター支援策とも相互連携することを目指すこと。

- 本市では、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」で「世界的な文化芸術として創生することをめざす」としており、その分野別計画「京都文化芸術都市創生計画」に基づき、京都文化祭典の開催など、市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策に取り組んでいます。

平成26年度は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、京都文化芸術プログラム2020（仮称）を策定する予定です。また、「パラソフィア：京都国際現代芸術祭」の開催など、市民が質の高い文化芸術に親しむことができるよう、取組を進めてまいります。

- コンテンツ産業のクリエイター支援策として、マンガ家志望者が共同生活をしながら切磋琢磨し合う人材育成拠点「京都版トキワ荘」のクリエイターとの異業種交流を行うなど、相互連携を図ってまいります。

伝統産業のクリエイター支援策として、平成25年度は広く若手職人に対し、直接需要に結びつくようなチャンスと動機付けを提供する新たな機会を創出し、実効性のある後継者育成に取り組むことを目的とした「京ものユースコンペティション」を実施しました。今後は、同コンペの受賞者に対し、専門家からのアドバイスが得られる交流会の開催や、受賞作品等のメディア媒体への掲載、販路開拓の支援などを行ってまいります。

今後も、これらのコンテンツ産業や伝統産業におけるクリエイター支援策とも連携し、より一層市民が文化芸術に親しむ機会の創出を図ってまいります。

（次ページに続く）

要 望 内 容

回 答

② 文化庁誘致の取組については、「文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室」（関西分室）の誘致にとどまらず、本庁の誘致を強力に国に働きかけること。

○ 日本の「文化力」の更なる向上を図り、文化芸術立国を推進するためには、東京一極集中ではなく、関西に拠点を置き、日本文化を強力に発信していくことが効果的であり、歴史的・文化的資源が集積し、高い文化力を有する京都こそがふさわしいと考えます。また、2020年に向けて、全国の地方自治体で文化プログラムを盛り上げる気運を醸成することが必要であり、京都をはじめ関西の強みである日本を代表する歴史的・文化的資源を生かした事業展開を図るための拠点として設置されている「文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室」について、機能拡充のうえ、平成26年度からは名称を「文化庁文化芸術創造都市振興室」と変更し、継続して設置されることとなりました。今後も文化庁の移転を見据え、より機能を充実強化した文化庁分室を設置することを国に対して強く要望してまいります。

③ 世界平和実現と世界人権確立に向けては、多文化共生の取組を全庁融合の視点で推進し、世界文化自由都市にふさわしい市民の人権意識を深めること。

○ 多文化共生の取組の推進については、「世界文化自由都市宣言」の理念に根差した、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、共に生きる「多文化共生のまちづくり」に向けて、京都市国際交流協会をはじめとする関係機関・団体とより緊密に連携しながら、外国籍市民の人権啓発に関する各種イベント・講座の実施や、市民しんぶん・ラジオ等を活用した人権啓発活動、地域における多文化共生を促進する人材の育成・活用等に全庁を挙げて取り組んでまいります。

④ 姉妹都市交流については、市民や事業者の参加が広がるように努めながら、教育・環境・産業面など多彩な面で両都市の発展につながる持続的な交流を進めること。

○ 姉妹都市交流については、今日までの交流実績や相手都市の意向等を踏まえ、9つの都市それぞれの特性に応じて、教育、経済、観光、文化、環境等、多彩な分野において市民レベルの交流を一層促進するとともに、各都市にちなんだ「ゆかりの名所」づくり等を通じて市民に姉妹都市を身近に感じていただく取組を進めてまいります。また、日本庭園等を活用した各姉妹都市への京都の魅力発信による観光客誘致の取組や、大学間交流、文化交流、経済交流等、都市の発展に寄与する関係の在り方や交流方法について検討を進めてまいります。

（平成26年度予算額）

・京都文化芸術プログラム2020（仮称）の策定及びリーディング・プロジェクトの実施

50,000千円【新規】

（次ページに続く）

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	36
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都国際現代芸術祭の開催 ・ コンテンツ産業推進事業 （うち、京都版トキワ荘事業） ・ 京ものユースコンペティション ・ 姉妹都市交流事業 ・ 多文化共生施策の総合的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> 220,000千円【充実】 70,800千円【充実】 14,800千円 2,150千円 11,600千円 9,500千円 	
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成16年度～ 京都文化祭典開催</p> <p>平成19年度 関西元気文化圏推進・連携支援室（京都国立博物館内）設置</p> <p>平成21年度 国に対して文化庁分室の設置を要望（以降、毎年度要望）</p> <p>平成22年度 京都・グアダハラ姉妹都市提携30周年記念事業</p> <p>平成23年度 関西4都市市長会議で、4都市共同で「文化庁分室の京都市への設置に関する共同要望」を行うことを決定し国に提出</p> <p>京都・ザグレブ姉妹都市提携30周年及び京都・キエフ姉妹都市提携40周年記念事業</p> <p>平成24年度 文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室（京都府庁内）移転</p> <p>姉妹都市青少年みらい環境会議2012 in Kyoto</p> <p>平成25年度 京都・ケルン姉妹都市提携50周年記念事業</p> <p>平成25年11月 「京ものユースコンペティション」において、京都の若手職人を中心とする応募者18名の作品の中から、3名の受賞者を決定</p>		

要 望 内 容

回 答

9. MICE戦略の推進と、国立京都国際会館の再整備に向けた取組等について

観光都市・京都が取り組むMICE戦略は、歴史や伝統、芸術文化などの京都が有するすべての魅力を活用して進めていくべき戦略である。についてはターゲットの選定と個別戦略を充実させること。

また、国立京都国際会館の5000人規模の多目的ホールの整備の取組を、国と連携して強力に推進すること。

更に、2020年に東京オリンピックが開催されることが決定した。この機をとらえ、市民にとって有意義で多様な機会を創出することにとどまらず、悠久の歴史と自然を誇る文化首都・京都として日本に貢献することが本市の責務である。よって、開催まで7年間にわたって本市MICE戦略とも連動させた関連企画の実施計画を立て、最大限の成果を挙げられるよう全庁的に取り組むこと。

○ MICE戦略の推進については、平成25年6月、観光庁がMICE誘致の潜在能力が高い都市を集中的に支援する「グローバルMICE戦略都市」に選定されました。観光庁と共同での海外MICE専門家招請や、市内で開催された国際会議の実態調査などにより、ターゲット等の把握・分析を行い、「京都市MICE戦略」を具体化したマーケティング戦略を策定し、京都の魅力を活用したMICE推進施策に取り組んでまいります。

○ 国立京都国際会館については、拡充整備について国への要望を重ねてきた結果、先般、国立京都国際会館の拡充整備（2,500人規模の多目的ホール）に向けた予算が平成26年度政府予算案に計上されることとなりました。本市としても、今回の予算計上は、将来につながる確実な第一歩であると考えており、今後、さらに、国際文化観光都市・京都に相応しい国際会議場として生まれ変わっていくために、引き続き、国に対して強く働き掛けてまいります。

○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を受け、日本を代表する文化芸術都市であり、国際観光都市である本市は、日本文化の神髄である京都の文化芸術を国内外へ伝えていくため、平成26年度に「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」を策定してまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催は、メディアを通じて全世界の人々に日本が紹介される機会となるため、この機をとらえ、国際観光都市としての質をますます向上させるよう策定する次期観光振興計画とも融合し、7年をかけて取組を進め、国内外からの観光客をおもてなししてまいります。

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	37
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた外国人観光客の誘致 58,300千円【新規】 ・東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光客受入環境の整備 9,700千円【新規】 ・東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光コンテンツの強化 ～京都暮らし旅・通年型観光の推進～ 16,000千円【新規】 ・グローバルMICE戦略都市としてのマーケティング戦略推進事業 10,000千円【新規】 ・京都文化芸術プログラム2020（仮称）の策定及びリーディング・プロジェクトの実施 50,000千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2年～ 国立京都国際会館多目的ホール整備に関する国家予算要望活動を実施（以降、継続して実施）</p> <p>平成22年 3月 「京都市MICE戦略」策定</p> <p>平成23年 4月 「京都らしいMICE開催支援制度」創設</p> <p>平成24年 4月 民間から優秀な人材を登用するなど、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの体制を強化</p> <p>平成25年 6月 「グローバルMICE戦略都市」に選定</p> <p>11月 国立京都国際会館多目的ホール整備に関する平成26年度国の予算・施策に対する緊急提案・要望を実施</p> <p>12月 平成26年度政府予算案決定 ※国立京都国際会館の拡充整備に向けた予算を計上</p>		

要 望 内 容

回 答

10. リニア中央新幹線の京都駅ルートの実現

リニア中央新幹線については、最近になって山梨実験線の走行試験の再開や東京-名古屋間の駅の位置や詳細ルートが発表された。さらに、来年度早期の工事着工も予定されている。これで東京-名古屋間の整備計画は実行段階となり、次はいよいよ名古屋-大阪間の整備計画の具体化である。そこで、リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現、東京-大阪間の同時開業、さらに関西国際空港への延伸によるアクセス改善に向け、さらに一層取組を強化すること。

○ リニア中央新幹線の現行計画は、リニア技術が前提ではない第二東海道新幹線として、昭和48年に決定した基本計画がそのまま踏襲されています。しかし、新幹線としての機能や役割は40年前とは大きく変わっており、全国新幹線鉄道整備法等に基づき、改めて調査を行ったうえで、国家政策として決定すべきです。

このことは国に対して強く要望しており、同時に京都誘致に当たっては客観的数値を示したうえで訴えることが必要であることから、現在、現行計画と「京都駅ルート」について、経済効果などを比較する独自調査を進めており、平成26年2月には調査結果を取りまとめる予定です。

また、京都府、経済界等と連携の下、平成26年1月に「リニア中央新幹線の京都誘致に向けた決起会」を開催したところであり、オール京都での団結を強め、リニア中央新幹線の名古屋以西について、我が国にとって最適なルートで整備するよう、さらに強力に国等に働き掛けてまいります。

これらの活動に当たっては、市民の盛り上げが重要であり、広報啓発活動を通じて、リニア京都誘致へ向けた機運の醸成を図ってまいります。

(平成26年度予算額)

・リニア中央新幹線の誘致促進 5,000千円

(経過・これまでの取組等)

平成22年1月 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会の設置

平成22年7月 明日の京都の高速鉄道検討委員会の設置

平成24年2月 明日の京都の高速鉄道検討委員会が「提言」を発表

9月 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会総会の開催

平成26年1月 リニア中央新幹線の京都誘致に向けた決起会の開催

要 望 内 容

回 答

11. 新景観政策の深化

新景観政策の各条例等が施行されて7年目が経過した。更により良いものとするため、下記の事項を実施すること。

- ① 本市の土地の有効利用を促進し、活気あるまちづくりを実現するために、地区ごとに制限などを精査するなど、景観条例を深化させること。
- ② 経過措置の期間を来年に迎える屋外広告物の規制と指導については、ローラー作戦が展開されているが、京都らしい景観形成と良好な屋外広告物の誘導を図るために、広告主や業界団体と連携し、市民への説明を丁寧に行い、市民の理解を得るように努めること。

○ 本市の景観政策の実施状況や評価などを市民にわかりやすく伝えるものとして平成22年度に「京都市景観白書」を発行しました。平成23年度からは、毎年、白書に掲載したデータ等を更新しながら、これらを題材に、市民的議論を行っております。

○平成26年度には、京都の景観上、重要な要素となる寺社等とその周辺の景観に関する総点検を行い、良好な景観を保全するために必要な措置を検討し、京都の景観づくりにつなげてまいります。

○ 屋外広告物の規制と指導については、市民・事業者の理解をいただきながら、進めることが肝要であり、新聞、テレビ、ホームページなど、多様な媒体の活用により屋外広告物制度の更なる定着促進を進めるとともに、是正指導に当たっては、皆様の理解をいただくよう、より一層丁寧な対応に努めてまいります。

(平成26年度予算額)

・景観形成推進事業	2,060千円
・歴史的景観の保全に関する検証事業	23,000千円【新規】
・市民共汗サポーターによる違反広告物簡易除却事業	1,733千円
・屋外広告物適正化推進事業	368,995千円
・屋外広告物対策事業	9,233千円
・屋外広告物簡易除却事業	2,211千円
・屋外広告物適正化促進融資	80,096千円

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

(経過・これまでの取組等)

<景観政策の進化>

- 平成23年 3月 「京都市景観白書」の発行
4月 景観政策の進化の実施
平成24年 2月 「京都市景観白書データ集～平成23年度～」の発行
3月 平成23年度京都市景観市民会議の開催
平成25年 3月 「京都市景観白書データ集～平成24年度～」の発行
12月 「京都市景観白書データ集～平成25年度～」の発行
平成26年 2月 平成25年度京都市景観市民会議の開催

<屋外広告物の取組について>

- 平成18年度～ 第一次モデル地域における違反指導の実施
平成22年度～ 第二次モデル地域における違反指導の実施
平成24年度～ 屋外広告物対策の抜本的な取組の強化
(市内全域を対象に取組強化)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	40
要 望 内 容	回 答		
<p>IV 予算要望</p> <p>重点要望</p> <p>1. 職員不祥事根絶の取組</p> <p>今年度，本市職員や外郭団体職員による不祥事が相次いでいる。一部の職員による心ない行為は，京都市に対する市民の信頼を失墜させる行為であり，決して許される行為ではない。公務員としての服務規律や，倫理観を今一度徹底するとともに，相談しやすい職場環境の整備や，ワーク・ライフ・バランスの推進などにより，不祥事の根絶に向けて取り組むこと。</p>	<p>○ 不祥事の根絶に向けて，「これまで成果を上げてきた取組が形骸化していないか」，「職場の隅々にまで緊張感が行き渡っているか」という視点のもと，監察監，統括監察員を先頭に，庁内の監察や研修の強化等を図り，改めて服務規律を徹底してまいります。あわせて，職員が課題や悩みを抱え込むことのないよう，相談しやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の服務に関する事務 3, 229千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成25年 8月 コンプライアンス推進月間 (実施期間：平成25年7月31日から同年9月30日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所属長による職場管理に関する点検 (チェックシート) ②各職員による日常業務に関する点検 (チェックシート) ③職場ミーティング (公務外非行をなくすための意見交換，①及び②の結果に関する検討等) ④コンプライアンス及び情報セキュリティ等に関する研修 ⑤局区等における独自取組 <p style="text-align: right;">などを実施</p> <p>平成25年 9月 「監察監」及び「統括監察員」の新設をはじめ服務及び業務監察体制を強化 (平成26年1月末現在，延べ55所属への監察を実施)</p> <p>平成25年10月 リスクマネジメント研修の実施</p> <p>平成25年11月29日 外郭団体におけるコンプライアンス推進対策会議開催</p>		

要 望 内 容

回 答

2. 生活保護制度の運用適正化と受給者自立促進への取組の充実

景気の低迷などにより、生活保護世帯が増えており、濫給・漏給・不正受給の防止が緊急の課題である。ついては、下記の事項を実施すること。

- ① 長期の受給は労働意欲を減退させ、社会復帰を困難にさせる。新たな就労機会づくりや就労につながる研修や訓練の一層の推進とともに、就労意欲を喚起する取組を進めること。
- ② 定期的に受給資格を点検し、受給の長期化を防止する措置を講じること。
- ③ 不正受給防止の観点から、福祉専門職や警察OBによる適正化推進支援員の拡充を行い、不正受給根絶に取り組むこと。

○ 生活保護制度の適正な実施に当たっては、「きめ細かな就労支援等による自立に向けた取組の推進」、「制度の信頼を守るため、不正受給を許さず、徹底して排除するための取組の推進」、「生活保護行政の推進体制の確保・充実」、「制度の抜本的見直しについての国への提案」の4点を柱に重点的に取り組み、引き続き、漏給も濫給もない「必要な人に必要な保護を実施する」ことを基本とした、適切な制度運営に取り組んでまいります。

○ 就労支援については、平成26年度において、就労体験により訓練や社会参加の機会を提供する「チャレンジ就労体験事業」の受入数を拡大するとともに、就労意欲を喚起するカウンセリング業務を引き続き実施するなど、一層の支援の拡充に努めてまいります。

○ 受給の固定化防止については、ケースワーカーによる訪問調査や医療機関への病状調査等により、被保護者の就労の可否等を判断したうえで、必要な指導や支援を的確に行い、被保護世帯の状況に応じた適切な保護に取り組んでまいります。

○ 不正受給事案に関しては、①市民等から寄せられる情報への適切かつ迅速な対応、②福祉事務所が抱える悪質な事案の調査協力、③生活保護費返還金等の徴収の強化といった課題に対処するため、適正化推進支援員（非常勤嘱託員）を平成24年度から7名配置し、平成25年度には新たに警察OBを3名増員するなど、体制を整備してまいりました。さらに、平成26年度からは適正化推進支援員及び生活保護暴力団員等対策支援員を再編し、警察OBや債権回収業務経験者等が、これまでの知識・経験をいかしてより専門性の高い分野に集中して業務が行えるよう、更なる体制の充実を行い、不正受給対策について組織的に取り組んでまいります。

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 1
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成 2 6 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ就労体験事業 2 2, 3 0 0 千円 【充実】 ・生活保護就労意欲喚起等支援事業 1 7 7, 1 4 7 千円 ・生活保護適正化推進事業 5 8, 6 3 5 千円 【充実】 		

要 望 内 容

回 答

3. 男女共同参画の推進

女性の知恵や能力が発揮でき、男女ともに認めあえる社会の構築に向けて、改めて男女共同参画事業の取組に努めること。まずは市役所において、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなどのあらゆるハラスメントをなくし、すべての職員の人格と尊厳が守られるための職場づくりに向けてのガイドラインを策定するなど、着実な取組を進めること。

- 市役所におけるハラスメント対策については、専門家による相談窓口を設けるなど組織としてのサポート体制を充実させるとともに、ハラスメント事案が発生した場合には、事実確認のうえ、厳正に対処しています。
とりわけセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントに関しては、ハラスメントが発生しない職場づくりに向けての研修の実施や、手引きやポスターを活用した啓発活動などを行っています。
- 男女共同参画の推進に向けては、きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度や京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金制度、「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰を創設し、専門家の派遣や補助金の支給により、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援しております。
- また、本市の男女共同参画センター（ウィングス京都）では、男女共同参画とは何かを知る基礎講座「みんなで考える男女共同参画講座」などのセクシュアルハラスメント等に関する講座をはじめ、男女共同参画に関する様々な講座を開催しています。更に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントに悩む市民からの相談についても、これまでから電話や面談で対応しているところです。
- 今後とも、市役所におけるハラスメント対策はもとより、連合京都をはじめ、京都経営者協会、京都労働局及び京都府とも連携し、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

(平成26年度予算額)

- ・「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業 15,833千円
- ・男女共同参画センターの管理運営（指定管理） 185,170千円

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

(経過・これまでの取組等)

<ハラスメント対策>

・ハラスメント相談窓口の設置

平成11年 4月 相談窓口（内部）を設置

平成15年 4月 専門家による相談窓口（外部）を設置

庁内の周知・啓発状況

平成20年12月 リーフレット「誰もがすごしやすい職場環境づくり

STOP! Sexual Harassment～セクシュアルハラスメントの防止～」配布

平成24年10月 リーフレット「パワーハラスメントのない職場にするために」配布

平成25年 1月 ポスター「NO! パワハラ NO! セクハラ あなたの言動で傷付く人がそこにいます!」掲示

4月 リーフレット「セクシュアルハラスメントのない職場にするために」配布

・研修の実施状況

平成22年度 各局区等の課長級職員を対象に、「ハラスメントと職場リスク管理」を実施

各局区等の課長級以上の職員を対象に、「パワーハラスメント防止研修」を実施

平成23年度 各局区等の課長級職員を対象に、「ハラスメントと職場リスク管理」を実施

平成24年度 局長級及び部長級職員を対象に、「ハラスメント対策研修」を実施

課長級職員を対象に、「ハラスメント対策研修」を実施

平成25年度 ※平成25年11月末現在

新任部長級, 新任課長級, 新任係長級職員を対象に「ハラスメント防止研修」を実施

(次ページに続く)

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	4 2
要 望 内 容	回 答		
	<p><男女共同参画の推進></p> <p>平成 1 6 年度 ウィングス京都にて「はじめての男女共同参画講座」を開始</p> <p>平成 1 9 年度 「きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣」を開始 (平成 2 4 年度より当該名称に変更)</p> <p>平成 2 2 年度 京都市基本計画の重点戦略及び第 4 次京都市男女共同参画計画の重点分野の一つに「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を位置付け</p> <p>平成 2 4 年 3 月 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定(計画年度：平成 2 4 年度～3 2 年度)</p> <p>平成 2 4 年度 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金制度、京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰の創設</p>		

要 望 内 容

回 答

4. 動物愛ランド・京都の整備

平成26年度開所予定の動物愛ランド・京都を、本市の「動物と共生のまちづくり」の考え方はもちろんのこと、動物愛護・保護の大切さを発信する中心的な役割を担う施設としてハード・ソフト両面において整備を進めることは重要であるため、下記の事項を実施すること。

- ① 殺処分を無くすため、譲渡を主目的に考えた施設として、保護動物を引き取るために訪れる市民が訪れやすい環境を整備すること。
- ② あらゆる観点から終世飼養の徹底を図ること。
- ③ 飼い主のマナー向上のため、飼い主講座を開くこと。
- ④ 動物由来の感染症についても発信出来る施設にすること。
- ⑤ 運営のために、ボランティアの方々との連携充実を図ること。
- ⑥ 飼い主の責任、販売から埋葬に至るまでの事業者の責任等を明記した「京都市動物愛護条例」（仮称）の制定に向けて取り組むこと。

○ 「動物愛ランド・京都」の設置については、市会海外行政調査団から頂いた二つの提言を、ハード面及びソフト面に反映するとともに、市民や動物愛護団体の代表者等で構成される「京都動物愛護センター（仮称）運営委員会」の意見を踏まえ、誰もが利用可能で有益な施設となるよう、京都府との連携の下に整備事業を鋭意進めてまいります。

○ また、動物愛ランド・京都の運営に当たっては、犬猫の譲渡事業の更なる推進に加えて、飼い主に対する終生飼養の積極的な啓発や、飼い主のマナー向上に係る啓発、ペット業者の資質向上に向けた取組を進めるなど、「殺処分ゼロ」に向けた取組を推進してまいります。

○ さらには、人と動物との共生社会の実現に向け、ボランティアの育成や動物愛護団体との連携を一層推進していくとともに、本市や、市民、事業者等が果たすべき役割を明らかにした「京都動物愛護憲章（仮称）」の制定に取り組んでまいります。

○ いわゆる「ペット霊園」への対策については、飼い主側のニーズの増大が見込まれる一方、環境保全や土地利用に当たる規制等が存在せず、事業者と近隣住民とのトラブルが生じていることから、それぞれの立場を踏まえて、実効性のある対策を確立するため、条例の制定を視野に検討を進めております。

（平成25年度2月補正予算額）

・ 京都動物愛護センター（仮称）整備事業 294,000千円

（平成26年度予算額）

・ 京都動物愛護センター（仮称）整備事業 79,000千円

・ 京都動物愛護センター（仮称）開設・運営 22,500千円【新規】

（次ページに続く）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 3
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都動物愛護センター（仮称）プレ事業 2, 7 0 0 千円【充実】 ・ 京都動物愛護憲章（仮称）制定 1, 0 0 0 千円【新規】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成 2 3 年度 「京都市動物愛護センター（仮称）構想」の策定</p> <p>平成 2 4 年度 「京都府知事と京都市長との懇談会」にて、センターを府市共同で 設置・運営することを合意 京都動物愛護センター基本設計の完了</p> <p>平成 2 5 年度 京都動物愛護センター実施設計の推進 公園整備に着手</p>		

要 望 内 容

回 答

5. 野生鳥獣被害対策の充実

鳥獣被害問題は、農作物に対するものに加えて、市民の身体等に危険を及ぼすものについても拡大の傾向にある。しかし、対策には鳥獣の専門家の知見が必要であるため、新たに任命された野生鳥獣対策部長の下、従来からのサル・イノシシ・シカ対策はもとより、カラス対策も充実すること。

また、現在、左京区内ではクマの目撃情報が北部地域のみならず、修学院や北白川学区でも見受けられる状態となっている。岩倉では負傷者が出る状況であり、危険な状況が住宅地で起きているとあって過言でない。これまでの対応に留まることなく、本格的なクマ対策を京都府と連携して行うこと。

- 有害鳥獣の対策については、地域ぐるみの鳥獣対策への支援や農家団体への防除柵の設置助成など防除対策を進めるとともに、猟友会等の協力による捕獲対策を推進しています。
- シカ、イノシシについては、市内農協や森林組合、本市等で構成する「京都市農林作物鳥獣被害対策協議会」の取組（*）と連携して、防除対策の推進、捕獲の強化に取り組んでまいります。
- サルについては、京都府や大津市等とも連携し、引き続き、地域の被害状況に応じた追い払いと捕獲に取り組んでまいります。
- アライグマについては、外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、専門機関の協力による捕獲に取り組んでおり、引き続き、市域からの根絶を目指した取組を継続してまいります。
- カラスについては、収集前の家庭ごみの散乱や繁殖期に巣に近づいた人間を威嚇することがあるため、被害軽減について啓発等を行っているところであり、引き続き、関係局・区の連携の下で、啓発や助言等を行ってまいります。
- クマについては、京都府レッドデータブックで絶滅危惧種に指定され、京都府特定鳥獣保護管理計画において捕獲基準や緊急時対応等が定められています。京都府には市民の安全確保を最優先した柔軟な対応を求めるとともに、連携して対策に取り組んでまいります。
- 今後も、被害防止の推進のため、関係局区で構成する「京都市野生鳥獣被害対策会議」において連絡調整を行い、全庁あげて有害鳥獣対策を推進してまいります。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	44
要望内容	回答		
	<p>(*) 「京都市農林作物鳥獣被害対策協議会」では、国や府の制度も活用しながら、防除柵の設置や捕獲活動の支援など総合的な有害鳥獣被害防止対策を推進しています。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <p><市民生活被害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策 5,703千円 <p><農林業被害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策事業 8,000千円 ・有害鳥獣捕獲事業 17,235千円 ・有害鳥獣等許可業務 4,206千円 ・農林作物鳥獣被害対策支援事業 4,500千円 ・総合獣害対策モデル事業 82,000千円 		

要 望 内 容

回 答

6. 岡崎地域活性化プロジェクトの推進

ロームシアター京都（旧京都会館）の起工式が行われ、着々と整備工事が始まった。小澤征爾さんを座長に「こけら落とし」の公演など検討もされ始めているが、世界に向けて発信できる会館になるように努めること。また、レッドカーペットや時あかりなど、岡崎地域活性化のプロジェクトが推進されているが、地域住民の協力を得て、近隣の施設と連携を図り、さらなる賑わいづくりを進めること。

更に、スマートシティとしての市民に見える化を進めるとともに、さらなる賑わいづくりに努めること。

○ 岡崎地域活性化ビジョンの推進に当たっては、地域の団体や商店街も参画する「京都岡崎魅力づくり推進協議会」が中心となり、官民地域連携で岡崎の魅力向上を目指す取組を力強く進めているところです。

平成26年度は、「京都岡崎レッドカーペット」や「岡崎桜回廊ライトアップ」などの地域連携型魅力創出事業を岡崎地域の施設をはじめ、エリアで賑わい創出に取り組もうとされる事業者や団体等、より多くの主体との連携により展開するとともに、岡崎のイベント・催し情報を一元的に集約し、わかりやすく発信する取組を充実させることにより、世界の人々が集いほんものに出会う「京都岡崎」の更なる魅力創出と発信に取り組んでまいります。

○ ロームシアター京都においては、平成28年1月の開館から1年間にわたりオープニング事業の実施を予定しております。現在、世界を代表する指揮者である小澤征爾委員長をはじめとする委員の皆様にご事業内容の検討を進めていただいております。平成26年夏頃の発表を予定しております。新たに生まれ変わるロームシアター京都を、「文化の殿堂」として世界に向けて発信できるよう取り組んでまいります。

○ また、公共施設間エネルギーネットワーク実証を進めるための各施設等へのBEMS設備や蓄電池、太陽光発電等の導入及びそれらの取組を含め、文教地区としての集客力をいかした、スマートシティの構築に向けた取組により、地域の活性化を目指します。

（平成25年度2月補正予算額）

・京都会館再整備事業

400,000千円

（平成26年度予算額）

・京都会館再整備事業

3,696,040千円

（次ページに続く）

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	45
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎地域活性化ビジョンの推進 35,200千円 (京都岡崎レッドカーペットなど地域連携型魅力創出事業,「京都岡崎魅力づくり推進協議会」の運営) ・岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業 65,500千円【充実】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都会館再整備事業」 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年 6月 再整備基本計画策定 平成24年 6月 再整備基本設計完成 10月 再整備工事請負契約締結 11月 実施設計着手 平成25年 5月 賑わいスペース事業プラン策定 7月 ネーミングライツ名称発表 第1回ロームシアター京都オープニング事業検討委員会開催 9月 起工式 第2回ロームシアター京都オープニング事業検討委員会開催 平成26年 1月 第3回ロームシアター京都オープニング事業検討委員会開催 ・「岡崎地域活性化ビジョンの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年 3月 岡崎地域活性化ビジョン策定 7月 「京都岡崎魅力づくり推進協議会」設立 10月 「岡崎・あかりとアートのプロムナード」開催 平成24年 3～4月 「岡崎疏水・桜ライトアップ&十石舟夜桜運航」開催 5月 「地図で読む 京都・岡崎年代史」の発行・販売開始 9月 「京都岡崎レッドカーペット2012」開催 10月 「岡崎ときあかり～あかりとアートのプロムナード」開催 平成25年 3～4月 「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」開催 		
	(次ページに続く)		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 5
要 望 内 容	回 答		
	8月 岡崎秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行 岡崎の総合情報サイト「岡崎コンシェルジュ」とスマホ向け アプリの運用開始 9月 「京都岡崎レッドカーペット2013」開催		

要 望 内 容

回 答

7. 二条城の観光促進と整備充実

本市が所有する世界遺産二条城を、文化首都・京都の象徴として更に活用すること。また、本格修理事業の財源確保策「世界遺産・二条城一口城主募金」の取組については、広く事業者とも連携して継続して努力するとともに、国による支援充実についても積極的に働きかけること。なお、二条城の活用推進にあたっては、下記の事項について鋭意取り組むこと。

- ① MICE利用の促進に資するよう、夜間観光の実施や多様な国際会議・パーティ会場としての活用に対応すること。
- ② 城前駐車場を世界遺産の環境にふさわしく改良すること。また、駐車場利用収入を二条城の本格修理事業や活用促進策に充てることができるようにすること。
- ③ デジタルアーカイブスの画像を事業者等も広く活用できるようにするとともに、二条城限定商品の開発や販売促進につなげること。また、城内の売店が魅力あるものになるよう抜本的な改革を進めること。

○ 平成22年10月に開始した「世界遺産・二条城一口城主募金」について、引き続き、あらゆる機会を活用し、個人寄付者はもとより、企業、団体からの寄付獲得を目指してまいります。また、国による支援充実についても、引き続き、あらゆる機会を捉えて強く国に要望してまいります。

○ 二条城のMICE利用の促進については、二条城の格式や歴史的価値はしっかりと保存しながら、MICE会場として最大限に活用していただくことにより、二条城はもとより、京都ひいては日本の魅力を国内外に発信し、あわせて文化財の素晴らしさと保存・継承の重要性を再認識していただくことを目的に、平成25年度に「世界遺産・二条城MICEプラン」事業を立ち上げたところです。今後、運営事業者が決定次第、世界遺産・二条城に相応しい魅力ある企画が実施できるよう取組を開始してまいります。

○ 現在、主として駐車場に利用している二条城東側空間について、世界遺産にふさわしい二条城景観への改善と来城者の安全性・快適性の確保を目的とした整備を行うに当たり、平成26年度は、整備基本計画を策定するとともに、基本設計等にも着手してまいります。なお、駐車場利用収入については、ハード整備と併せて検討してまいります。

○ 障壁画デジタル画像の商業利用については、平成23年度から価格設定や契約方式を見直し、より利用しやすいシステムの構築に取り組んでおり、一定の成果を挙げております。今後とも、契約業者からの企画提案を募るなどして、一層の画像活用促進を図ってまいります。

また、売店が入っている大休憩所については、耐震改修を実施し、リニューアルを進めてまいります。平成26年度は、実施設計と仮設休憩所の設置を進め、これ
(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 6																		
要 望 内 容	回 答																				
<p>④ 一口城主の特典に，伝統産業品である京ものを積極的に活用し，募金協力者増に向けて取り組むこと。</p>	<p>に合わせて，魅力ある売店及び限定商品の開発等についてもその中で検討を行ってまいります。</p> <p>○ 一口城主募金については，平成 2 5 年 6 月以降，二条城の障壁画や彫刻をモチーフにしたクリアファイル等の特典を新設し，募金記念品の多様化を図っておりますが，京もの活用も念頭に，今後も，引き続き募金獲得に向け，更なる特典の充実，見直しなどを図ってまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>・二条城東側空間整備事業</td> <td>9, 9 0 0 千円</td> <td>【新規】</td> </tr> <tr> <td>・二条城ライトアップ</td> <td>1 8, 4 2 3 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・正月特別公開・閑散期等事業</td> <td>4, 7 2 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・二条城ウェディング</td> <td>3 1, 1 1 1 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・世界遺産・二条城一口城主募金（歳入）</td> <td>7 0, 0 0 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・M I C E 会場使用に伴う目的外使用料（歳入）</td> <td>1 0, 0 0 0 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 4 年度～ 二条城ライトアップ，正月特別公開＜庭園お正月公開＞</p> <p>平成 1 8 年度～ 二条城お城まつり</p> <p>平成 2 1 年度～ 二条城ウェディング</p> <p>上記の一部イベントの期間中に京の老舗名産品展を開催</p>			・二条城東側空間整備事業	9, 9 0 0 千円	【新規】	・二条城ライトアップ	1 8, 4 2 3 千円		・正月特別公開・閑散期等事業	4, 7 2 0 千円		・二条城ウェディング	3 1, 1 1 1 千円		・世界遺産・二条城一口城主募金（歳入）	7 0, 0 0 0 千円		・M I C E 会場使用に伴う目的外使用料（歳入）	1 0, 0 0 0 千円	
・二条城東側空間整備事業	9, 9 0 0 千円	【新規】																			
・二条城ライトアップ	1 8, 4 2 3 千円																				
・正月特別公開・閑散期等事業	4, 7 2 0 千円																				
・二条城ウェディング	3 1, 1 1 1 千円																				
・世界遺産・二条城一口城主募金（歳入）	7 0, 0 0 0 千円																				
・M I C E 会場使用に伴う目的外使用料（歳入）	1 0, 0 0 0 千円																				

要 望 内 容

回 答

8. 「歩くまち京都」にふさわしい環境整備の促進

今後の本市のあり方を考える中で、「歩くまち京都」の推進は不可欠である。そのためには、シンボル事業である四条通や東大路通の改良を成し遂げる必要がある。市民の理解を得つつ、この事業を進めること。

また、市内の既存の歩道部分の急傾斜や段差の解消・すべりにくい材質への改善・電柱の移設・街路樹をはじめとする歩道の緑化推進について、全市的に徹底した再整備を進めるとともに、今後新設する道路に関しては、透水性・滞水性を考慮し、歩行者の歩きやすさと安全性を十分に配慮して整備すること。

更に、周辺地域においては公共交通に対する要望が高い地域がある。地元、区役所、本市と交通局、民間のバス・タクシー会社との連携のもと、交通不便地域における公共交通の整備に取り組むこと。

○ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化については、地元住民や商業者、関係事業者等で構成する「「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議」や、物流事業者、地元商業者等で構成する「「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議物流ワーキンググループ」、地元商業者、タクシー、物流を含む交通事業者等で構成する「四条通沿道協議会（現在の名称は四条通エリアマネジメント会議）」において協議を重ねるとともに、地元住民を対象とした学区ごとの説明会を開催するなど、丁寧に説明を行ってまいりました。

平成26年度は、引き続き、地元住民や関係団体等の皆様としっかり説明・協議を行いながら、四条通の歩道拡幅工事の完成を目指してまいります。

○ 東大路通については、地域住民、商店街、関係団体及び行政機関等で構成する「東大路通歩行空間創出推進会議」において協議を重ね、パブリックコメントによる市民の御意見も参考に「東大路通整備構想」を平成24年8月に策定するなど、地元住民や関係団体等と意思疎通を図りながら事業を進めてまいりました。

平成26年度は、これまでに実施した交通調査の結果をもとに、東大路通やその周辺道路等への交通の影響を詳細に分析するとともに、引き続き、地元住民や関係団体の皆様に説明を行い、御意見をしっかりと聞きながら事業を進めてまいります。

○ 歩道部分の改善については、改修時に、段差や勾配の解消をなくすためのセミフラット方式の採用など、バリアフリー化に努めているところです。また、バリアフリーの理念の下、可能な限り、部分的な補修も実施しております。今後とも、誰もが安心して通行できる歩行者空間の確保に努めてまいります。

○ すべりにくい材料への改善として、車いす等に振動が生じない程度の表面の粗さを有するとともに、路面全体の排水機能を確保するため、歩道部において「透水性アスファルト舗装」、「透水性ブロック舗装」をバリアフリー化に併せて整備しております。これらの舗装は、水たまりの解消や、路面温度を低下させるなど、歩道

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

空間の環境を改善し、ひいてはヒートアイランド対策にも寄与するものであり、今後も引き続き導入を進めてまいります。

○ 電柱については、歩道上にある電柱等が原因で、通行可能な有効幅員が80cm未満となっている場合、当該電柱等を「通行支障電柱等」と位置付け、電柱管理者である事業者と協議し、移設に努めております。特に歩道の残有効幅員が60cm未満のものや点字ブロック上にあるもの、学校・病院・公園等の付近にあるものについては、優先して移設に取り組んでおります。平成26年度においても、引き続き移設に取り組み、安全な歩道空間の実現を図ってまいります。

○ 歩道の緑化については、これまでから、可能な限り街路樹を植栽するとともに、「市民公募型緑化推進事業」による京都駅周辺等での植樹帯の植栽充実や、御池通シンボルロードにおける「御池通スポンサー花壇事業」による、四季折々の草花を楽しむ空間創出など、歩いて楽しい環境づくりに努めております。

また、平成25年度からは、花木による名所づくりを行い、まちなかに潤いを与え、花と緑豊かなまちづくりを推進するため、現在、街路樹のない歩道に花が咲く木の新規植栽や老朽化した街路樹の植替えなどを行う「花の道づくり」に取り組んでおり、平成26年度は、七条通など、花の少ない地域を中心に取り組んでまいります。

○ 公共交通は独立採算が原則であり、公共交通の整備や維持には、地域の総意のもと、地域の皆様が主体的に利用することにより守っていくとの意識と行動がなければ実現できないものと認識しております。

雲ヶ畑地域における取組等を活かし、区役所・支所が窓口となり、地域、関係行政機関、交通事業者等と連携して、地域の需要や実情に合った交通手段の確保策を、地域の活性化、福祉等の視点も踏まえ、地域の皆様と共に検討してまいります。

要 望 内 容

回 答

(平成26年度予算額)

・「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	63,068千円	【充実】
・四条通歩道拡幅事業	2,443,000千円	【充実】
・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	30,500千円	
・交通安全施設整備費（歩道整備）	294,821千円	
・透水性舗装施工費	167,000千円	
・「緑の基本計画」に基づく緑化推進事業 （うち、御池通スポンサー花壇	18,700千円 3,060千円	
・花と緑あふれるまちづくり～緑視環境向上プロジェクト～	464,000千円	
（うち、市民公募型緑化推進事業	20,000千円	）
花の道づくり	109,000千円	

(経過・これまでの取組等)

< 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 >

- 平成17年12月 四条繁栄会商店街振興組合から、「心地よく歩ける四条通」の実現に向けた要望書提出
- 平成18年 5月 「歩いて楽しいまちなか戦略」推進協議会設置
- 平成19年10月 四条通周辺で交通規制を伴う交通社会実験実施
- 平成22年11月 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた四条通の交通社会実験実施（～平成23年3月）
- 平成24年 1月 都市計画決定
- 6月 「四条通沿道協議会」設置（以降4回開催）
- 平成25年 7月 詳細設計に着手

< 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 >

- 平成14年 東山区の全学区から「区民、観光客が快適に利用できる東大路通の整備」が要望される（平成25年度まで継続して要望）

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	47
要 望 内 容	回 答		
	平成21年 2月	東山区交通安全対策協議会から、「東大路通の車道幅員の見直しを含めた歩道拡幅と電線地中化事業の推進」の要望提出	
	平成22年 7月	地元住民主体の「歩いて楽しい東大路をつくる会」を設置 (平成23年3月まで計3回開催)	
	平成23年 2月	ニュースレターによる地元周知(平成23年7月にも実施)	
	平成24年 3月	「東大路通歩行空間創出推進会議」を設置(平成25年11月までに計5回開催) シンポジウム「歩いて楽しい東大路」を開催	
	平成24年 5月	「東大路通整備構想」(素案)に対するパブリックコメントの実施(~6月)	
	平成24年 8月	「東大路通整備構想」の策定	
	平成24年12月	交通調査の実施(東大路通沿道の交通調査)	
	平成25年11月~12月	交通調査の実施(東大路通及びその沿道の交通調査)	
	<歩道の改善>		
	平成24年度	透水性舗装施工実績 27,263㎡ (平成10年度からの累積 406,337㎡)	
	<公共交通不便地域の対策>		
	平成21年 6月	「公共交通不便地域のあり方検討WG」の設置	
	11月	「雲ヶ畑地域の公共交通のあり方検討会議」の設置	
	平成23年 2月	「北区雲ヶ畑生活交通対策ワークショップ」の実施	
	平成24年 4月	雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行開始	
	平成25年 4月	「上賀茂西河原町」と「山幸橋」のバス停を新設	

要 望 内 容

回 答

9. 病児保育体制の拡充

本市では平成25年4月時点で病児・病後児保育を行っているのは2施設（中京区・山科区）、病後児保育を行っているのは4施設（北区・中京区・下京区・伏見区（醍醐））であり、平成25年度は、1施設が病後児保育から、病児・病後児保育への移行が予定をされている。女性の社会進出や男女共同参画社会の推進、安心・安全の子育て支援などの観点から、特に、病児・病後児保育の充実は重要であり、今後は特に、子どもの多い地域を中心に、せめて、各行政区に1施設は整備するよう取り組むこと。

- 病児・病後児保育については、平成26年度において、新たに病児保育（病後児併設型）を1箇所を実施します。
- 今後の病児・病後児保育の拡充については、開設後の利用状況や地域でのニーズに基づいて、引き続き検討してまいります。

（平成26年度予算額）

- ・病児・病後児保育（新規分） 6,100千円【新規】
- ・病児・病後児保育（既存分） 58,954千円

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	49
要 望 内 容	回 答		
<p>10. 民間保育所における障害児保育の充実</p> <p>障害児保育における保育士の加配基準を保育現場の実態に合うよう、現在の3区分から、市立保育所と同様5区分に見直すこと。</p> <p>また、近年課題となっている発達障害については、早期発見・早期療育をすることが当該児童の将来のために重要である。現在、民間保育所で行っている書類申請による認定方式を改め、全ての子どもが専門医の診察を受ける認定制度に改めること。</p> <p>更に、増大するニーズに合わせて巡回相談事業の充実を図ること。</p>	<p>○ 障害児の判定方法については、平成25年度から、これまでの書類判定に加え、心理士等専門職による訪問調査（行動視察）による判定を行い、より実態に即した保育士加配を実施しています。</p> <p>今後も、児童に対する個別の丁寧な関わりを確保しつつ、児童の発育段階や健康状態に応じた配慮等がなされるよう努めてまいります。</p> <p>○ 相談事業については、平成21年度から、従来の巡回相談事業に加えて、窓口相談事業を開始し、常時、障害児に関する相談ができるように体制を整備したところ です。また、巡回相談事業についても、平成24年度から、より多くの相談に応じられるように充実を図っております。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育対策費 588,370千円 ・京都市保育園連盟助成 16,605千円 		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	50
要 望 内 容	回 答		
<p>11. 通学路の安全対策</p> <p>平成24年4月、亀岡市で発生した痛ましい事故を受けて、本市においても補正予算を組んで、児童生徒の安全な通学路対策への取組が積極的に速やかに進められているが、本年も西京区や八幡市で通学途中の痛ましい事故が起きている。対策のしづらい細街路や私道、小学校から200メートル以上離れた地域では未だ対策がとられていない通学路も多く、更なる取組が必要である。また、警察とも連携を強化し、交通規制を含めた抜本的な対策を講じ、通学路の安全対策をさらに進めること。</p>	<p>○ 本市では、平成24年4月に東山区大和大路通及び亀岡市篠町で相次いで発生した交通事故を受け、通学路の安全確保に向けた取組を実施しました。</p> <p>この取組は、市内の全小学校を対象に実施した緊急総点検の結果を基に、行政区ごとに設置している「土木事務所・警察署道路交通連絡会議」に、区役所や教育委員会の参画を得て、要対策箇所を洗い出し、路面表示の補修やポストコーンの設置、学校周辺の路側部・交差点部のカラー化などの対策に取り組み、平成25年5月に完了しました。</p> <p>今後とも、通学路の対策の取組により得た知見を生かし、引き続き、区役所、教育委員会、警察との緊密な連携の下、生活道路全般に対象を拡大し、安全対策に取り組んでまいります。</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	51
要 望 内 容	回 答		
<p>12. 橋梁の耐震化工事の促進</p> <p>大規模災害時の緊急輸送道路上にある橋りょうの耐震補強については、平成23年12月に策定された「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、現在第1期プログラムが進められている。まずは、本プログラムを確実にスピード感をもって推進していくこと。</p>	<p>○ 阪神・淡路大震災を契機に、平成7年度から緊急輸送道路上の15m以上の橋りょう及び跨線・跨道橋92橋を都市防災上重要な橋りょうと位置付け、耐震補強工事を進めているところです。</p> <p>○ 平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、平成23年12月に策定した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、他都市からの支援ルートとなる道路や市内幹線道路上の橋りょうを優先して取組を進めており、平成25年度は18橋について耐震補強を実施しております。</p> <p>平成26年度は、15橋の耐震補強に取り組むこととしており、引き続き健全化プログラムの目標達成に向けて、国に対しても財源の確保を強く求めてまいります。</p> <p>(平成25年度2月補正予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強 50,000千円 <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強 2,055,100千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>～平成23年度 都市防災上重要な橋りょうのうち40橋の耐震補強を完了</p> <p>平成24年度～ 「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」第1期プログラムの推進(平成28年度まで)</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	52
要 望 内 容	回 答		
<p>13. 配水管の更新促進</p> <p>平成23年度に西京区内で腐食配水管破裂による漏水事故が多発し、多くの市民や事業者が被害を被った。</p> <p>また、耐用年数を超過した老朽配水管も増える一方であり、現在の更新スピード（平成25年度では0.8%）では追いついていけないのが現状である。中期経営プラン（2013-2017）では平成29年度に1.2%、平成30年度以降は1.5%にするとされている。水道は市民の安心安全な生活を支える重要なインフラであることから、配水管の更新工事を計画通りに進めるとともに、国に対し国庫補助を引き続き要望すること。</p>	<p>○ 老朽化した配水管の更新については、「京（みやこ）の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」において重点項目に位置付け、大幅なスピードアップを図っております。本プランに基づき、配水管の更新率を段階的に引き上げ、平成26年度は0.9%、平成29年度には1.2%まで、さらにその後には1.5%以上を目指してまいります。</p> <p>○ なお、洛西地域における酸性土壌による水道管腐食が予想される一帯においては、平成25年度末の完成を目指して、老朽管の布設替えを実施しております。</p> <p>○ また、老朽化した施設等の更新事業には、巨額の経費が必要となるにも関わらず、国庫補助の採択基準に合致しないため、補助対象外となっております。配水管の更新工事を進めていくうえでは、国による財政支援が不可欠であり、今後も引き続き、全国の上下水道事業体等と連携して、あらゆる機会を通じて国に対して財政支援を要望してまいります。</p> <p>（平成26年度予算額） ・上水道施設整備事業 11,380,000千円【充実】</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成20年2月 「上水道施設整備事業計画書（平成20年度～平成24年度）」の策定 平成21年 水道事業に係る「老朽管更新事業」国庫補助金交付決定 平成25年3月 「上水道施設整備事業計画書（平成25年度～平成29年度）」の策定</p>		

要 望 内 容

回 答

要望

14. ごみの減量化への取組

家庭ごみの有料指定袋制の導入、プラスチック・ペットボトルなどの資源ごみの分別収集など、市民の協力もあり、ゴミの減量化が進んできた。今後は更に取組を進めるため、家庭の生ごみの減量対策、雑紙の分別など紙ごみの分別・リサイクル、事業系ごみの徹底的な減量対策を図ること。

また、バイオマスの回収とエタノール燃料の製造など新たな資源開発を進めること。

- 家庭ごみについては、「燃やすごみ」の約4割を占める生ごみの減量を進めるため、食材の「使いキリ、食べキリ、水キリ」を推進する「生ごみ3キリ運動」に関する啓発を行うとともに、地域におけるコミュニティ単位での生ごみの堆肥化の拡大や、小学校5校における給食の生ごみの堆肥化モデル事業を引き続き実施してまいります。また、「燃やすごみ」の約3割を占める紙ごみについては、平成25年7月から実施している「雑がみの分別リサイクルの拡大に向けた社会実験」の結果を踏まえ、平成26年度から、分別・リサイクルの徹底を本格的に実施し、平成27年度中までに全世帯が①コミュニティ回収の実施、②古紙回収業者の利用、③まち美化事務所による回収のいずれかにより、雑がみ等の分別・リサイクルに取り組めるよう、仕組みづくりを進めてまいります。
- 事業ごみの減量に当たっては、排出事業者に対し、ニュースレターやガイドブックを活用したきめ細やかな指導・啓発を行うなど、事業ごみの減量に引き続き取り組んでいくとともに、収集運搬業者に対しては、全83業者への個別訪問による指導をはじめ、適正処理を徹底する取組を実施してまいります。
- これまで検討を進めてきた容器包装削減策も含めた、ごみの発生抑制からリサイクルに至る新たに実施すべき施策の検討を進め、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画（2009ー2020）」（以下、「ごみ半減プラン」という。）の中間目標年度である平成27年度を待たずして、「ごみ半減プラン」の取組の見直しを行ってまいります。また、容器包装削減策だけでなく、ごみ減量全般について検討を加えた新たな枠組みの条例化にも取り組んでまいります。
- バイオマスについては、「京都市バイオマス活用推進計画<2011～2020>」に基づき、取組を推進しています。

（次ページに続く）

要 望 内 容

回 答

- 森林バイオマスの活用については、平成25年度から京都府森林バイオマスエネルギー利活用推進事業に取り組み、8月に設置した京都市森林バイオマスエネルギー利活用専門家会議でその可能性等について検討しているところであり、平成25年度内を目途に取組方針を取りまとめてまいります。
- バイオディーゼル燃料化事業については、家庭の使用済み灯油を拠点回収し、バイオディーゼル燃料に精製したうえで、ごみ収集車と市バスの一部で使用しています。平成26年度は、地域団体等に積極的に働き掛けて回収量の拡大を図るとともに、排出時の利便性の高いペットボトルによる新たな回収方式についても、平成25年度に実施した回収実験の結果を踏まえ、取組を拡大し実施してまいります。加えて、動植物性の廃油から軽油と同等の品質の「バイオ軽油」を製造する「第二世代バイオディーゼル燃料化技術」の研究開発に、産学公の連携により取り組んでおり、平成25年度中に実験プラントを設置し、平成26年度には実車走行実験を実施するなど、積極的に取組を進めてまいります。
- バイオガス化の取組については、平成31年度からの稼働に向けて建替え整備している南部クリーンセンター第二工場（仮称）において、バイオガス化施設を併設し、生ごみ等によるバイオガス発電を行うことにより、ごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を目指してまいります。また、平成24年度から平成25年度にかけて、中央卸売市場第一市場及び複合商業施設を対象として実施している小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討結果を活用し、技術の実用化に向けて取り組んでまいります。
- 生ごみと紙ごみから高純度のエタノールを精製する「都市油田」発掘プロジェクト（「廃棄物からのバイオマスの回収とエタノール変換技術の開発」事業）については、平成25、26年度に実証プラントの規模を拡大するとともに、製造コストの削減や更なる技術開発に取り組んでまいります。

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

(平成26年度予算額)

- ・雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクル徹底推進事業 15,000千円【新規】
- ・生ごみ減量推進事業～生ごみ3キリ運動や堆肥化等の取組による生ごみの減量・リサイクルの推進～ 34,800千円
- ・コミュニティ回収等の集団回収事業 51,200千円
- ・事業ごみ減量, 分別・リサイクル対策 15,123千円
- ・廃棄物排出事業者指導(事業系一般廃棄物) 1,700千円
- ・「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画ー」の推進 15,000千円【新規】
- ・バイオマス活用の推進 6,600千円
- ・使用済てんぷら油の市民回収奨励事業 30,500千円
- ・廃食用油燃料化施設運営 136,240千円
- ・京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業 1,000千円【新規】

(経過・これまでの取組等)

- 平成9年～ 使用済てんぷら油のバイオディーゼル燃料化事業を実施
- 平成19年10月 プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大
- 平成20年10月 生ごみコミュニティ堆肥化事業を実施
- 平成23年 3月 「京都市バイオマス活用推進計画<2011～2020>」を策定
- 8月 「都市油田」発掘プロジェクトを開始
- 9月 京都三条会商店街における事業ごみ減量に向けたワークショップを実施(平成23年度に3回実施)
- 11月 小学校給食ごみの民間リサイクルを実施
- 平成24年 4月 二条城東大手門前において、「都市油田」発掘プロジェクトで製造したエタノールを燃料とし、LED灯籠の点灯実験を実施
- 7月 クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施

(次ページに続く)

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	5 3
要 望 内 容	回 答		
	<p>8月 小学校での給食ごみの堆肥化モデル事業を実施 区役所・支所における古紙及び古着回収を開始 「第二世代バイオディーゼル燃料化技術」の研究開発を開始</p> <p>10月 造園業者等による剪定枝・刈草のごみ減量に向けたワークショップを実施（平成24年度に3回実施）</p> <p>11月 商業施設等を活用した古紙及び古着回収（マーケット回収）を開始</p> <p>平成25年 7月 包装紙等の「雑がみ」の分別リサイクル拡大に向けた社会実験を開始</p> <p>9月 コンビニエンスストア2店舗において、雑がみの分別回収等を行う「特定食品関連事業者廃棄物減量対策モデル事業」を実施</p> <p>11月 龍谷大学における事業ごみ減量に向けたワークショップを実施（平成25年度中に3回実施予定）</p>		

要 望 内 容

回 答

15. 生物多様性への取組

平成20年に「生物多様性基本法」が制定されている。本市でも「生物多様性プラン（仮称）」の策定が進み意見交換会も実施されている。ついでには、希少動植物の種の保存だけではなくて、自然の恵みと暮らしや文化なども視点に、里山づくり、学校ビオトープなど地域で活動している市民とともに京都らしい取組を進めること。

○ 平成25年度中に策定する「京都市生物多様性プラン（仮称）」において、京都の豊かな文化が世代を超えて継承されるように、全ての人が生物多様性の恵みを生活の一部として再認識し、地域資源を活かした持続的な暮らしや経済活動が行われている社会を目指すこととしており、「生きものの生息環境の保全」、「生物多様性の保全を理解し、行動する市民を応援する“人づくり”」、「活動を促す仕組みとネットワークを構築する“ネットワークづくり”」などの取組を推進してまいります。

○ 平成26年度は、生物多様性保全のための活動に参加したい市民と、市民と協働して活動を進めたい事業者をつなぐための登録制度を創設し、ポータルサイトの活用により活動を促す仕組みとネットワークを構築する等、京都にふさわしい生物多様性保全の取組を総合的に推進してまいります。

（平成26年度予算額）

・生物多様性保全推進事業 10,300千円【新規】

（経過・これまでの取組等）

平成25年 6月25日 第1回生物多様性保全検討部会を開催
 8月29日 第2回 〃
 10月18日 生物多様性意見交換会を開催
 11月20日 第3回生物多様性保全検討部会を開催
 12月27日 第4回 〃

要 望 内 容

回 答

16. 技能労務職員の採用

現業二業種における技能労務職員の試行的採用が行われたが、来年度については行わない方針が示された。道路・河川の管理、ごみ収集業務、中央斎場での火葬業務など、市民生活に直結した現業職について、必要数は本市職員として維持すべきと考えている。今後は、今回の2回にわたる試行的採用の成果・効果を検証し、職場環境の改善や技術の継承などの観点から、適切な採用を行うこと。

- ごみ収集業務と道路河川等の維持管理業務の2業務については、公衆衛生や都市機能の維持の根幹であり、市民の暮らしと安全を守る基礎的な業務であることから、必要最小限の体制を直轄業務として維持すべきと判断し、平成24年4月1日付けで7名、平成25年10月1日付けで6名の採用を試行的に実施しました。これら2回にわたる試行採用の結果については、十分かつ総括的な検証を引き続き行う必要があると考えています。
- 一方で、ごみ収集業務については、学識経験者等による「ごみ収集業務の在り方検討会議」における意見や市会での議論を踏まえ、「今後のごみ収集業務の在り方(仮称)」を策定してまいります。
- これらのことから、平成26年度については、採用を行う状況ではないと考えておりますが、今後の採用については、これまでの検証結果や、職場の状況を十分に見極めたうえで、議会の御意見をしっかりと伺いながら、検討してまいります。
また、残る12業務については、民間委託又は休廃止による見直しを行うこととしておりますが、市民生活への影響が生じないように、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	5 6
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7. 地域と共に取り組む市保有資産の有効利用</p> <p>学校跡地を含め、本市が保有する土地や建物の有効活用を図るため、平成 2 4 年 6 月に「京都市資産有効活用基本方針」が策定され、現在は市民等提案制度の実施により売却や現状活用が実施されている。しかし、実績は数件にとどまっているため、今後一層の活用が図られるよう工夫を重ねた制度運用を行うこと。</p> <p>また、将来的な解散方針が決定した京都市土地開発公社が保有する土地のうち、利用が定まっていない土地の有効活用策を早期に検討すること。加えて、買い戻しにあたっては更なる市民負担が出ないよう最大限の努力を続けること。</p>	<p>○ 学校跡地を含む本市保有資産に係る市民等提案制度については、ホームページや案内チラシによる周知を進め、制度の利用促進を図っており、提案のあった資産については、地域の皆様の御理解の下、実施に向けて取組を進めています。</p> <p>加えて、更なる有効活用が可能な資産の掘り起こしに向けた「資産の総点検」の結果等を通じて、本市として活用を検討している資産をリスト化し、資産情報を分かりやすく提供するなど、より一層提案をいただきやすい仕組みづくりを進めてまいります。</p> <p>○ 土地開発公社保有地のうち、本市が公共目的に供する予定の保有地については、本市が計画的に買い戻したうえで活用することとし、本市が公共目的に供する見込みのない保有地については、売却を速やかに進めていくことで、早期の有効活用を図ってまいります。</p> <p>また、公社は、平成 2 5 年度以降 1 5 年をかけて保有地を全て解消したうえで解散することとしていますが、従来からの保有地の暫定的な有効活用に加え、公社債の発行による金利負担の圧縮や公社の管理経費の極小化を平成 2 5 年度から実施しております。引き続き、買い戻しに当たって更なる市民負担が出ないよう努めてまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

18. 山ノ内浄水場跡地活用の推進

山ノ内浄水場跡地の南側用地については、学校法人京都学園が本市との基本協定に基づき60年間活用していくことが決定している。残る北側用地についても、「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」に基づいて事業者募集を検討していくとのことであるが、府市協調というテーマでの活用や、全市的に要望の多い運動公園の新設などに代表される市民要望対応という視点を加えながら、早期の活用決定に向けて鋭意取り組むこと。

- 山ノ内浄水場跡地の南側用地については、活用事業者である学校法人京都学園が、平成27年4月のキャンパス開設に向け、現在、既存施設の解体撤去工事を順調に進めております。
- 残る北側用地について、現在、その一部は隣接するポンプ場への仮設送水管用の敷地として使用されておりますが、平成27年3月末には用地全体が活用可能となるため、その後の速やかな活用に向けて、早ければ平成25年度内にも事業者の公募を開始したいと考えております。
- 公募に当たっては、南側用地における事業者選定の際と同様、募集要項の作成とともに、事業者提案を専門的な見地から審議していただくための「京都市山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会」を設置する予定です。
- 公募する具体的な施設の用途については、市民の意見を踏まえて策定した「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」に基づいて検討し、事業者選定委員会において御審議いただいた結果を踏まえて、決定してまいります。

(平成26年度予算額)

- ・ 山ノ内浄水場跡地（北側用地）活用事業者の選定 700千円【充実】

(経過・これまでの取組等)

- 平成22年12月 「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」を策定
- 平成23年 9月 事業者募集開始
- 平成24年 3月 学校法人京都学園を南側用地の優先交渉事業者として選定
- 8月 京都太秦キャンパスを開設するなどの「基本協定」締結
- 平成25年 3月 山ノ内浄水場の廃止
- 4月 60年間の「一般定期借地権設定契約」を締結
- 7月 都市計画制限の見直し（用途地域の変更及び地区計画の策定）

要 望 内 容

回 答

19. 若者を中心とした雇用の促進

全国的に若年層を中心とした失業率や非正規雇用の問題は深刻である。本市の企業・事業所への働きかけや、25年度に制度改定されたトライアル雇用制度の周知とともに、若者を中心とした雇用の促進を図ること。

- 若者を中心とする雇用の促進策として、本市では、雇用のミスマッチ解消を目的に、魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成22年11月に開設し、現在、2,700社を超える豊富な京都企業の情報を発信しております。
- また、WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業が無料で出展できる合同企業説明会を、京都商工会議所との共催で、140社を超える企業の参加を得て、平成26年1月に開催しました。
- さらに、京都市フルカバー学生等就職支援事業では、大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、新卒者等の意識改革から就職までの支援を行っています。
- 従来は中高年齢者、若年者等の対象者ごとの制度でしたが、平成25年5月に制度が一本化されたトライアル雇用制度については、これまでから、京都労働局との連携の下、制度の周知に努めております。今後も、更なる周知徹底に努めるとともに、制度がより有効に活用されるよう、引き続き、京都労働局と緊密に連携を図ってまいります。

(平成26年度予算額)

- ・ 京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,492千円
- ・ 京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業 57,089千円
- ・ 京都市フルカバー学生等就職支援事業 77,210千円

(経過・これまでの取組等)

平成24年8,12月,平成25年3,9,12月

京都労働局,京都府等と共に,経済団体に対して求人確保や就労条件の改善等の要請を実施

要 望 内 容

回 答

20. ワークライフバランスの取組

真のワークライフバランスという考え方が、ようやく定着してきた。中小企業への啓発を進め、事業所としての市役所での取組を進めること。

また、高齢社会の今、「ワーク・ライフ・ケア・バランス」という視点をもって、施策を進めること。

- 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進については、平成24年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に基づき、具体的な施策を進めているところです。
- 中小企業に対する支援としては、推進計画の重点項目の一つとして、「働く環境整備」の支援を掲げ、平成24年度に京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金制度を創設し、育児・介護休業法等の法定を超える休暇・休業制度の導入等を行った12社に対して補助金を交付し、平成25年度も9社に対して交付を決定しております。
- また、平成24年度から「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に意欲的に取り組む企業への表彰を実施しており、育児や介護に携わる従業員を支援する先進的な取組を広く周知しているところです。
- さらには、企業向け人権啓発講座を実施し、企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに、実現に向けての様々な取組を紹介するなど、中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信し、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加を目指しています。
- このうち、特に介護の視点については、介護と仕事を両立できる職場環境の構築に向け、「仕事と介護の両立のために企業ができること」等をテーマに企業向けの講演、事例発表及び本市高齢者福祉施策の説明を行うほか、京都府等との連携により育児や介護と仕事の両立等をテーマとした企業対象セミナーを実施しています。
- 市役所における「ワーク・ライフ・バランス」推進のための取組については、男女共同参画推進会議の下、平成24年度から「真のワーク・ライフ・バランス」の
(次ページに続く)

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	5 9
要 望 内 容	回 答		
	<p>推進に関する庁内会議を設置し、全庁的に取組を進めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス推進員」を置き、推進員研修を実施するなど、職場における取組を進めているところです。また、平成 2 5 年 3 月に策定した京都市職員力・組織力向上プランに、「真のワーク・ライフ・バランスの実践のための環境整備」を掲げており、今後とも同プランに基づき、“時間外勤務の縮減”や“子育て中及び介護中の職員の仕事と家庭生活が両立できる職場環境と仕組みの整備”などの取組を着実に進めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真のワーク・ライフ・バランス推進事業 1 5, 8 3 3 千円 ・CSR (企業の社会的責任) の推進支援 7 3 6 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 2 年 8 月 オール京都で「京都 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 行動計画」策定</p> <p>平成 2 3 年 2 月 京都市基本計画の未来像及び重点戦略の一つに「真のワーク・ライフ・バランス」を掲げる。</p> <p>3 月 第 4 次京都市男女共同参画計画の重点分野の一つに「真のワーク・ライフ・バランス」の推進」を掲げる。</p> <p>平成 2 4 年 3 月 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定 (計画年度：平成 2 4 年度～3 2 年度)</p> <p>7 月 「真のワーク・ライフ・バランス」推進表彰制度を創設 「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金を創設</p> <p>平成 2 5 年 3 月 オール京都で「京都 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 行動計画 (第 2 次)」策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 0
要 望 内 容	回 答		
<p>2 1. 区政策提案予算等の拡充</p> <p>平成 2 4 年度より「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を設け、各行政区の課題や基本計画実現に向けた事業推進に 2 億 1 0 0 0 万円が予算化された。平成 2 5 年度は更に 2 0 0 0 万円の増額の予算が編成されたことは大いに評価できる。地域の主体性と自主性を更に促進するため、区役所や土木事務所に、ひもつきでない予算を更に増額配分すること。</p>	<p>○ 平成 2 4 年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」について、平成 2 4 年度・2 5 年度共に、「区民提案型支援事業」においては、区民が自主的に取り組む活動への支援について、多数の申請がありました。また、「共汗型事業」についても、区民まちづくり会議等における議論を踏まえ、これまで以上に区民と共に議論しながら充実を図っているところです。</p> <p>○ 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設を契機に、区民の自主的なまちづくり活動は活性化・活発化の気運にあり、これをより一層高めるとともに、最も市民に近い区役所・支所が、市民・区民のニーズを踏まえた事業・政策を立案し、地域のまちづくりを推進するため、平成 2 6 年度においては、予算面での更なる充実を図りたいと考えております。</p> <p>○ 土木事務所については、地域課題に対応するため、優先度を基に、道路・橋りょう・河川等の補修や改修、道路や水路の占用許可等に関する予算確保に努めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」2 5 7, 9 5 0 千円【充実】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 4 年度に「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設 「区民提案型支援事業」 1 7 8 件の事業に対して支援 「共汗型事業」 1 2 5 事業を実施 など ・平成 2 5 年度は、予算を 2 0, 0 0 0 千円増額 「区民提案型支援事業」 2 4 5 件の事業に対して支援 「共汗型事業」 1 3 5 事業を実施 など (1 月 1 5 日現在) 		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	61
要 望 内 容	回 答		
<p>22. 地域コミュニティ活性化の推進</p> <p>地域コミュニティの活性化は本市の重要な課題になっているが、地域コミュニティ活動の担い手はまだまだ広がりや欠けている。各区役所や地域コミュニティサポートセンターが中心となって、提案型事業や共汗型事業、各区で取り組んでいるカフェ事業などで活動する市民のつながりを、地域コミュニティの活性化に活かしていけるよう取組を行うこと。</p>	<p>○ 地域コミュニティの活性化に向けては、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、平成24年6月に開設した総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」において、自治会・町内会の運営や地域の課題に関する相談に応じているところであり、今後とも、必要な助言等支援を継続してまいります。</p> <p>○ また、平成24年7月に創設した、自治会・町内会等の設立や加入促進等の自主的取組に助成する「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」では、初年度33件の取組に助成し、新たに463世帯が自治会に加入されるなどの効果がありました。これを受け、平成25年度は、予算を増額し、順次、助成金を交付しているところであり、引き続き、自治会・町内会の加入率向上につながる実効性のある支援を充実してまいります。</p> <p>○ さらに、平成24年度から新たに創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用して各区で取り組んでいる事業を通じ、市民のつながりづくりや新たな地域コミュニティ活動の担い手づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活性化策の推進 12,000千円 ・京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」 257,950千円【充実】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成23年10月 「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」制定</p> <p>平成24年 4月 「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」施行 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」創設</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

61

要 望 内 容

回 答

平成24年 5月 「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」策定
 6月 「地域コミュニティサポートセンター」開設
 7月 「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」創設
 平成25年 11月 「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」開設
 2月 「地域活動ハンドブック」の作成
 3月 啓発マンガ本『「地域」って…?』の作成
 8月 自治会・町内会加入啓発ポスターの作成・配布
 10月 マンション管理組合向け啓発チラシの作成・配布

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 2
要 望 内 容	回 答		
<p>2 3. 客引きの規制について</p> <p>近年，繁華街における強引な客引きが目立っている。特に執拗でない限り法や条例で規制されない客引きについて，市民や観光客の安心・安全，京都の都市格を守る為にも，条例制定も見据えた検討を行うこと。</p>	<p>○ 本市では，これまでから，安心安全で犯罪のない地域のまちづくりを応援するため，「地域の安心安全ネットワーク形成事業」や，地域団体が設置する街頭防犯カメラに対する設置促進補助事業を実施するなど誰もが安心して暮らせるまちを目指し，様々な施策に取り組んでおります。</p> <p>○ 客引き行為については，風俗店の場合は，風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び京都府迷惑行為防止条例において禁止されています。また，居酒屋やカラオケ店等，風俗店以外の業態については，京都府迷惑行為防止条例において，人の身体又は衣服をとらえ，たちふさがり，つきまとう等執ような方法で客引きすることは禁止されています。</p> <p>○ しかしながら，居酒屋等の客引き行為は，執ような場合を除き，現在，規制の対象となっていないため，木屋町・河原町地域等においては，地域の皆様と関係機関の連携による自主的なパトロールや京都府警察による集中取締り，注意，指導が行われておりますが，市民や観光客の中には客引き行為により不快な思いをなさっている方があり，地元からの改善要望の中で伺っております。</p> <p>○ このような状況を踏まえ，京都府警察には更なる集中取締りを要請するとともに，本市においては，京都府警察の規制対象とならない客引行為に対応するため，観光都市の風格を守るとともに，健全な経済・商行為の確立による商店街の振興と，市民や観光客の方が安心して気持ちよく歩ける安心安全なまちづくりに向け，京都のまちにふさわしい規制の在り方について，検討を始めてまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 5 年 1 1 月以降 木屋町クリーン作戦（京都府警察における対策）への参画</p>		

要 望 内 容

回 答

24. 「するスポーツ」の環境整備の促進

京都マラソンの開催と相まって、ランニングやスポーツを楽しむ市民が非常に多くなった。しかしながら屋外・屋内のスポーツする環境は、更なる改善充実が求められる。よって、下記の事項を実施すること。

- ① 公園や閉校後の学校跡地、市の保有不動産など様々活用してその充実に努めること。
- ② 障害者の方のスポーツ環境整備拡充にも取り組むこと。
- ③ 「するスポーツ」を推進するスポーツ担当部局が中心となり、事業を進めること。

- 本市では、地域住民のスポーツ活動の場を広げるため、小学校や中学校に夜間照明設備を整備し、学校教育に影響が少ない夜間にグラウンドを開放する夜間校庭開放事業を実施（整備後に閉校となった小学校でも実施）しております。
今後も市民が気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、関係局・区が連携を図りながら、夜間校庭開放事業はもとより、既存施設を活用した「するスポーツ」の環境整備に努めてまいります。
- 障害のある方のスポーツについては、「京都市市民スポーツ振興計画」の中で「アダプテッドスポーツ（障害のある方等に合わせたスポーツ）の普及・充実」を主要施策の1つとして掲げており、今後とも、京都市障害者スポーツセンターを中心に事業の充実を図るとともに、各種障害者スポーツ大会の実施や支援を行うなど、障害のある方のスポーツ環境の整備を図ってまいります。
- 「するスポーツ」の環境整備については、現在、ハンナリーズアリーナの大規模改修をはじめ、宝が池公園体育館（仮称）や、府市協調による西京極、横大路等におけるスポーツ施設の整備に向けた取組の推進など、「するスポーツ」の拠点整備を進めております。また、既存施設の有効活用を図るため、一部の施設について供用時間の延長、施設の空き時間等を利用した各種スポーツ教室の開催、さらには京都マラソンやランニング環境の充実、スポーツボランティアやスポーツ推進委員などの人材育成などにも取り組んでいるところであり、引き続き、文化市民局が中心となって、ハード・ソフト両面から「するスポーツ」の環境整備を推進してまいります。

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

④ 市内に幾つかのランニングコースを設定し、夜間走行時の環境（足元の暗さ、道路整備）に改善に取り組むこと。

○ ランニングコースについては、多くの市民に気軽にランニングに取り組んでもらえるよう、本市の管理する西京極総合運動公園や宝が池公園内に設定し、距離表示板の設置を行うとともに、京都市情報館内に開設したランニング情報のホームページで情報発信を行っております。

夜間走行時の照明の改善に関しては、要望等に基づき、毎年度約1,000灯の市街灯を新設しており、引き続きランニングコースの充実に取り組むとともに、夜間の道路における、安心・安全に努めてまいります。

⑤ ランニングコース周辺の銭湯と連携し、ロッカーの提供や銭湯の利用促進などの仕組みづくりを支援すること。

○ ランニングコース周辺の銭湯との連携については、平成25年3月に、京都市お風呂屋さんサポーター、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合と協力し、府内の銭湯情報を紹介するための冊子「京のお風呂屋さん再発見!」を作成し、ランナーズステーションとして利用できる銭湯を75箇所掲載しました。

今後も引き続き、銭湯と連携し、ランナーに対してロッカーなどの施設を提供するとともに、こうした取組をランニング情報のホームページ等で紹介することで、ランナーにとっても事業者にとっても効果的な仕組みづくりに努めてまいります。

(平成26年度予算額)

・京都市障害者スポーツセンター（指定管理）	208,364千円
・京都市障害者教養文化・体育会館（指定管理）	21,595千円
・障害者スポーツ振興事業	36,730千円
・LED照明灯（蛍光灯タイプ）新設	40,320千円

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 4
要 望 内 容	回 答		
<p>2 5. 伏見桃山城築城 5 0 周年事業の実施</p> <p>伏見桃山城は、平成 2 6 年で築城 5 0 周年の大きな節目を迎える。現在は耐震強度不足等の問題で閉鎖されている。そこで、今後の活用検討に弾みをつけるため、所管のスポーツのみならず文化や観光の部局、伏見区役所、さらに地元が一体となり、5 0 周年を祝う記念事業を実施すること。</p> <p>なお、平成 2 6 年の大河ドラマが「黒田官兵衛」に決まった。黒田官兵衛は京都に様々な足跡を残していること、黒田節の歌詞の元となっている出来事が京都・伏見であることから、京都経済・観光の活性化に活用するとともに、伏見桃山城築城 5 0 周年を更に盛り上げる材料にすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伏見桃山城が位置する伏見桃山城運動公園は、平成 1 9 年にオープンして以来、野球場や多目的グラウンドを備えた「お城のある運動公園」として、スポーツや散歩、憩いの場として、広く市民の方々に、御利用いただいております。 ○ 中でも伏見桃山城は、地域のランドマークとして、長年、伏見区民はもとより市民や観光客の皆様が親しまれ、今日でも多くのイベントや映画撮影のロケ地としても活用されております。 ○ しかしながら、天守閣については、全ての階層において耐震性の基準を下回っている等の課題があることから、有効な活用方法を見出せずにいるのが実情です。その将来の在り方について、市民ぐるみで検討していく気運を高めていく必要があると考えており、築城 5 0 周年に当たり、地元、関係局及び伏見区役所が連携を図りながら、伏見桃山城の魅力を発信する取組を検討しております。 ○ 今後は、大河ドラマ「軍師 官兵衛」の放映を契機に、隠れた伏見の魅力を再発見し、まちづくりにつなげるとともに、地元や観光関連団体等と関係局及び伏見区役所が連携しながら、京都観光の活性化につながるよう情報発信に努めてまいります。 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 5
要 望 内 容	回 答		
<p>26. 観光トイレの取組</p> <p>年間5000万人の観光客が訪れる都市でありながら、観光地周辺にはまだまだトイレが不足している。店舗のトイレを貸して頂く取組に加え、公共施設トイレの活用や官民連携した施設の新設、助成制度の拡充を行うこと。</p>	<p>○ 本市では、観光地等におけるトイレ不足を解消するため、公衆トイレの補完施設として、民間施設等の既設トイレを観光客及び市民にも開放していただく「観光トイレ」制度を導入しており、観光トイレ設置条件の緩和などの見直しを検討するとともに、平成26年度に観光地においてトイレの現況調査を行うなど、国際文化観光都市京都として、多くの方に快適に御利用いただけるよう、積極的に取組を展開してまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光トイレ制度 4, 280千円 ・観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト 2, 000千円【新規】 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 6
要 望 内 容	回 答		
<p>2 7. 商店街活性化の取組の充実</p> <p>市内の商店街の中でも、特に住宅地に近接した商店街については空洞化が著しく、シャッターが閉まったままの店舗が増え続けていることが深刻な課題になっている。商店街の活性化のためには、新規の店舗の開業による空き店舗の解消が必要であるが、なかなか空き店舗を貸し出せないところが多いのが課題である。商店街対策として、新規店舗の立地促進策や、空き店舗の流通の促進につながる支援を行うこと。</p>	<p>○ 毎年度末に商店街組織への加入等に関する調査を実施し、市内商店街の空き店舗数及び空き店舗率の把握に努めております。</p> <p>○ 空き店舗対策については、商店街等環境整備事業（施設設置・改修事業、空き店舗対策事業）を実施し、商店街等による街路灯やアーケードの設置、改修等への補助を行い、集客のできる商店街にすることによって空き店舗への出店を促し、空き店舗の改修そのものに対しても、各種補助施策により支援を行っているところで</p> <p>○ 今後も商店街等の現状及び要望の把握に努めるとともに、国・京都府との連携を図りながら、計画的な支援を行ってまいります。</p> <p>また、都心部地域における空き店舗対策などの商業活性化について研究会を開催し、事業者の意識向上及び事業者同士の連携を促進し、課題の解決を図ってまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額） ・ 商店街等支援事業（ハード） 3 4, 0 0 0 千円</p> <p>（経過・これまでの取組等） 補助金交付件数実績 平成 2 3 年度 施設設置・改修事業：1 8 件、空き店舗対策事業：4 件 平成 2 4 年度 施設設置・改修事業：2 2 件、空き店舗対策事業：3 件 平成 2 5 年度 施設設置・改修事業：2 4 件、空き店舗対策事業：1 件（予定）</p>		

要 望 内 容

回 答

28. 長寿社会対策

団塊の世代が高齢期を迎える時代になってきた。健康長寿のまち・京都を目指して、高齢者の社会参加や生きがづくり、健康づくりを進め、地域で安心して暮らせるまちづくりを進めること。また、高齢者の健康維持のために公園体操や介護予防の教室など地域で取り組まれてきているが、健康サポーターの人材の養成を図ること。

- 高齢者の社会参加や生きがづくりについては、これまでから、高齢者の知恵や経験、技能を、社会の様々な分野に活かすため、臨時的・短期的な就業機会を提供する「公益社団法人京都市シルバー人材センター」への支援や、様々な知恵や経験、技能をもつ高齢者団体が活躍できる場の紹介・案内を行う「知恵シルバーセンター事業」等を実施しております。
- 高齢者の健康づくりについては、市内12箇所に介護予防の拠点として地域介護推進センターを設置し、地域の身近な会場で介護予防教室を実施するとともに、介護予防に関する普及・啓発、ボランティア育成や自主グループの育成を行っております。
- 今後も引き続き、平成24年3月に策定した「第5期京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、高齢者の社会参加や生きがづくり、健康づくりのための取組を推進し、高齢者が地域で安心して暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に取り組んでまいります。
- 身近な公園を整備するに当たっては、高齢者等の健康増進と疾病・介護予防を考慮し、健康づくりの場として活用できるように、背伸ばしベンチなどの健康遊具の設置に取り組んでおります。
- また、健康づくりサポーターについては、現在400名を超えるサポーターに、健康づくりに関する知識や技術の普及啓発活動を実施いただいております。京都市民健康づくりプラン(第2次)の分野別指針である「身体活動・運動に関する行動指針」においても、「市民ぐるみの積極的な環境づくり」を基本方針の1つに掲げているところであり、平成26年度も引き続き、サポーターの養成及び活動支援に取り組む、公園体操などの市民が主体となった健康づくりを一層推進してまいります。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	67
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成25年度2月補正予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設整備 7,630千円 <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター運営補助等 76,015千円 ・高齢者地域就業開拓事業 20,490千円【新規】 ・知恵シルバーセンター事業 6,172千円 ・地域介護予防推進事業 657,555千円 ・地域健康づくりグループ育成事業 2,732千円 ・公園施設整備 534,997千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康遊具を設置している公園 56公園 		

要 望 内 容

回 答

29. 口腔保健施策の充実

妊婦歯科健康診査については各区の保健センターにて毎月1回（支所では隔月1回）無料で実施されているが、利用者が少ない状況である。妊婦の口腔環境は、子どもにも大きく影響を与えることに鑑み、より利用が増えるよう、更なる啓発を行うこと。

また、平成21年に策定された京都市口腔保健推進行動指針である「歯ッピー・スマイル京都」に基づいた取組を行う為に必要な施策を講じること。

- 妊婦歯科健康診査の受診率向上のために、母子健康手帳発行時のPRビラの配布や妊婦向け冊子への事業掲載、プレママパパ教室での周知など、引き続き、積極的な広報を実施してまいります。
- また、本市における口腔保健施策の充実を図るため、平成25年10月に「京都市口腔保健支援センター」を設置したところであり、引き続き、関係機関との連携の下「歯ッピー・スマイル京都」に基づく施策の推進を図り、「むし歯予防」を中心とした母子口腔保健、「歯周病予防」を中心とした成人口腔保健、セルフケア（自ら行う日々のお口の手入れ）が困難な方への「口腔ケアの推進」の3つを柱として、各ライフステージに応じたきめ細やかな取組を進めてまいります。

（平成26年度予算額）

- ・お口の健康サポート事業 7,375千円
（うち、成人・妊婦歯科相談関連 4,654千円）

要 望 内 容

回 答

30. 児童虐待対応における児童福祉センターと関係機関との連携強化

本市では、児童相談所における国基準を上回る児童福祉士の配置、第二児童福祉センターの開設、第二児童相談所の設置などを実施されてきており、市の児童福祉に対する姿勢は高く評価するものである。しかし、増加する児童虐待事件への対応や、児童虐待未然防止のための相談事業等の充実のためには、児童福祉センターの体制ならびに児童福祉の関係機関との連携の強化は引き続いての課題である。ついては、保育所、学校園、児童館や学童クラブをはじめ、民生委員協議会や社会福祉協議会との情報共有を図り、地域や団体と連携したチーム対応が一層進むよう取り組むこと。

- 児童相談所及び第二児童相談所においては、これまでから国の基準を大きく上回る児童福祉司を配置しており、平成25年度にも、児童福祉司及び児童心理司の増配置を行い、更に体制を強化したところです。
- 各区・支所に「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所、第二児童相談所、子ども支援センター及び保健センターの虐待対応における行政の中核機関に加え、保育所や児童館、主任児童委員等の地域の子育て支援関係機関が、要保護児童に関する情報交換や支援方法、役割分担を協議するなど、連携した取組を行っています。
- 今後とも、児童相談所及び第二児童相談所の体制強化に努めるとともに、各行政機関や地域の団体等との連携を一層強化し、児童虐待の未然防止及び対応に取り組んでまいります。

(平成26年度予算額)

- ・児童福祉センター運営 359,036千円
- ・児童虐待対策 16,816千円
- ・子育て支援ネットワーク 130,106千円

(経過・これまでの取組等)

・児童福祉センター（第二児童福祉センターを含む）における児童福祉司・児童心理司の配置数 (人)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
児童福祉司	41	41	44	52	55
児童心理司	11(5)	12(5)	14(5)	16(6)	17(6)

()内は非常勤嘱託員の再掲
(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答

NO.

69

要 望 内 容

回 答

- ・ 児童相談所及び第二児童相談所の体制強化
 - 平成 2 1 年度 在宅支援強化のため「地域別担当班」の増設（3→4 班）
 - 平成 2 3 年度 「子ども虐待防止アクティブチーム」の増設（2→3 チーム）
 - 在宅支援強化のため「地域別担当班」の増設（4→5 班）
 - 平成 2 4 年度 第二児童福祉センター開設
 - 平成 2 5 年度 児童相談所の「地域別担当班」、第二児童相談所の「地域別担当班」及び「子ども虐待防止アクティブチーム」に児童福祉司を各 1 名増配置。一時保護所に児童心理司 1 名を配置

- ・ 児童虐待の未然防止・再発防止
 - 平成 2 1 年度 要保護児童対策地域協議会の全区・支所設置

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	70
要 望 内 容	回 答		
<p>31. 保育施策の推進</p> <p>保育所の待機児童の解消が求められている中、本市において第1号となる認定子ども園の開園が決定した。ついては、乳幼児や保護者にとって安心の保育環境が整うよう、事業者に確実な事業実施を求めるとともに、地域関係者の理解も深まるよう努めること。</p> <p>また、認可保育所として現在運営されている園の定員増対策について、すでに事業者から本市へ提案されているものがある。それらについて真摯に検討し、実施に向けて取り組むこと。</p> <p>更に、民間保育所施設の耐震化促進についても支援策を一層充実すること。</p>	<p>○ 平成26年4月に、市内で2番目に待機児童の多い左京区において、市内初となる幼保連携型認定こども園（定員40名）が開設予定となっています。開設に当たっては、保護者をはじめとする地域の皆様にとって安心できる保育環境が提供できるよう対応してまいります。</p> <p>○ 保育所定員増については、今後とも、各地域の保育需要を的確に把握するとともに、各園とも十分協議し、検討してまいります。</p> <p>○ 民営保育園の耐震化促進については、平成25年9月に策定した、「京都市民営保育園耐震化計画」において、計画期間を9年間（平成25年度～33年度）と定め、新たに耐震改修助成制度を創設するなどの取組を掲げており、本計画に基づき民営保育園の耐震化を着実に進めてまいります。</p> <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所整備助成 1, 236, 900千円 ・ 民間保育所耐震改修助成（10箇所分） 243, 000千円【新規】 ・ 民間保育所耐震診断助成 18, 529千円 ・ 民間保育所耐震診断促進事業 28, 000千円 		

要 望 内 容

回 答

32. 里親委託の推進

社会的擁護が必要な児童にとって、施設や里親のもとを巣立った後の社会人としての自立までを見据えた養育が重要であるという認識は、国も本市も同じである。対象児童には被虐待児が多いなどの実情からも、愛着障害などを一層克服できる環境を追求し、家庭的養育が可能な里親委託率を向上させるように努めること。また、ファミリーホームへの支援制度の拡充を実施し、事業者が新たに参画しやすい基盤も整えていくこと。

○ これまでから里親等への委託を推進するため、独自の取組として、措置費に上乗せして新規支度金を支給する等の単費援護のほか、委託児童が他者に損害を与えたり、里親の不注意等により委託児童に損害を与えた際の賠償保険の公費負担、里親の一時的な休息のためのレスパイト・ケア等、里親支援の取組を実施してきたところです。

また、平成23年度からは、訪問支援や里親サロン等の実施などの支援の充実を図るとともに、里親等の制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識を深めるため、リーフレットの配布や講演会の開催、出前講座等を行っております。

さらには、平成25年度からは、乳児院1箇所及び児童養護施設3箇所に里親支援専門相談員を配置し、施設による里親支援体制の充実を図ったところです。

○ ファミリーホームについては、平成24年度から、措置費制度上、賃貸物件で事業を実施する場合には、賃借料として月額上限10万円が支弁されるようになったところであり、同制度を活用しつつ、本市においてもファミリーホームの設置拡大を検討してまいります。

○ 今後とも、社会的養護全体の向上という観点から、措置費の改善等の制度面での更なる充実について国に要望していくとともに、里親支援事業による訪問支援等を中心とした支援についても、必要に応じて取組の改善を図ることにより、里親やファミリーホーム事業者が児童を養育しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、積極的な広報等によりファミリーホームや里親の希望者を開拓するとともに、引き続き、児童の状況等を十分に考慮しながら、保護者への丁寧な説明を行い、積極的な委託を検討・実施してまいります。

(平成26年度予算額)

・里親支援事業 7,969千円

(次ページに続く)

要 望 内 容

回 答

(経過・これまでの取組等)

・取組経過

平成 2 1 年度 賠償保険の公費負担開始
レスパイト・ケア開始

平成 2 3 年度 里親支援事業開始

平成 2 4 年度 第二児童相談所開設に伴う里親担当主席増員
(兼任 1 名→兼任 2 名)

平成 2 5 年度 乳児院 1 箇所及び児童養護施設 3 箇所に里親支援専門相談員配置
※平成 2 5 年 9 月からは更に児童養護施設 1 箇所に配置

・本市の里親委託率の推移 (各年度 3 月末日現在)

	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
里親委託率	5. 3 %	4. 6 %	6. 3 %	7. 5 %	8. 3 %

要 望 内 容

回 答

3 3. 認可外保育施設と利用者への支援

認可外保育施設における保育水準の向上を図るため、平成 2 4 年度に職員の研修事業や健康診断助成事業が予算化され、現在も執行されていることは評価をしたい。今後は利用者の経済的負担の軽減の為に、他都市で制度化をされているような利用者に対する助成制度を設けること。(6 0 0 0 円/月)

- 本市における保育所保育の充実と、家庭的支援を含めた幅広い子育て支援の展開については、良好な保育環境の確保を図りつつ、原則的には認可保育所及び認可保育所に準じた昼間里親等に対応すべきであると考えていることから、認可外保育施設を利用されている保護者に対する経済的負担軽減について、本市独自には実施していない状況です。
- しかし、全ての子どもの健やかな育ちを支援するという観点から、平成 2 4 年度から、認可外保育施設の職員を対象とした研修事業や、一定の水準を満たした認可外保育施設に対する健康診断助成事業を実施し、保育水準の向上を図っているところではある。
- 国の「待機児童解消加速化プラン」において、認可外保育施設への支援策が示されるなど、現在、国において「子ども・子育て支援新制度」に向けた検討が進められており、こうした動向や他都市の事例なども踏まえ、本市としての支援の在り方について検討してまいります。

(平成 2 6 年度 予算額)

- ・ 認可外保育施設研修及び健康診断助成 1, 5 1 6 千円

要 望 内 容

回 答

34. 障害者雇用の促進

法改正により、障害者雇用率の改定がされたことを契機に、中小企業者に対して、ほっとはあと企業認定を増やし、障害者の雇用率の向上を図ること。

また、教育委員会と保健福祉局、ジョブパークなどが連携して、総合支援学校の卒業生の就職後のフォローにも努めること。

○ ほっとはあと企業を認定する「はあとふる企業認証制度」については、京都府が実施主体となりますが、本市における就労支援事業の取組により、企業における障害者雇用が促進され、「はあとふる企業」の対象となる事業者が増加するよう努めることで京都府に協力してまいります。

○ 企業に対する支援としては、企業規模を問わず、障害者雇用に関する専門家を派遣し、企業の雇用計画の作成などを支援する「障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業」を実施しています。平成25年度からは、「障害者雇用ステップアップ研究会 実践セミナー」でサポートすることにより、障害者雇用の必要性あるいは意欲がありながらも、具体的な雇用計画の検討に至らない企業等を支援しており、今後も引き続き、障害者理解の促進やアドバイザー派遣事業の利用拡大につなげる取組を進めてまいります。

○ 総合支援学校卒業生も含め、障害のある方の就職後のフォロー、いわゆる定着支援は重要な課題であると考えており、教育委員会、保健福祉局、ジョブパークのほか、市内の定着支援を担う京都障害者就業・生活支援センターとも連携しながら支援体制の強化に努めてまいります。

(平成26年度予算額)

・ 障害者就労支援推進事業	53,866千円
＜内訳＞	
障害者就労支援プロモート事業	11,494千円
障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業	7,500千円
障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業	5,000千円
はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	13,672千円
障害者職場定着支援等推進センター事業	16,200千円【新規】

要 望 内 容

回 答

35. 障害児の移動支援事業の拡充

本年10月より移動支援事業の拡大を図り、障害児の放課後、通学支援が実施されていることは高く評価をしたい。今後はこの取組を検証し、特に通学支援などは、利用者を一人親家庭に限定することなく、利用者の範囲を拡大すること。

- 障害のある子どもの放課後支援・通学支援（ほほえみネット）については、障害のある子どもの家庭の生活の安定を図るため、現在実施している障害のある方の外出支援を行う移動支援事業（ガイドヘルプ）の制度拡大を図る形で、平成25年10月から新たに実施したところです。
- 移動支援事業は、国からの補助が限られている中、本市としては、厳しい財政状況の下で毎年度の予算確保に努めており、当面は、とりわけ保護者の就労時間が限定されるなど、生活面での負担が大きい家庭を対象として実施することとしています。
- 今回の実施状況を踏まえながら、今後の事業の在り方について研究していくとともに、国に対しても、引き続き財政支援も含めた制度拡充を要望してまいります。

（平成26年度予算額）

・移動支援事業（ほほえみネットを含む） 1,400,245千円

要 望 内 容

回 答

36. 障害者総合支援法の具体化に向けて

障害者総合支援法の理念を具現化し、障がいのある人もないひと支えあうまちづくりをするために、心のバリアフリーとユニバーサルデザインの推奨、また様々な福祉施設の人と地域の交流を図ること。

また、障害者優先調達推進法を推進するために物品などの調達を公共団体が率先、実行することはもとより、民間に広げるための取組を実施すること。

- 本市では、障害者総合支援法や障害者基本法等の理念を踏まえながら、平成25年3月に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進しています。
- 具体的には、心のバリアフリーの一環として、障害のある市民とない市民がお互いに交流できる催し「ほほえみ広場」を実施し、障害のある市民への理解や社会参加等を推進しています。また、障害者週間（12月3日～12月9日）において、各区の障害者団体等と協力し、障害のある方が社会で活動しやすい環境づくりに向けて、街頭啓発活動を実施しています。
- また、全ての人が個人として尊重され、その能力を最大限に発揮し、将来にわたって活力に満ちた社会を実現するため、本市はもとより、事業者、市民、滞在者などが主体的に「みやこユニバーサルデザイン」の考え方を採り入れるよう、積極的な普及啓発に努めています。
- さらに、障害福祉サービス事業所によっては、利用者と地域住民がふれあう機会を創出するため、各種イベントの実施や地元のお祭りへの参加などを支援プログラムの一環として定め、活動に取り組みされており、本市としては、既存の事業所が蓄積してきたノウハウなどを地域交流を実施されていない事業所等にも情報提供していただくよう協力を求める等、交流の促進を図っています。
- 障害者就労施設等からの優先調達については、法の趣旨を踏まえ、平成25年9月5日に、「京都ほっとはあとセンター」及び「はあと・フレンズ・ストア」を本市各部署との調達の仲介を行う“共同受注窓口”として政策随意契約の対象に認定するとともに、本市イベント等における「はあと・フレンズ・ギフトカード」の積極的な活用を検討することを特徴とする「平成25年度 京都市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定めたところです。

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	7 5
要 望 内 容	回 答		
	<p>本市としては、この方針に基づく調達を進めるとともに、京都市障害者就労支援推進会議の場で、経済団体等へ情報発信を行う等により、民間における障害者優先調達が更に促進されるよう取り組んでまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	7 6
要 望 内 容	回 答		
<p>37. リハビリセンター行政の強化・推進</p> <p>京都市中央リハビリセンターの見直しの方針が提案されている。高次脳機能障害者への対応や地域リハビリの相談業務の充実を図ることになるが、現在利用している利用者の声を聴き、今後のフォローを丁寧に進めること。</p>	<p>○ 身体障害者リハビリテーションセンターについては、平成25年10月に策定した「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」に基づき、引き続きリハビリテーション行政の拠点として、再編することとしております。</p> <p>新たなセンターにおいては、3障害一体となった総合相談、障害・高齢を問わない地域リハビリテーションの推進、高次脳機能障害のある方に特化した障害福祉サービスの提供の3つの方向性に重点を置いた体制を構築し、その実現に向け具体的な取組の検討を行ってまいります。</p> <p>平成27年度以降の具体化に向け、平成26年度は、その準備期間として、在宅生活における身体機能の維持・向上、社会参加の実現を促す地域リハビリテーション推進事業等の拡充に取り組んでまいります。</p> <p>なお、見直しに当たっては、現在利用している利用者、とりわけ廃止することとしている附属病院利用者の声を十分に聴き、廃止（平成26年度末を予定）後においても必要な医療等が安心して受けられるよう責任を持って丁寧に対応してまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進事業等の充実 2, 200千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成24年10月 リハビリテーション行政の在り方について、「京都市社会福祉審議会」へ諮問</p> <p>平成25年 7月 「京都市社会福祉審議会」答申</p> <p>10月 「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	7 7
要 望 内 容	回 答		
<p>38. 東九条地区コミュニティ住環境整備計画の拡充</p> <p>東九条地区コミュニティ住環境整備計画が進められている。ここは京都駅にも近い地域であり、総事業費は230億円にも上る事業であることから、継続していく上では、広く市民理解を得る努力が必要である。遊休地の活用検討や将来構想作成あたっては、市内全域から市民参加がなされるように取り組むこと。</p>	<p>○ 東九条地区住宅市街地総合整備事業区域内の市有地の利活用に当たっては、住環境の改善や地域の活性化はもとより、京都駅に近い貴重な立地であることを生かして、京都全体の発展につながるものとなるよう、検討を進めてまいります。検討に当たっては、幅広い市民意見を取り入れられるよう工夫し、全市的な視点、中長期的な観点から、暫定利用も含め、有効な土地活用を図ってまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東九条地区住宅市街地総合整備事業 137,953千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 5年10月 東九条地区コミュニティ住環境整備計画（現・住宅市街地総合整備事業整備計画）の策定</p> <p>平成14年 1月 南岩本市営住宅の完成</p> <p>平成16年 3月 高瀬川南市営住宅の完成</p> <p>平成23年 9月 東岩本市営住宅と地区施設（地域・多文化交流ネットワークセンター）の合築施設完成</p> <p>平成24年 3月 北河原公園の完成</p>		

要 望 内 容

回 答

39. 葬儀場・ペット霊園の建設に対する取組

住宅地における葬儀場建設や、貸し館型葬儀場のあり方など新たな課題も出てきている。なお一層、住民の声に即した制度の研究を進めること。

また、近年問題となっているペット霊園に対しても、条例制定に向けた検討を行うこと。

○ 葬儀場建築の事業者に対しては、「京都市葬祭場の建築等に関する指導要綱」に基づき、中高層条例より早い段階から周辺住民に周知することや建築計画上の措置等を求め、指導しています。

また、地域の住民が将来像を検討したうえで、当該地域において葬祭場を立地規制することが合理性を有し、合意形成が図られた場合には、地区計画や建築協定を活用することにより、その地域の将来像の実現のために葬祭場の用途を制限することができることとしております。具体的な事例として、祇園四条地区地区計画においては、葬祭場を含む用途の制限を行っております。

今後とも、引き続き、住民の声に即した制度の活用や研究を進めてまいります。

○ なお、大規模な開発を対象とする京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例（以下「まちづくり条例」という。）に基づく説明会が開発事業者と周辺住民との良好なまちづくりに向けた話し合いの場として充実が図られることを目的として、平成25年11月29日にまちづくり条例施行規則を改正し、平成26年1月1日に施行しました。

○ ペット霊園を必要とされる飼い主と、事業者、近隣住民の皆様、それぞれの立場を尊重しつつ、事業に対する実効性のある規制が総合的に行えるよう、条例制定に向けた取組を鋭意進めてまいります。

（経過・これまでの取組等）

＜葬儀場に関する取組＞

平成17年 8月 「京都市葬祭場の建築等に関する指導要綱」の制定

平成21年12月 同要綱の改正（指導の対象となる規模要件等の撤廃等）

平成24年 8月 「祇園四条地区地区計画」の都市計画決定（葬祭場を含む用途制限）

11月 同地区計画の用途制限の条例化

平成25年11月 まちづくり条例施行規則の改正（平成26年1月施行）

要 望 内 容

回 答

40. 私道における円滑な水道管理設工事のための手続変更

私道における水道管理設工事については、現在地権者の承諾書写しの提出が義務付けられている。しかし、地権者が承諾しなかったり、法外な承諾料を要求したりするケースも見受けられ、水道の引込を望んでいる市民や事業者の長年の懸案事項となっている。そこで、工事を円滑化するため、地権者が私道に対して税の免除を申請する際、水道管理設工事の事前承諾を条件とするよう、手続の変更を検討・実施すること。

- 私道における水道管理設工事については、給水申請者と地権者において、水道管理設に関する承諾が円滑に行われることが最も重要です。工事施工時の紛争を未然に防止するため、地権者の承諾書写しの提出は必要であると考えておりますが、御指摘の懸案事項への対応について、引き続き真摯に検討してまいります。
- なお、固定資産税の非課税の要件は、地方税法において、「公共の用に供する道路」であることと定められております。具体的には、私道の所有者が何らの制約を設けずに道路として一般交通の用に供することであり、これ以外の要件を本市独自に加えることはできないため、私道の固定資産税非課税の申請、決定に当たり、水道管理設工事の承諾を条件とすることはできません。

要 望 内 容

回 答

4 1. 細街路政策の充実

特徴ある京都の町並みを形成する要素のひとつである細街路は、歴史都市京都の魅力である一方、防災面や空き家対策面において様々な課題があることから、本市は細街路対策事業を継続して取り組まれてきている。今年度、「建築基準法第43条第1項ただし書許可基準」を改正され、一部の路地状敷地における専用住宅の建替えとトンネル路地奥の建替え等についての事前相談の受付が開始されたことに加えて、一層の制度拡充に向けて新たな市民意見募集を実施されるなど取り組まれていることは、大きな第一歩として評価するところである。今後は新設された制度の利用促進を着実に図っていくとともに、3項道路指定を可能とする「モデル細街路」設置など、制度の拡充に向けて努めること。

また、空き家対策への取組ともしっかりと連携して、細街路政策推進先進都市の気概を持って複合的な施策に取り組むこと。

○ 「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」を踏まえ、京都の特性に応じた対策の展開・充実や、地域における「まちづくり」としての取組に視点をおいた施策を展開してまいります。

平成24年7月から、袋路の避難安全性向上のための助成を行う「細街路対策事業」を実施しております。現在、歴史都市京都の町並みを継承しつつ、細街路の安全を確保し、建替え等を可能とする新たな制度の創設に向けて取組を進めております。

○ また、取組方針の策定と合わせて、「優先的に防災まちづくりを進める地区」を11地区選定しました。これらのうち、現在4地区（仁和学区、翔鸞学区、朱雀第二学区及び六原学区）においては、地域と行政の連携の下、細街路対策を含めた防災まちづくりに取り組んでいます。

○ 現在、3項道路指定を含む細街路対策を推進するための調査検討を行っているほか、新たな制度の運用開始にあたっては、防災まちづくりに着手している地区等において、制度適用に向けた具体的なケーススタディを行うなど、着実な制度活用に取り組んでまいります。

○ さらに、空き家の活用や跡地の活用が円滑化されるよう、空き家対策とも連携して取組を進めてまいります。

(平成26年度予算額)

- ・京都市細街路対策事業（狭あい道路整備事業含む） 17,600千円【充実】
- ・細街路対策指針に基づく道路位置指定制度の活用 1,029千円

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	80
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><密集市街地・細街路対策に関する取組></p> <p>平成23年度 「歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進検討会議」の設置</p> <p>平成24年度 「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「細街路対策指針」の策定 「京都市細街路対策事業」の実施 上京区仁和学区，東山区六原学区で防災まちづくりに着手</p> <p>平成25年度 上記2地区に加え，上京区翔鸞学区，中京区朱雀第二学区で防災まちづくりに着手 「京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例」の改正 「建築基準法第43条ただし書許可基準」の改正</p>		

要 望 内 容

回 答

42. 公園や集会所などの充実

地域の公園や集会所などの施設は、地域コミュニティの活性化をはじめ、住民生活に欠かせない大切な施設である。しかし、地域によってそれら施設の整備にかなりのばらつきが生じている。地域コミュニティの活性化に向けて、集会所などの設置促進や助成拡充を行うとともに、公園が不足している地域での設置を進め、子どもの安全な遊び場、地域住民の憩、高齢者が健康を維持できる「すこやか公園」、災害時の避難場所を確保すること。

- 集会所や公園などの施設は、地域コミュニティの活性化や災害時の避難場所として、重要な役割を果たすものと考えています。
- 集会所については、これまでから、自治会・町内会等が行う集会所の新築や老朽化に伴う修繕、耐震改修工事などに要する費用の一部を補助してきたところであり、今後も、より多くの地域からの要望にお応えできるよう、予算の確保に努めてまいります。
- 公園については、災害時に避難場所にもなることから、公園がない学区、地域など優先順位を定め、整備に取り組んでおります。今後も、ワークショップ等を開催し、地域住民の御意見を反映させた公園整備に努めてまいります。
- 災害時の避難場所の確保については、重要な課題と認識しており、「広域避難場所」（平成26年2月1日現在：69箇所）や「避難所」（平成26年2月1日現在：418箇所）の指定を進めております。
現在、避難所の総収容人員が約16万人に留まっており、今後、市内に最大の被害が出ると想定されている花折断層による最大避難者約30万人を収容することができるよう、集会所整備の支援や公園整備なども行いながら、災害時の避難場所の確保に努めてまいります。
- 高齢者が気軽に集える地域の身近な居場所づくりについては、平成24年度から、居場所を設置・運営する地域住民及び団体に対する助成制度を開始し、平成25年12月末時点で102箇所の居場所を設置しており、引き続き、地域における高齢者の居場所づくりを推進してまいります。

要 望 内 容

回 答

(平成26年度予算額)

- ・集会所新築等補助金 17,250千円
- ※補助率及び限度額
 - 新 築：総工事費の1/2以内, 限度額 8,000千円
 - 増改築・修繕：総工事費の1/2以内, 限度額 4,000千円
- ・公園施設整備 634,868千円
- ・地域における高齢者の居場所づくり支援事業 10,960千円

(経過・これまでの取組等)

<集会所>

補助金交付件数実績

- 平成23年度 10件
- 平成24年度 13件

要 望 内 容

回 答

4 3. 市立小中学生への通学費助成の拡充

広域な学区では通学に際し、交通機関の利用が不可欠な児童生徒がおり、従来から通学費を全額負担する児童や規定に基づき一定の助成がされている児童もいる。しかし、学校の統廃合等により通学費の助成がされる等、適用範囲に差異があり、その結果助成額や負担額に差が生じている。教育の機会均等の視点から、通学費助成の適用範囲を拡大し保護者負担の軽減を図ること。

- 遠距離通学をする児童生徒については、小学校は4 km以上、中学校は6 km以上の片道の通学距離があれば、通学費補助を出しており、遠距離通学以外でも、通学の安全上、身体上の理由等のため学校長の指導で公共交通機関を利用している場合も、遠距離通学制度と同様に補助をしております。
- 補助内容としては、就学援助準要保護児童生徒は通学費負担の全額、それ以外の児童生徒は1箇月の通学費の基準額を超える部分を補助しており、この基準額は平成元年以降のバス料金の改定時にも変わらず据え置き、保護者負担の拡大を避けるとともに、平成22年度からは、対象者が同一世帯に2人以上いる場合、1箇月の定期代が最も高い者以外の通学費負担を全額補助するなど制度の充実も図っております。また、学校統合等の行政施策によって通学が遠距離になる場合についても、統合等の経緯や通学費の保護者負担を勘案して、全額補助をしております。
- 今後とも、子どもたちの通学環境の充実に向け、現行制度を継続し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

(平成26年度予算額)

・遠距離通学補助事業 24,712千円

要 望 内 容

回 答

44. 学校におけるいじめ防止対策の推進

学校におけるいじめや家庭等での虐待は依然として大きな社会問題であり、子どもをあらゆる暴力から守る取組の強化が急務である。ついては、小学校全校で「CAPプログラム」などのトレーニングを実施し、子ども自身が自分の人権や尊厳を守れる力を備えられるように支えること。その上で、いじめ根絶に向けて、学校・保護者・地域が全力で連携して取り組めるよう支援すること。

また、地域や民間の団体の協力などを得て、不登校児童生徒への支援や相談機能の充実を一層図ること。

○ 「CAPプログラム」については、これまでから平成19・20年度に国の委託事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用したモデル学区での実践研究等を行ってきており、引き続き、プログラムの趣旨を踏まえた教育活動を拡大するなどして、自身を守ることの術を知り、その力を身につけることができる教育の推進に努めてまいります。

○ いじめの根絶に向けては、平成23年度から毎年度、全校又は各支部の代表生徒による会議を開催し、規範意識の向上に向けた、子どもたちの自発的な意識改革を進めるとともに、生徒会活動をはじめ、生徒自らが「いじめ」や「命の大切さ」・「規範意識」等について考え、具体的な行動につなげる取組の充実を図っているところであり、更なる活性化に取り組んでまいります。

○ また、保護者・市民団体、京都府警、校長会及び教育委員会の代表者で構成する「京都市子どもの規範意識を育むプロジェクトチーム」において、いじめ問題等の課題解決に向けた議論を行い、学校、家庭、地域及び関係機関の連携の下、非行防止教室の全校実施、いじめに関するシンポジウムの開催、教員研修の充実など様々な取組を実施しております。

○ 不登校への支援については、心理臨床の専門職であるスクールカウンセラーを全中学校・高等学校・総合支援学校へ配置するとともに、全小学校への配置拡大を図っており、社会福祉等の専門職であるスクールソーシャルワーカーについても配置を拡充しており、いじめや不登校等の教育課題の解決を目指し相談体制の充実にも努めてまいります。

また、取組実績のある市内のフリースクール等とも連携し、体験活動や家庭訪問活動等を実施し、不登校児童・生徒の心の居場所づくりを進めてまいります。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	83
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市子どもの規範意識を育むプロジェクトチーム 238千円 ・スクールカウンセラーの配置 202,164千円 ・スクールソーシャルワーカーの配置 15,222千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月 「子どもの規範意識を育むプロジェクトチーム」設置 平成23年 8月 「京都市中学校生徒会会議」の開催 平成24年 8月 「京都市中学校生徒会サミット」の開催 平成25年 8月 「京都市中学校生徒会サミット」の開催 		

要 望 内 容

回 答

45. 公教育における職業教育の充実

勤労は日本国民の義務であり、労働3法や雇用保険などの社会保障制度は、働く上で知っておかなければいけない基礎的な知識であるにも関わらず、公教育でそういった法制度を学ぶ機会は極めて少ない。特に就職を控えた高校生や市立芸術大学等において、労働3法や社会保障制度について学ぶ機会を確保し、労災や不当解雇、賃金不払い、サービス残業等の仕事に関するトラブルに対応できる人材を育成すること。

- 勤労観・職業観を育む取組については、地域・社会との関わりの中で生き方を考え、生きる力を育む「生き方探究教育（キャリア教育）」の一環として、幼稚園段階から高等学校まで継続的・系統的に取り組んでおり、発達段階に応じたキャリア教育のあり方を示す「京都市キャリア教育スタンダード」（平成18年2月作成、平成24年2月改訂）を作成し、全校に配布・実践しているところです。
- 今後も、「生き方探究教育」の推進に向け、小・中学生が社会や経済の仕組みについて体験を通して学習する「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」や京都の企業創業者・科学者等の努力や情熱を知る殿堂学習とモノづくりの体験活動を行う「京都モノづくりの殿堂・工房学習」、中学生が職場体験や勤労体験等を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」の実施など、様々な体験学習の充実に努めてまいります。
- 市立高等学校においても、全校で公民科の現代社会又は政治経済の授業で、労働者の権利や社会保障等について学ぶとともに、就職希望生徒だけでなく、各校の特色に応じたキャリア教育を行い、その一環として職場体験を行うなど社会の仕組みや職業等についての理解を深める学習をしております。とりわけ、就職希望が多い、洛陽・伏見の両工業高校などでは、「労働条件ハンドブック」（京都労働局・労働基準監督署作成）を就職希望生徒へ配布し適宜活用するなど、労働条件、関連法規、社会保障制度といった働くために必要な基礎知識を学び、勤労観・職業観育成の一層の推進に努めております。
- また、市立芸術大学においても、平成24年度から就職支援相談員やキャリアアップアドバイザーによる労働3法や社会保障制度に関する相談も含めた総合的な相談窓口を設置するとともに、税務署職員による「確定申告入門講座」や弁護士による「京芸生のための契約&労働法規」講座等を実施しております。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	84
要 望 内 容	回 答		
	<p>○ 今後とも、産業界や関係機関等と連携・協働し、職業観・勤労観を育成するとともに、働く上で必要な知見を学ぶ機会の確保に努めてまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 40,653千円 ・スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業 18,750千円 ・京都こどもモノづくり事業推進 8,739千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成12年度 「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」開始</p> <p>平成18年度 「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」開始</p> <p>平成20年度 「京都モノづくりの殿堂・工房学習」開始(モデル実施)</p> <p>平成25年度 「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」を全中学校で実施予定 「スチューデントシティ」を全小学校(該当学年不在の1校除く) で「ファイナンスパーク」を中学校51校で実施予定 「京都モノづくりの殿堂・工房学習」を小・総合支援学校118校 で実施予定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	8 5
要 望 内 容	回 答		
<p>4 6 . 学校給食のフードマイレージ導入</p> <p>京野菜を献立に取り入れるなどの地産地消への取組は進められているが、数値的に学校給食の地産地消が進んでいるか分からない。環境負荷を指標化したフードマイレージを導入することは安定的な給食運営の観点から地産地消を考えるにも有効な手段であることから、試験的導入も含め具体化すること。</p>	<p>○ 本市の学校給食で使用する食材については、地産地消の観点から、米は京都府内産を 1 0 0 %、野菜なども使用品目の 2 割程度に府内産を使用しております。食材の調達先である中央卸売市場では、府内産野菜の取扱量は全体の 6 %程度であり、1 日 7 万食に及ぶ大量の食材を必要とする給食では供給量に課題がありますが、新「京（みやこ）・食育推進プラン」を踏まえ、京野菜を献立に取り入れるなどの地産地消の推進に努めてまいります。</p> <p>○ また、フードマイレージについては、京都市学校給食協会と連携し、副食に関する定期的な試算を開始しているところであり、今後とも、その効果等について検討を進め、平成 2 6 年度中には試験的に導入してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

47. お弁当の日の取組の拡大

子どもたち自らがお弁当を作るということは、食べ物大切さを知る、食べ物を作ること食べること大切さを知る、お弁当をつくる大変さを知り、保護者への感謝の気持ちを育むことが出来るなど、大きな教育的、道徳的、食育的効果があり、他都市では全ての小中学校で実施しているところもある。本市においては、新「京・食育推進プラン」において各行政区1校程度で実施することが目標に掲げられ、現在5校で実施をされているが、まずは各行政区1校での実施を早期に実現すること。さらにはその教育的効果を検証し、全校実施に向けて取り組むこと。

- 「弁当の日」については、弁当をすることでの食材への感謝の気持ちや生産者・調理者への感謝の気持ちを育成するといった教育効果が期待できる取組と認識しており、新「京（みやこ）・食育推進プラン」においては、「弁当の日」を各行政区1校程度で実施することを目標に掲げております。
- 現在、クラスでグループごとに食材を持ち寄ってお弁当を作るなどの取組も含めて、9行政区、小学校20校で実施しており、今後とも、家庭、地域、関係機関等との連携の下、平成26年度中を目途に全行政区への取組拡大等を進めてまいります。

要 望 内 容

回 答

48. 今後の高等学校のあり方

全日制普通科の「類・類型制度」の廃止や、通学圏の統合などによる、本市・乙訓地域の新しい入試制度が平成26年度入学者から実施をされている。今後は、特色ある学校づくりなどの本来の目的を果たす為に、取り組むこと。

また、伏見工業高校、洛陽工業高校の統合については、生徒の安心・安全と将来性を第一に、関係者の十分な理解のもとに進めること。

- 新たな教育制度の導入に伴い、中学生が自ら希望する高校をこれまで以上に主体的に選択することが可能となる中、生徒・保護者や社会のニーズに沿った次世代の人材を育成する多彩な教育活動の実現に向け、日吉ヶ丘高校の単位制普通科の導入、紫野高校のアカデミア科の創設など、各高校において、進路保障や部活動の活性化はもとより、校風や地域性など多様な要素を生かした改革に取り組んでおり、今後とも、生徒・保護者の期待に応える魅力あふれる市立高校づくりを推進してまいります。
- 洛陽・伏見工業の両校については、平成24年12月に「京都市立工業高校将来構想委員会」から、将来の「ものづくり」を担う人材育成を果たす市立工業高校の役割についての提言を頂き、平成25年4月に「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」を策定しました。本方針の下、教育内容の具体化などソフト面の検討については、平成25年7月に、両校の教職員及び教育委員会で構成する「『新しい工業高校』創設プロジェクト」を全日制部会（昼間定時制含む）・夜間定時制部会に分けて設置し、議論を進めております。
- また、新しい工業高校の整備候補地については、洛陽工業高校、伏見工業高校、立命館中学・高校の3候補地について、同窓会をはじめ、学識者、産業界等の参画による「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」からの「まとめ」を踏まえ、教育委員会として、現立命館中学・高校を整備予定地として決定しました。
- 今後も引き続き、ソフト・ハード面ともに、現場の教職員や同窓会をはじめ関係者の意見聴取に努め、「ものづくり」・「まちづくり」を通じ、社会の発展に寄与する「豊かな人間性」を育むとともに、工業教育という視点に止まることなく、今後の高校教育のあるべき姿を追求する広い視野に立った新しい工業高校づくりに努めてまいります。

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	87
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校かがやきプラン 55,020千円 ・市立工業高校改革 38,600千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成23年 6月 「京都市立工業高校将来構想委員会」設置</p> <p>平成24年12月 同将来構想委員会から「最終まとめ」提出</p> <p>平成25年 4月 「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」策定</p> <p>5月 「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」設置</p> <p>7月 「新しい工業高校創設プロジェクト」設置</p> <p>12月 同整備候補地選定委員会から「まとめ」提出</p> <p>「新しい工業高校」の整備予定地を立命館中学・高校に決定</p>		

要 望 内 容

回 答

49. 学校トイレの改良推進

学校トイレの改良が順次進められてはいるが、学校や市民からの要望には追いついていないのが実情である。しかし、特に体育館やグラウンドなど市民の交流拠点や避難場所として活用されている箇所については、行財政局や文化市民局など他局とも連携した事業として、早期に市民要望に応じていくよう努めること。

○ 学校トイレは、子どもの学校における重要な生活空間の一つであり、また、保健指導の実践的な場であることを踏まえ、これまでから明るくて居心地の良い「快適トイレ」への全面改修を年5～10校程度行い、現在、各学校2巡目の整備を実施しております。平成25年度は、生活様式の変化による、洋式トイレへの要望の高まりや学校施設が地域利用や災害時に避難所としての機能も有することを踏まえ、洋式化に特化した改修を15校で実施したところであり、今後も年15校程度で改修に取り組んでまいります。

○ また、平成26年度以降、体育館の全面改修（リニューアル）を年4校程度、全面改築（建替え）を年2校程度、校舎の長寿命化・全面リニューアルを年3校程度着手する中でも、トイレ改修に取り組んでまいります。

○ 今後とも、地域等の方々にも利用していただきやすい学校環境の実現に向け、改修箇所や整備内容等について、学校等とも十分協議したうえで、校舎や運動場、体育館に設置しているトイレの改修・整備に努めてまいります。

（平成25年度2月補正予算額）

・ 学校施設環境整備（トイレの洋式化） 108,000千円【充実】

（平成26年度予算額）

・ 学校維持修繕等 2,709,243千円【充実】
 ・ 学校体育館防災機能強化等リニューアル事業 292,600千円【充実】
 ・ 屋内運動場老朽化等対策改築事業 311,870千円【充実】
 ・ 環境に配慮した学校施設の長寿命化事業 1,175,200千円

（次ページに続く）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	8 8
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 0 ～ 1 4 年度 全学校・園の快適トイレ 1 巡目整備</p> <p>平成 1 5 年度～ 各校の実情（老朽化等）に応じた快適トイレ 2 巡目整備</p> <p>平成 2 5 年度～ 学校トイレの洋式化に特化した事業の実施（1 0 年間で洋式トイレを倍増）</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	89
要 望 内 容	回 答		
<p>50. 市バス・地下鉄運賃の適正な消費税転嫁と市民サービスの充実</p> <p>平成26年4月に消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、市バス・地下鉄運賃については国の運賃改定にかかる取り扱いにのっとり適正な転嫁とともに、財政状況を考慮しつつ、お客様の利便性向上と市民サービスの充実に努めること。</p>	<p>○ 消費税率引上げに伴う市バス・地下鉄の運賃改定については、国からの通達における、円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担するとの基本原則に則り、国とも十分協議のうえ、消費税率引上げに伴う税負担増加分を、できる限り公平に御負担いただけるよう運賃の改定を行うものです。</p> <p>○ 今回の運賃改定に当たっては、旅客数に影響を及ぼさないための取組が重要であり、平成26年3月の市バス新運転計画の実施や市バス均一運賃区間の嵯峨・嵐山地域への拡大、コトチカ山科の開業をはじめとする駅ナカビジネスの更なる展開など、利便性の向上やサービスの充実によりお客様の利用促進を目指す「攻めの経営」をこれまで以上に力強く推進してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

51. 市バス事業の経営改善

平成24年度、たゆまぬ経営努力により計画よりも3年前倒しで経営健全化団体から脱却できたことは評価するところである。そこで、今後とも安全対策の根幹である車両整備や事故減少にしっかりと取り組むこと。

また、その上で累積欠損金及び累積資金不足の解消、一般会計からの任意補助金ゼロを目標に、便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成やバス待ち環境の向上など更なる利便性の向上に努めることで経営改善を推進し、自立した経営を早期に実現すること。

○ 市バス事業については、平成24年11月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄中期経営方針」において、「交通事業者全国一のお客さま接遇の実践」と「すべてのお客さまに信頼される安全の追求」を重点取組の第一に位置づけ、お客さまサービスの更なる向上と事故の大幅削減に向けた安全対策に取り組んでおります。

○ 安全対策については、事故減少に向けた運輸安全マネジメントの取組を着実に進めることを基本とし、平成26年3月までに全車両への導入が完了するドライブレコーダーの機能を最大限活用することで、運転士の安全意識を更に向上させてまいります。

また、若年嘱託運転士を対象としたブラッシュアップセミナーなどのキャリアアップ研修や、更なる事故防止のための運行管理者・全運転士への研修の実施、違法駐停車への啓発により走行環境の改善を図る「事故防止重点強化策」の実施期間拡大などにより、大幅な事故削減を目指してまいります。

○ 車両整備については、3箇月ごとの車両の法定点検に加えて、1.5箇月ごと（使用開始から10年を超える車両は1箇月ごと）の自主点検や早めの部品交換を行うほか、自動車整備工場や市バス各営業所が把握している整備情報を共有できる「車両整備統計システム」や整備管理者会議における情報交換により、故障の防止に努めております。

○ 利便性の向上については、平成26年3月に実施する市バス新運転計画において、35年ぶりの規模となる24両の増車や走行キロの拡大によって、お客さまニーズに対応した主要系統の増便や新たな系統の設定、深夜バスをはじめとする夜間時間帯における運行の充実、鉄道との結節強化などを実施してまいります。

○ バス待ち環境の向上についても、平成26年度は、バス接近表示器の整備数を平成25年度に比べ大幅増とするなど、従来の取組を更に充実させるとともに、地
(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	90
要 望 内 容	回 答		
	<p>域・民間の皆様と本市とが共に魅力あるバス待ち環境を育んでいく「バスの駅」設置事業に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>○ 今後とも、安全対策を基本としながら、利便性向上によりお客様の利用促進を目指す「攻めの経営」を一層推進し、累積欠損金及び累積資金不足の解消に目途が付けられる平成27年度に一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を目指してまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止重点強化策 8,961千円【充実】 ・運行管理者・全運転士への研修 6,172千円【新規】 ・バス接近表示器設置 52,800千円【充実】 ・バスの駅設置 33,861千円 		

要 望 内 容

回 答

52. 地下鉄事業の経営健全化の取組

経営健全化団体からの脱却に向け、安全対策を基本に据えながら、5万人増客の目標を柱に、駅ナカビジネスの更なる展開などの収入増加策のほか、コスト削減策を推進することにより経営健全化の取組を着実に進めること。

○ 地下鉄事業については、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」及び「京都市交通局 市バス・地下鉄中期経営方針」に基づき、安全対策の徹底はもちろんのこと、最大の目標である1日5万人増客に向けた積極的な増客増収策や徹底したコスト削減策に取り組んでいるところです。

○ 増客策については、「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、地下鉄1日5万人増客目標の達成に向け、全庁体制で取り組んでおり、平成24年度までの3年間でお客様数は約1万2千人増加し、今年度も着実に増加しております。

平成26年度においても、全庁一体となって、地下鉄を核としたまちづくりの推進、地下鉄駅及び周辺での観光・集客イベントの開催、地域や事業者との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組推進を柱とする増客事業を着実に推進し、更なる増客を目指してまいります。

○ 収入増加策については、駅ナカビジネスの更なる展開として、平成30年度における年間収入10億円の実現に向け、コトチカ山科と丸太町駅構内店舗を整備し、平成26年度中の開業を目指すほか、コトチカ御池の拡大と今出川駅構内店舗の設計を行うなど、更なる利便性の向上と増客増収に努めてまいります。

○ コスト削減策については、エレベーター、エスカレーターなどの設備及び車両の更新に当たり、お客様の安全確保に最大限配慮しつつ更新期間を延長し、設備の更新経費の節減を図ってまいります。

○ これらの取組を着実に推進することにより、経営健全化団体からの脱却はもちろんのこと、将来にわたって安定的な経営を目指してまいります。

(平成26年度予算額)

・地下鉄駅賑わい創出事業 228,000千円

要 望 内 容

回 答

53. 上下水道事業

平成25年度より、中期経営プランにのっとり事業が行われている。水需要の低下や、地域水道との合併などの課題もあるが、配水管の更新率の向上により有収率を上げることや、太陽光、小水力などの発電事業に積極的に取り組むこと。

○ 京の水ビジョンの後期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)」においては、「改築更新の推進」, 「災害対策の強化」, 「環境対策の充実」, 「お客さま満足度の向上」, 「経営基盤の強化」の5つを重点項目に位置付け、市民の暮らしを支える安全・安心な上下水道を整備し、持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進めています。

○ 配水管の更新については、プランに掲げる重点項目「改築更新の推進」の主要施策に位置付け、配水管の更新率を段階的に引き上げ、平成26年度は0.9%、平成29年度には1.2%まで、さらにその後には1.5%以上を目指すとともに、引き続き鉛製給水管の取替えを進め、有収率の向上を図ってまいります。

○ 大規模太陽光発電設備(メガソーラー)については、プランに掲げる重点項目「環境対策の充実」の主要施策に位置付け、平成25年度に発電を開始した鳥羽水環境保全センター及び新山科浄水場に引き続き、平成26年度は松ヶ崎浄水場において設置及び発電を開始するとともに、石田水環境保全センターにおいても設置工事に着手し、平成27年度の発電開始を予定しております。今後とも、太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用について積極的に取り組んでまいります。

(平成26年度予算額)

- ・ 上水道施設整備事業 11,380,000千円【充実】
- ・ 松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置事業 310,000千円【充実】
- ・ 石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備設置事業 50,000千円【新規】

(経過・これまでの取組等)

平成13年10月 鳥羽水環境保全センターにおいて太陽光発電事業開始

(次ページに続く)

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

92

要 望 内 容

回 答

平成19年 4月 石田水環境保全センターにおいて小水力発電事業開始
 平成19年12月 「京（みやこ）の水ビジョン」策定
 「京都市上下水道事業中期経営プラン（2008-2012）」策定
 平成24年度 洛西地域における配水管の腐食対策工事施工中（平成25年度
 未完成予定）
 平成25年 3月 「京都市上下水道事業中期経営プラン（2013-2017）」策定
 8月 鳥羽水環境保全センター大規模太陽光発電設備の設置・稼働
 11月 新山科浄水場大規模太陽光発電設備の設置・稼働

要 望 内 容

回 答

V 行政区要望

北区

○ 過疎化の進む小野郷・中川・雲ヶ畑の北山三学区では、近年地域活性化の取り組みや新たな住民を呼び込む努力を続けている。しかし、これらの地域は市街化調整区域に指定されているため新しい住民を迎え入れることが、極めて困難な状況にある。市街化調整区域のあり方も含め、新しい住民を受け入れることができるよう規制のあり方の検討を進めること。

○ 市街化調整区域（区域区分）の次回の見直し時期は、現在未定ですが、本市においては、生産年齢人口が減少し、高齢化が進行する中、今後は、既存の公共交通の拠点周辺に都市機能の集積を促し、公共交通を軸とした地域間の連携強化や地域の活力を高めるよう、まとまりのある都市構造にしていくことが重要であると考えております。

このため、市街地の規模に関しては、既存の都市基盤を最大限に活用するとともに、新規の基盤整備への過度な投資を抑制するため、拡大しないことを基本としております。

○ 一方で、市街化調整区域において農家が定住できる環境づくりの一つとして、平成20年度に策定した「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」を活用した地区計画を平成22年11月に大原小出石町及び平成25年12月に大原戸寺町において決定しました。

小野郷・中川・雲ヶ畑の北山三学区におきましても、市街化調整区域における既存集落の維持・活性化等を図ることを目的として、農業振興地域の整備に関する法律第3条第1号で規定されている農用地を除き地元において地区計画制度の活用に向けて、良好なまちづくりを推進していけるよう、支援をしてまいります。

(経過・これまでの取組等)

平成19年度 京都府による区域区分（いわゆる線引き）の見直し
（市街化区域の拡大は行われていません。）

平成19年12月 北山三学区の地元役員等を対象に京都市市街化調整区域における地区計画運用基準（案）についての説明会を開催

平成20年 6月 雲ヶ畑地域の地元住民を対象に上記地区計画運用基準（案）についての説明会を開催

7月 上記地区計画運用基準による制度の運用開始

（次ページに続く）

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	9 3
要 望 内 容	回 答		
	平成 2 2 年 1 1 月	大原小出石町地区地区計画(左京区, 市街化調整区域)の決定	
	平成 2 4 年 9 月	北山三学区の地元役員等を対象に地区計画制度の説明会を開催	
	平成 2 5 年 7 月	小野郷地域の地元役員に対して地区計画制度について説明	
	平成 2 5 年 1 2 月	大原戸寺町地区地区計画(左京区, 市街化調整区域)の決定	

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	94
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 鷹峰学区・紫野学区・柏野学区には、住宅が密集し細い路地や袋路の多くある地区が存在し、防災上の課題となっている。また、これらの地域では多くの道が、広く一般の通行に使われている道であっても、私道となっていてその管理が十分に行われていない。現在取り組みが進められている密集市街地対策とあわせて、道路の管理についても市への移管を進める取り組みを行うこと。</p>	<p>○ 鷹峯学区・紫野学区・柏野学区を含め市内には公共性のある私道が多数存在しており、市民生活にとって不可欠なものであるため、その舗装費用の一部を助成しています。また、平成25年度からは、公共性の高いと認められる、袋路状の私道についても、対象を拡大しています。</p> <p>○ また、「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」を踏まえ、細街路個々の特性に応じた対策を展開しております。京都市細街路対策指針においては、道の後退部分の担保性を高めるため、通路の公有化の検討や私道の認定道路化の推進を行うこととしており、行財政局、建設局、都市計画局合同で構成する「細街路の拡幅整備の促進に向けた検討会」において拡幅のためのインセンティブや拡幅整備の在り方と併せて検討を進めてまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市細街路対策事業（狭あい道路整備事業含む） 17,600千円 ・細街路対策指針に基づく道路位置指定制度の活用 1,029千円 ・私道整備助成金 13,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><密集・細街路対策に関する取組></p> <p>平成24年 7月 「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」の策定</p> <p>平成25年 7月 「細街路の拡幅整備の促進に向けた検討会」の設置</p>		

要 望 内 容

回 答

○ 賀茂川北山端周辺は公衆トイレがなく、河川敷を利用する多くの市民から市会に請願も出されている。京都府とも連携し、トイレ設置に向けた取り組みを推進すること。

- 北山大橋周辺への公衆トイレの設置要望については、請願が採択されたことを重く受け止め、平成25年12月、北山大橋東側にある民間施設等の既設トイレを観光客及び市民にも開放していただく「観光トイレ」として新たに開設しました。
- また、賀茂川の河川区域及び鴨川公園を所管する京都府に対して、新たなトイレの設置や、北山大橋南東端にある京都土木事務所内のトイレを早朝開放していただくよう働きかけており、こうした京都府との連携により、多くの観光客や市民のニーズに対応してまいります。

要 望 内 容

回 答

上京区

○ 乾隆学区には、区民が憩う公園やちびっ子広場等が一つもない状況にある。学区の地域の変化も見極めながら、公園を設置すること。

○ 乾隆学区における公園整備については、用地の確保に向けて、検討してまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	97
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 上七軒通りの無電柱化，石畳風舗装整備の完了により，北野天満宮，西陣，千本釈迦堂等，数多くの史跡・文化・学術・観光スポットを一つのゾーンとして総合的に繋ぎ，文化・学術・観光ゾーンとして発展させるような構想をより一層進めること。</p>	<p>○ 上京区においては，「上京区基本計画」で「訪れたいくなるまち上京の推進」を掲げており，これまでから観光ボランティア（上京の語り部）の養成とまち歩きマップを活用したツアーを実施し，市民と協働した魅力あるまち歩きコースの創出に取り組んでおります。</p> <p>○ 上七軒通の無電柱化，石畳風舗装整備の完了を踏まえ，今後も，上京区が誇る地域の財産や魅力を活用して，誰もが，いつでも上京区を訪れたいくなる取組を充実してまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額） ・上京の魅力発信事業 811千円【充実】</p>		

要 望 内 容

回 答

左京区

○ 旧左京区役所南側駐車場については、売却も検討されているが、地域住民に理解してもらえような公共の福祉に貢献する譲渡先を考えること。

○ 旧左京区役所南側駐車場跡地については、現在、関係部局において、活用方法の検討を進めておりますが、地域住民の皆様に理解していただけるよう、有効活用を図ってまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	99
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 左京地域体育館の設置に向けて準備が進んでいるが、近隣住民の理解を得て早急を実現すること。</p>	<p>○ 「宝が池公園体育館（仮称）」については、宝が池公園球技場南側の遊休地を建設予定地として、平成 2 5 年度の整備基本調査において、既存体育館利用者のニーズを踏まえた運動施設としての機能や、景観上の課題の抽出、概算整備費の算定などを行っており、本調査の結果を基にコスト面も考慮しつつ、整備プランの検討を進めております。</p> <p>平成 2 6 年度は、この基本調査を踏まえ、地質調査、基本設計・実施設計等に着手する予定であり、近隣住民の皆様の御理解も得ながら、引き続き、早期完成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> 宝が池公園体育館（仮称）整備に係る地質調査、基本設計・実施設計など 25,000千円【新規】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成 2 5 年 5 月 宝が池公園体育館（仮称）整備に係る基本調査着手</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	100
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 高野パチンコ店出店については、出店業者もいまだ見えて来ていない。今後も強力な指導をすること。</p>	<p>○ 「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」に基づき、住民と事業者の話合いの場である「建築紛争調整会議」をこれまで6回開催しており、事業者に対して、条例に基づく事業者の責務を果たすよう強く指導しております。</p> <p>○ 今後とも、請願が採択された主旨をしっかりと踏まえながら、「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」の下、安全で快適な住環境の保全及び形成を図ってまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成24年12月 7日 「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」に基づく開発構想等の届出提出</p> <p>平成25年 3月19日 「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」に基づく手続終了</p> <p>3月20日 「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」に基づく標識の設置</p> <p>4月22日 建築紛争調整会議 (第1回)</p> <p>5月 7日 建築紛争調整会議 (第2回)</p> <p>5月17日 建築紛争調整会議 (第3回)</p> <p>5月23日 建築紛争調整会議 (第4回)</p> <p>6月 3日 建築紛争調整会議 (第5回)</p> <p>6月19日 建築紛争調整会議 (第6回)</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 0 1
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 山端地域の木造市営住宅の空き家が進んでいるが、今後の同地の活用対策を講じ、その将来像を示すこと。</p>	<p>○ 本市の木造市営住宅については、いずれも公営住宅法の定める耐用年数を経過し、老朽化が著しいため、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」において用途廃止として位置付け、用途廃止後の敷地については売却を含めた活用を検討するとともに、入居者に対しては、他の市営住宅への住み替えをお願いしております。また、空き家については順次除却をしております。</p> <p>○ 山端地域の市営住宅（山端北、山端南及び高野）には、現在でも、32世帯の方が居住しておられ、今後も引き続き入居者に対して他の市営住宅への住み替えを進めるとともに、一定のまとまった土地が確保できた段階で、今後の活用方針について検討してまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年 9月 「京都市市営住宅木造住宅等住み替えあっせん制度実施要綱」策定</p> <p>平成20年12月 空き家住宅の除却（山端南市営住宅2戸）</p> <p>平成23年 2月 「京都市市営住宅ストック総合活用計画」策定（山端地域の市営住宅を「用途廃止」に位置付け）</p> <p>平成24年度以降 隣接土地との土地境界確定作業実施</p> <p>平成24年11月 空き家住宅の除却（山端北市営住宅5戸，山端南市営住宅4戸，高野市営住宅22戸）</p>		

要 望 内 容

回 答

東山区

○ 新十条トンネル上部利用については地域住民にとっては唯一無二の貴重な空間でもある。跡地利用にあたっては、激しい周囲の交通往来の緩和や憩いの場としての緑化空間といった概念も含めて総合的に検討すること。また、地域住民の思いも含めて取り組むこと。

- 新十条トンネルの上部を利用した相深公園については、地域コミュニティの活性化に資する公園となるよう、地元ワークショップを開催し、地域住民の皆様の御意見を基に、平成25年3月に完成しました。当該公園には、潤いや華やぎのある公園として親しんでいただけるよう、公園のシンボルとなるハナミズキをはじめ、四季を感じられる植栽を配置しております。
- また、その他の用地の活用にあたっては、全市で最も高齢化が進んでいる東山区の状況を踏まえた高齢者福祉ゾーンとしての施設整備や、(仮称)大和大路本町通整備に合わせた駐輪場の整備を検討しているところです。
- 新十条トンネルの上部空間は、地域にとっても貴重な空間であると認識しており、今後の活用を進めていくうえでも、地域住民の御意見等を十分に踏まえて検討を進めてまいります。

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	103
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 交差点等改良については白川筋を東大路から三条通まで抜け道として利用する車が後を絶たない。歩いて楽しむ空間を増やす為にも改善策を検討すること。また、東山五条交差点など交差点前の右左折レーンが少ないため交通停滞が生じている。現場の状況を改めて確認し、交通渋滞解消策を検討すること。</p>	<p>○ 白川筋の車両通り抜けの問題については、これまでから、地元住民から改善要望を頂いております。引き続き、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、白川の環境保全を図る観点からも、交通規制等の改善策を検討し、関係機関への働き掛けを進めてまいります。</p> <p>○ 東山五条交差点については、平成23年度に、公安委員会と調整し区画線の変更などの交差点对策を行っております。また、その他の交差点においても、現場の状況を勘案し、関係機関との協議を行い、交通渋滞の解消に向け更なる対策を検討してまいります。</p> <p>○ また、東大路通では、「歩いて楽しい東大路」の実現を目指して、歩行者が安心・安全で快適に通行することができるよう、車線の減少も含めた道路空間の再構成に取り組んでいます。平成26年度は、平成25年度までに実施した交通調査の結果を下に、車線を減少させた場合の東大路通やその周辺道路等への交通の影響を詳細に分析することとしております。引き続き、「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、取り組んでまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 30,500千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成22年 7月 地元住民主体の「歩いて楽しい東大路をつくる会」を設置 (平成23年3月まで計3回開催)</p> <p>平成23年 2月 ニュースレターによる地元周知(平成23年7月にも実施)</p> <p>平成24年 3月 「東大路通歩行空間創出推進会議」を設置(平成25年11月までに計5回開催)</p> <p>シンポジウム「歩いて楽しい東大路」を開催</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	103
要 望 内 容	回 答		
	<p>平成24年 5月 「東大路通整備構想」(素案)に対するパブリックコメントの実施(～6月)</p> <p>平成24年 8月 「東大路通整備構想」の策定</p> <p>平成24年12月 交通調査の実施(東大路通沿道の交通調査)</p> <p>平成25年11月～12月 交通調査の実施(東大路通及びその沿道の交通調査)</p>		

要 望 内 容

回 答

○ 八条口経由路線の周知策と改善については観光客が京都駅へ向かう利便性を高めるため、京都市バス202、207の一部が京都駅八条口を経由する形で路線改善された。しかしながら本数が少なく、存在も十分に知られているとは言えない。これでは多くの利用客にとって利便性を図れたとは言えない。更なる利便性向上のために交通局と連携して取り組むこと。

○ 京都駅へ向かう観光客の利便性向上については、平成24年3月のダイヤ改正において、京都駅八条口を経由する202号系統、207号系統や観光系統「洛バス」100号系統の増便、最終バスの発車時刻繰り下げなどを実施してきました。

さらに、平成26年3月に実施する市バス新運転計画においては、「岡崎・東山・梅小路エクスプレス」の新設を行うなど、東山エリアと京都駅とを結ぶルート of 運行を充実させ、より一層の利便性向上を図ることとしました。

新運転計画のPRを積極的に行うとともに、観光シーズンにおける案内活動を通じて、202号系統、207号系統で京都駅へ向かうお客様が更に増加するよう努めてまいります。

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

105

要 望 内 容

回 答

山科区

○ 山科区の観光名所・憩いの場・市民の散歩コースとして愛されている「山科疎水の道」であるが、雑草の手入れやベンチの管理等が行き届いておらず、楽しめる雰囲気が半減している。本市の資産として活用、また市民に更に愛される様に、しっかりと維持管理を行うこと。

○ 東山自然緑地（山科疎水の道）については、観光客をはじめ、利用者が多い公園であることから、公園施設の老朽化等の状況を改めて把握したうえで、予算を確保し、可能な箇所から改善を実施してまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 0 6
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 西野街道について、新十条通より南側では整備が行われ、通行しやすい道路となったが、新十条通北側はおよそ200mの区間のみが南行き一方通行のままであり、北上する車両にとって大きな障害となっている。山科区は南北に縦断出来る道が限られており、西野街道もその一つである事から、一方通行区間の道路整備を早期に進めること。</p>	<p>○ 都市計画道路御陵六地藏線（西野街道）の西野山大宅線（新十条通）以北の整備については、多額の費用を要することから、本市の厳しい財政状況の下では、早期の事業着手は困難な状況です。</p>		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

107

要 望 内 容

回 答

○ 区内では新しく市街化された地域は公園が設置されているものの、古くから市街化された地域には近くに公園が無いところも多く、子ども、特に乳幼児が安全に遊べる場所が少ない。そういった地域を重点的に定め、民有地を借上げをはじめとした公園整備を積極的に取り組むこと。

○ 公園については、災害時の避難場所にもなることから、公園のない学区（5学区：全て山科区外）など、優先順位を定め整備に取り組んでいます。山科区においても、周辺に公園のない地域については、公園整備に向けた用地の確保に努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

中京区

○ 保育所の新設・増改築・分園設置等によって、待機児童の解消に努めているが、中京区では、今後マンションの建築などにより、益々児童数の増加が予想される。加えて、ワークライフバランスの推進等によりいわゆる共働きの増加も予想され、保育所のニーズはまだまだ高くなるものと考えられる。特に中京区東部地域には御池保育所しかなく、さらなる保育所の新設・増改築等に取り組むこと。

- 中京区では、小学校就学前児童数が増加傾向（平成21年度4,263人→平成25年度4,609人）にあり、待機児童は平成25年4月1日時点で10人発生しています。
- 平成26年度当初には、こぐま保育園（仮称 定員90名）及びグループ型小規模保育施設（定員15名）が開設予定ですが、新たな住宅建設などにより、今後も保育需要が増大することが見込まれるため、地域ごとの保育需要の動向を見据えながら、引き続き待機児童対策に取り組んでまいります。

（平成26年度予算額）

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・民間保育所運営措置費 | 25,231,806千円 |
| ・民間保育所運営措置費（市加配分） | 1,876,227千円 |
| ・プール制補助金 | 2,546,483千円 |

要 望 内 容

回 答

○ 本市では学校から半径200メートルの通学路のうち、一定の交通量がある狭い道路を対象にベージュ色の線、また、烏丸通、御池通、河原町通、四条通に囲まれた地区では、自転車走行箇所を明示するベンガラ色の線を引き、登下校中のこどもたちの安全を確保するとともに、円滑な通行に努めている。特に高倉小学校の通学路において交通量が多く、同校校区である烏丸通から西側においても、東側と同様のカラー舗装等の対策を講じること。

○ 都心の細街路対策については、「歩いて楽しいまちなかゾーン」を設定し、エリア内の路側帯の拡幅やゾーンの明示等を進めているところであり、平成25年度には、高倉小学校がある歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区）において取組を完成させることとしております。

平成26年度は、高倉小学校校区が含まれる歴史的都心地区の西側地区（四条通、堀川通、御池通、烏丸通に囲まれた地区）及び南側地区（四条通、河原町通、五条通、烏丸通に囲まれた地区）について、ゾーン対策を拡大してまいります。

（平成26年度予算額）

- ・「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進 41,700千円【充実】

（経過・これまでの取組等）

<「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進>

平成24年 3月 「歩くまちゾーン」実証実験実施

平成25年 3月 歴史的都心地区の一部地域（烏丸通から富小路通間）においてゾーン対策の実施

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 0
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 中京区西部の三条通の七本松から六軒町においては歩車道が狭小で歩行者や自転車が安心して通行できない状態が続いている。歩車道拡幅を実施し、歩行者及び自転車通行の安全対策を講じること。</p>	<p>○ 三条通西高瀬川については、平成 2 5 年度に、暗渠化を含む歩道の拡幅について、京都府と協議を始めるとともに、現況の調査のための測量を実施しております。平成 2 6 年度は、歩道の拡幅に向け、府及び沿道地権者（通路橋）と協議を進めてまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

下京区

○ 梅小路公園では、昨年春に京都水族館がオープンし、また、今後鉄道博物館の建設計画もあり、周辺は大きく変貌する。そこで京都市中央卸売市場第一市場や七条通を中心とした周辺地域の活性化の取組を進めること。

○ 下京区西部エリアでは、平成24年3月に開業した「京都水族館」の入場者数が開業後1年で約250万人に達し、梅小路公園はもとより、周辺地域の賑わいに大きく寄与しています。

○ 中央卸売市場第一市場においては、平成24年8月に「京・朱雀すし市場」が開業したほか、「京の食文化ミュージアム・あじわい館」が、平成25年4月に本格オープンしました。

さらには、現在、平成25年7月に立ち上げた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想（仮称）」検討会議において、施設全体の老朽化への対応に加え、下京区西部エリア活性化の視点を踏まえた市場施設整備構想の策定を進めているところです。

○ 本市が誘致していた「京都鉄道博物館」については、平成25年12月に設置を許可したところであり、平成28年春の開業が予定されております。

鉄道博物館の建設を契機に、梅小路公園の更なる賑わいと公園利用者の憩いの場を創出するため、公園の拡張再整備に取り組んでいるところであり、平成26年3月8日の開園を目指してまいります。

○ また、梅小路公園周辺地域において、43箇所整備したアップグレード観光案内標識の改修を行うことで、当該エリアの魅力向上に努めてまいります。

○ 下京区西部エリアの活性化のためには、こうした取組の効果が互いにつながり合い、面として大きな相乗効果が発揮されることが重要です。このため、平成24年に産・学・公・地域連携の「下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議」を立ち上げ、地域のポテンシャルの検証や活性化のためのアイデアの検討を行うとともに、活性化の機運醸成に向け、できることから始めようと、平成25年10月から貴重な地域資源をモデルコースで紹介する「マップ型情報冊子」の作成・配布と、
(次ページに続く)

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	1 1 1
要 望 内 容	回 答		
	<p>回遊性向上につながる「ウォーク・ツアー」に取り組んでいるところです。</p> <p>○ 平成 2 6 年度は，検討会議での意見や事業の取組結果を踏まえて，エリアの将来像や活性化の方策を盛り込んだ将来構想を策定します。あわせて，民間活力をいかした下京区西部エリアの活性化を図るため，エリアマネジメント組織の設立準備や，魅力情報発信・回遊性向上に資する「地域連携事業」を引き続き実施してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下京区西部エリアの活性化に向けた将来構想の策定 9, 0 0 0 千円 【新規】 ・下京区西部エリアの活性化 地域連携事業 5, 0 0 0 千円 ・京の食文化ミュージアム・あじわい館事業 4 6, 6 3 0 千円 ・「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本計画（仮称）」策定事業 4 6, 4 6 3 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 2 年 5 月 公園施設（水族館）の設置許可</p> <p>平成 2 3 年 9 月 梅小路周辺エリアの観光案内標識を整備（～平成 2 4 年 4 月）</p> <p>平成 2 4 年 3 月 「京都水族館」開業</p> <p>7 月 「下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議」設置</p> <p>8 月 「京・朱雀すし市場」開業</p> <p>1 2 月 「京の食文化ミュージアム・あじわい館」プレオープン</p> <p>J R 西日本が「（仮称）京都鉄道博物館」の概要を発表</p> <p>平成 2 5 年 1 月 梅小路公園の拡張再整備の概要を発表</p> <p>4 月 「京の食文化ミュージアム・あじわい館」本オープン</p> <p>1 0 月 マップ型情報冊子「京都しもにし通（とおり）めぐり」発行</p> <p>回遊型イベント「京都しもにし通めぐりウォーク」開催（～平成 2 6 年 3 月）</p> <p>1 2 月 公園施設（鉄道博物館）の設置許可</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 2
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 崇仁地域について、民間の力を活用したまちづくりを行うこと。</p>	<p>○ 崇仁地区のまちづくりについては「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」からの報告を踏まえ、平成 3 2 年度を目途に住宅地区改良事業を完了させるため、土地地区画整理事業との合併施行を推進するとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に位置付けた個性豊かで魅力的なまちづくりに向け、市民、民間事業者、NPOなどの多様な主体の参画によるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額） ・住宅地区改良事業 1, 8 0 2, 2 0 3 千円</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 2 3 年 8 月 崇仁北部第一地区土地地区画整理事業 都市計画決定 1 0 月 崇仁北部第一地区土地地区画整理事業 施行規程議決（9 月市会） 平成 2 4 年 3 月 崇仁北部第一地区土地地区画整理事業 事業計画決定 崇仁北部第四住宅地区改良事業 事業計画変更 9 月 崇仁北部第一地区土地地区画整理事業 換地設計案作成 9 月 崇仁北部第四住宅地区改良事業塩小路高倉新 3 棟（仮称）基本計画策定 平成 2 5 年 3 月 崇仁北部第一地区土地地区画整理事業 道路設計完了 9 月 崇仁北部第二地区土地地区画整理事業 現況測量業務完了 9 月 崇仁北部第四住宅地区改良事業塩小路高倉新 3 棟（仮称）実施設計完了</p>		

要 望 内 容

回 答

南区

○ 本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場については、歩くまち京都の玄関口としてふさわしい公共交通優先の施設配置をし、京都の顔としてふさわしいおもてなしの心を感じさせる景観・環境を備えた駅前広場の整備し、まちのにぎわいを生み出すものとして早急に整備を進めること。

○ 京都駅南口駅前広場の整備については、駅正面のパーキングチケット駐車場を廃止し、路線バスの停留所、タクシーの乗降場等を駅正面付近に集約して公共交通を優先とした施設配置とするほか、まちのにぎわいを生み出すため、市民や観光客が集い憩える拠点広場の設置や景観に配慮した緑化を行うなど、「おもてなしのまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場とする計画としております。

整備計画については、平成25年5月に都市計画決定を行い、現在調査・設計を実施しているところです。

○ 今後、平成25年度中に、地下機械式駐輪場の整備工事に着手し、平成26年度からは各交通施設を順次整備していくこととしており、平成27年度の完成に向けて着実に取り組んでまいります。

(平成26年度予算額)

・京都駅南口駅前広場の整備 1,404,100千円【充実】

(経過・これまでの取組等)

平成22年 4月～5月 第1回市民意見募集（整備計画の考え方、イメージ）
7月～8月 第2回市民意見募集（施設配置案）
平成23年 3月 「京都駅南口駅前広場整備計画」の策定
平成23年度 予備設計・測量を実施
平成24年 7月 法定説明会の開催
8月 公聴会の開催
平成25年 4月 都市計画審議会での計画承認
5月 都市計画決定
7月 京都府知事の都市計画事業認可取得

平成 2 6 年度予算要望に対する回答

NO.

1 1 4

要 望 内 容

回 答

○ 市立芸術大学の京都駅東側への移転に伴い、隣接している東九条地域と「エリア・マネジメント」の手法で「まちづくり」を連携すること。また、東九条の空き地については地域住民と協議し、納得できる活用を検討すること。

○ 京都駅東側においては、市民、民間事業者、NPOなどの多様な主体が参加した、個性豊かで魅力的なまちづくりのためのエリアマネジメントの準備が進められております。東九条地区においては、地域主体のまちづくり活動が進められていく中で周辺地域との連携が図られるよう、市立芸術大学の移転方針等を契機とした、京都駅東側のエリアマネジメントの動向を注視しつつ、行政としてサポートしてまいります。

○ 東九条地区住宅市街地総合整備事業区域内の市有地の利活用にあたっては、住環境の改善や地域の活性化はもとより、京都駅に近い貴重な立地であることを生かして、京都全体の発展につながるものとなるよう、検討を進めてまいります。検討にあたっては、幅広い市民意見を取り入れられるよう工夫し、全市的な視点、中長期的な観点から、暫定利用も含め、有効な土地活用を図ってまいります。

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

115

要 望 内 容

回 答

右京区

○ 学区人口が年々増加にあり、児童も増えている山ノ内小学校のグラウンド拡充要望が地域団体から本市へ提出されている。現在の状況について確認するとともに、どのような形で要望に応えていけるかを検討し、関係者に対して丁寧に説明すること。

- 山ノ内小学校のグラウンド拡張整備については、地域の皆様から御要望を頂いているところですが、近年は児童数が微減傾向であり、今後の児童数推移においても急激な増加は見込まれない状況です。
- 今後も引き続き、児童数等の推移を注視するとともに、山ノ内小学校のより良い教育環境の実現に向け、学校との連携を深め、関係者の皆様への丁寧な対応に努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

○ 旧右京区役所や山ノ内浄水場跡地北側用地の活用については区民の関心も高い。大変貴重な本市保有地であることから、右京区民の要望も加味しつつ、早期の活用が図られるよう努めること。また、旧区役所活用については隣接する右京警察署の状況も把握しながら検討すること。

○ 旧右京区役所跡地については、現在、関係部局において、活用方法の検討を進めておりますが、右京区民の要望や隣接する右京警察署の状況も把握しながら、総合的な検討を行い、有効活用を図ってまいります。

○ また、山ノ内浄水場跡地北側用地については、現在、その一部は隣接するポンプ場への仮設送水管用の敷地として使用されておりますが、平成27年3月末には用地全体が活用可能となるため、その後の速やかな活用に向けて、早ければ平成25年度内にも事業者の公募を開始したいと考えております。

公募に当たっては、南側用地の活用と同様、募集要項の作成とともに、事業者提案を専門的な見地から審議していただくための「京都市山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会」を設置する予定です。

公募する具体的な施設の用途については、市民意見や地元代表者にも御参加いただいた「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会」での審議を踏まえて策定した「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」に基づいて検討し、事業者選定委員会において御審議いただいた結果を踏まえて、決定してまいります。

(平成26年度予算額)

・山ノ内浄水場跡地（北側用地）活用事業者の選定 700千円【充実】

要 望 内 容

回 答

○ 特に西院学区や梅津学区には、オールドコリアンをはじめ外国籍市民が多く、古くから多文化共生の息づく街である。区民行事などにおいても、多文化に対する互いの理解や多文化共生地域の魅力の増進が進むよう留意すること。

○ 右京区においては、区民、各種団体、学校、企業などの多様な主体の参加・協力の下、区民相互のふれあいと地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、右京区民ふれあいフェスティバルをはじめとした右京区民ふれあい事業を実施しております。

○ 今後、こうした事業に外国籍市民の方々にも参加していただくなど、多文化共生地域の魅力を発信できるよう、右京区ふれあい事業実行委員会をはじめ関係機関と鋭意検討してまいります。

(平成26年度予算額)

・ 区民ふれあい事業 4,830千円

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	118
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 宇多野小学校について、グラウンドに設置されているトイレは老朽化が著しいこと、体育館内のトイレについてはバリアフリー化されておらず和式しかないことなど、当学区の避難所訓練においても課題が改めて認識されたところでもあり、しっかりと改善すること。また、校舎の一部の窓枠は古い鉄製であるが、構造的に網戸を設置することができない。竹やぶに接している部分でもあることから、窓枠をサッシに取り換えるなどの改良を行うこと。</p>	<p>○ 学校トイレは、子どもの学校における重要な生活空間の一つであり、また、保健指導の実践的な場であることを踏まえ、これまでから明るくて居心地の良い「快適トイレ」への全面改修を年5～10校程度行い、現在、各学校2巡目の整備を実施しております。平成25年度は、生活様式の変化による、洋式トイレへの要望の高まりや学校施設が地域利用や災害時に避難所としての機能も有することを踏まえ、洋式化に特化した改修を15校で実施したところであり、今後も年15校程度で改修に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、平成26年度以降、体育館の全面改修（リニューアル）を年4校程度、全面改築（建替え）を年2校程度、校舎の長寿命化・全面リニューアルを年3校程度着手してまいります。</p> <p>○ こうした事業の中で宇多野小学校についても、必要な施設改善を検討してまいります。</p> <p>（平成25年度2月補正予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境整備（トイレの洋式化） 108,000千円【充実】 <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校維持修繕等 2,709,243千円【充実】 ・学校体育館防災機能強化等リニューアル事業 292,600千円【充実】 ・屋内運動場老朽化等対策改築事業 311,870千円【充実】 ・環境に配慮した学校施設の長寿命化事業 1,175,200千円 		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

119

要 望 内 容

回 答

西京区

○ 府道西京・高槻線，山田口交差点以西の歩道を整備すること。

○ 府道西京高槻線については，既に道路の東側に歩道がありますが，榎原新山陰街道交差点以南の西側には歩道がありません。歩道の整備には，道路拡幅のための用地買収が必要となることから，本市の厳しい財政状況の下では，事業化は困難な状況です。

また，山田口交差点以西の歩道整備については，平成25年度実施の測量結果を基に，平成26年度は，歩道の整備に向け，沿道地権者と協議を進めてまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 0
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 阪急嵐山線，嵐山駅周辺における自転車駐輪場を整備すること。</p>	<p>○ 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備については，「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的促進に関する法律」に基づき，鉄道事業者に積極的な協力義務が課されており，阪急嵐山駅周辺では，阪急電鉄と継続して検討を進めています。</p> <p>○ また，「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の積極的な活用を駐輪事業者等に働き掛け，駐輪スペースの確保に努めております。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度 2 8, 0 0 0 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 4 年度 京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用 阪急嵐山駅周辺で駐輪場 (バイク 3 8 台分) に対して助成</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 1
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 現在取組が進んでいる新川改修整備において、西羽東師雨水幹線 1 号との直結による配水機能を充実すること。</p>	<p>○ 「西羽東師川雨水幹線 1 号」については、現在、西羽東師川へ流入しておりますが、新川へ接続すると、新川の流下能力を超えるため、直結は困難です。</p> <p>○ 平成 2 6 年度は、引き続き、新川改修事業を進めるとともに、新川 6 号幹線の整備に新たに着手し、新川流域での浸水に対する安全度の向上に努めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・公共下水道事業 (浸水対策) 4, 0 2 8, 0 0 0 千円</p>		

要 望 内 容

回 答

伏見区

○ 市バス利用に向け敬老乗車証適用範囲の是正を検討すること。また、新規バス路線（淀～長岡京間）への適用拡大を図ること。

- 民営バス敬老乗車証の交付対象地域の拡大については、市バスが運行している地域ではあるものの、市バスの運行本数が少ない、バス停が遠い等の地域による交通事情の違いから、同地域を運行する民営バスについても、敬老乗車証の交付対象とするよう、いくつかの地域から御要望を頂いております。
- 敬老乗車証制度については、平成 2 5 年 1 0 月に、制度の目的に照らし、より利用実態に見合った形で、高齢者の社会活動を支援し、かつ、今後の交付対象者数の増加を見据えた持続可能な制度としていくため、「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方」を策定したところです。
- 今後、基本的な考え方の具体化に当たって、地域による不公平感を軽減し、より使いやすい制度となるよう、市バスの運行本数が極端に少ない地域等においては、民営バス事業者の理解と協力の下、利用者の選択の幅が広がる方策を検討してまいります。

（平成 2 6 年度予算額）

		予算額（千円）
歳出		5, 0 9 3, 6 5 8
内 訳	交通局繰出金	4, 0 6 5, 0 0 0
	市バス撤退地域	7 9 0, 0 6 8
	民営バス	1 6 5, 1 5 6
	京北地域	7 9 7
	証更新事務費	7 2, 6 3 7
歳入		6 2 8, 0 0 0

・敬老乗車証 I C 化検討・調査 3, 0 0 0 千円【新規】

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 3
要 望 内 容	回 答		
○ 淀城跡公園整備計画にともなう諸課題の解決を優先し、早期着手に向けた準備を進めること。	○ 淀城跡公園の整備については、用地取得等に多額の費用を要することから、本市の厳しい財政状況の下では、早期の事業への着手は困難な状況にありますが、引き続き、検討してまいります。		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

124

要 望 内 容

回 答

○ 木幡池の整備は数十年来の地元住民の悲願である。京都府、宇治市と連携しながら、治水面にも配慮し、住民の声を反映して全体を憩いの場として整備すること。さらに、桃山南小学校へ通う六地藏大島の児童の通学路対策も兼ね、六地藏へ便利に通行できるよう北池に歩行者用通路を設けること。

○ 木幡池の整備については、地域住民の皆様に、より関心を持っていただくため、木幡池の管理者である京都府が中心となって設立している「木幡池かわまちづくり勉強会」において、治水面への配慮、憩いの場としての整備、歩行者用通路の設置など、住民の皆様の声が木幡池の整備に反映されるよう、京都府に働きかけてまいります。

○ 六地藏大島地区から桃山南小学校への通学路対策については、地元の皆様からの御要望を受け、通学路として利用されている山科川堤防通路の安全性向上を図るため、平成25年6月に道路照明灯を新設しております。

平成 2 6 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 2 5
要 望 内 容	回 答		
<p>○ 伏見桃山城運動公園は、駐車場が完備され、子ども連れで来園しやすい公園にもかかわらずほとんど利用実態がない。そこで、子どもに人気の高い遊具を設置し、子ども連れで楽しめる公園としても整備すること。また、野球場の観客席が新たに整備されるが、多目的グラウンドの観覧スペースそのままで未だ不十分な状況である。出来る限り速やかに整備すること。</p>	<p>○ 伏見桃山城運動公園は、「お城のある運動公園」として、平成19年にオープンして以来、スポーツや散策、憩いの場として、広く市民の皆様に御利用いただいております。</p> <p>引き続き、運動公園としてだけではなく、散策や憩いの場として、子どもから大人まで気軽に楽しめるさらに魅力的な公園となるよう努めてまいります。</p> <p>○ 多目的グラウンドについては、野球やサッカーをはじめ、多様な種目のスポーツに利用されており、その種目によって観覧の場所が異なることやグラウンド外が狭隘であることから、特定の観覧スペースを確保することが困難な状況です。</p> <p>御指摘の観覧スペースの在り方については、今後、各種競技団体からも御意見を頂戴しながら検討してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 6
要 望 内 容	回 答		
<p>○ かねてからの課題であった藤森学区における学童保育については、藤森小学校から近い西福寺保育園の増園に併せて地域学童クラブ事業が行われる方向性が示されている。平成 2 7 年度当初からの開設に向けて取り組まれること。</p>	<p>○ 藤ノ森小学校区における放課後児童対策については、隣接小学校区において、藤森竹田児童館、深草児童館、藤城児童館、ふかくさ輝っず児童館及び住吉児童館を設置しており、藤ノ森小学校の子どもたちが利用できる学童クラブの拡充を図っております。</p> <p>○ しかしながら、お住まいの地域によっては最寄りの児童館までの距離が遠くなるため、藤ノ森小学校区における児童数の状況を踏まえ、同小学校区において、一元化児童館を補完する学童クラブの設置を検討しており、今後もできる限り速やかに開設できるよう、運営法人と協議を進めてまいります。</p>		